

## 第5 経理の状況

### 1. 財務諸表の作成方法について

当センターの財務諸表は通則法第37条により原則として企業会計原則によるものとされ、「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」、独立行政法人国立大学財務・経営センターに関する省令等に基づき作成されます。

### 2. 当センターの財務

#### (1) 経理の特徴

当センターではセンター法第14条及び附則第11条第4項に基づき、以下のとおり区分して経理しています。

- ① センター法第14条の規定による区分経理により、当センターの運営に必要な経費を一括して経理し、一般勘定としております。
- ② センター法第13条の業務のうち、施設費貸付事業及び施設費交付事業に係る経理、同法第16条に規定する施設費貸付事業に必要な費用に充てるための長期借入金の経理、同法附則第11条に規定する承継債務償還業務の経理及び承継された財産の処分に係る経理を施設整備勘定としております。

#### (2) 財務諸表の作成

- ① 当センターは通則法第38条第1項により、毎事業年度、貸借対照表、損益計算書、利益の処分又は損失の処理に関する書類その他文部科学省令で定める書類及びこれらの附属明細書（以下「財務諸表」という。）を作成し、当該事業年度の終了後三月以内に文部科学大臣に提出し、その承認を受けなければならないとされています。また、同条第3項により、文部科学大臣は財務諸表を承認しようとするときは、あらかじめ、文部科学省の独立行政法人評価委員会の意見を聴かななければならないとされています。
- ② 当センターは、通則法第39条により、監事の監査のほか、財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について、会計監査人の監査を受けなければならないとされています。なお、同法第40条により、会計監査人は、文部科学大臣が選任するとされています。
- ③ 当センターは、上記の規定による文部科学大臣の承認を受けたときは、通則法第38条第4項により、遅滞なく財務諸表を官報に公告し、かつ、財務諸表並びに事業報告書、決算報告書及び監事の意見を記載した書面を、各事務所に備えて置き、文部科学省令で定める期間、一般の閲覧に供しなければならないとされています。

#### (3) 利益及び損失の処理

##### ① 一般勘定

当センターの一般勘定においては、通則法第44条第1項により、毎事業年度、損益計算において利益を生じたときは、前事業年度から繰り越した損失をうめ、なお残余があるときは、その残余の額は、同条第1項若しくは第3項の積立金として整理しなければならないとされています。

また、同条第2項により、毎事業年度、損益計算において損失を生じたときは、同条第

1項による積立金を減額して整理し、なお不足があるときは、その不足額は、繰越欠損金として整理しなければならないとされています。

## ② 施設整備勘定

当センターの施設整備勘定においては、センター法第15条第5項により、通則法第44条第1項本文又は第2項の規定による整理を行った後、なお残余があるときは、その残余の額は、積立金として整理し、翌年度以降の施設費交付事業の財源に充てなければならないとされています。

## 3. 監査証明について

当センターの財務諸表は、通則法第38条第2項により、監事及び会計監査人の意見を付さなければならないとされています。

## 4. 連結財務諸表について

子会社は存在しないため、連結財務諸表は作成していません。

## 5. 財務諸表等

以下、当センターの平成17年度の財務諸表等及び平成16年度の財務諸表等を掲載しています。



平成 17 事業年度

( 第 2 期 事業年度 )

財 務 諸 表

添付 事業報告書

決算報告書

自 平成 17 年 4 月 1 日

至 平成 18 年 3 月 31 日

独立行政法人国立大学財務・経営センター



財 務 諸 表



# I 法 人 单 位





# 貸借対照表

(平成18年3月31日)

(法人単位)

(単位：円)

資産の部			
I 流動資産			
現金及び預金		1,227,653,813	
有価証券		17,999,934,078	
売掛金		5,766,414	
たな卸資産		26,182,681,000	
前払費用		2,916,548	
未収収益		2,764,411,692	
一年以内回収予定長期貸付金		2,121,046,000	
一年以内回収予定承継債務負担金債権		76,547,712,000	
その他の流動資産		<u>3,956,104</u>	
流動資産合計			126,856,077,649
II 固定資産			
1 有形固定資産			
建物	7,137,974,233		
減価償却累計額	<u>△ 517,062,639</u>	6,620,911,594	
構築物	45,154,420		
減価償却累計額	<u>△ 4,925,638</u>	40,228,782	
機械装置	607,857,764		
減価償却累計額	<u>△ 134,944,422</u>	472,913,342	
工具器具備品	78,202,617		
減価償却累計額	<u>△ 13,010,094</u>	65,192,523	
土地		<u>2,431,078,133</u>	
有形固定資産合計			9,630,324,374
2 無形固定資産			
ソフトウェア		30,612,418	
電話加入権		<u>210,000</u>	
無形固定資産合計			30,822,418
3 投資その他の資産			
長期貸付金		123,486,526,000	
承継債務負担金債権		775,128,243,000	
債券発行差金		<u>1,956,827</u>	
投資その他の資産合計		<u>898,616,725,827</u>	
固定資産合計			<u>908,277,872,619</u>
資産合計			<u>1,035,133,950,268</u>
負債の部			
I 流動負債			
運営費交付金債務		88,377,708	
預り寄附金		1,412,933	
一年以内返済予定長期借入金		2,121,046,000	
一年以内返済予定承継債務		76,547,712,000	
未払金		136,386,977	
未払費用		2,828,649,943	
前受金		26,909,457	
預り金		<u>1,425,633</u>	
流動負債合計			81,751,920,651
II 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費交付金	43,089,568		
資産見返物品受贈額	<u>489,507,290</u>	532,596,858	
国立大学財務・経営センター債券		5,000,000,000	
長期借入金		118,488,526,000	
承継債務		<u>775,128,243,000</u>	
固定負債合計			<u>899,149,365,858</u>
負債合計			980,901,286,509
資本の部			
I 資本金			
政府出資金		<u>9,601,991,699</u>	
資本金合計			9,601,991,699
II 資本剰余金			
資本剰余金		210,000	
損益外減価償却累計額(△)		<u>△ 521,476,114</u>	
資本剰余金合計			△ 521,266,114
III 利益剰余金			
利益剰余金		<u>45,151,938,174</u>	
資本合計			<u>54,232,663,759</u>
負債資本合計			<u>1,035,133,950,268</u>

[注記事項]

運営費交付金から充当されるべき退職給付見積額 188,954,928円

# 損 益 計 算 書

(平成17年4月1日～平成18年3月31日)

(法人単位)

(単位：円)

経常費用			
業務費			
人件費	194,011,928		
備品消耗品費	36,806,158		
水道光熱費	32,393,699		
保守修繕費	46,291,056		
報酬委託手数料	161,058,404		
減価償却費	76,699,708		
施設費交付金	12,180,238,710		
その他の業務経費	<u>177,828,964</u>	12,905,328,627	
一般管理費			
人件費	111,526,392		
備品消耗品費	15,437,096		
保守修繕費	8,475,320		
報酬委託手数料	55,331,277		
減価償却費	4,770,517		
その他の業務経費	<u>29,570,151</u>	225,110,753	
財務費用			
支払利息			
長期借入金支払利息	909,790,007		
承継債務支払利息	27,804,653,767		
センター債利息	5,735,300		
債券発行費	13,828,920		
債券発行差金償却	<u>43,173</u>	28,734,051,167	
経常費用合計			<u>41,864,490,547</u>
経常収益			
運営費交付金収益		522,580,323	
共同利用施設貸付料収入		253,205,992	
処分用資産賃貸収入		728,230,977	
処分用資産売却益		12,815,000	
施設費交付金収益		407,248,457	
寄附金収益		645,211	
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金戻入	4,927,560		
資産見返物品受贈額戻入	<u>71,936,887</u>	76,864,447	
財務収益			
受取利息			
運用利息	1,817,771		
長期貸付金受取利息	913,973,697		
承継債務負担金債権受取利息	27,804,652,804		
有価証券利息	<u>1,128,858</u>	28,721,573,130	
雑益		<u>3,889,121</u>	
経常収益合計			<u>30,727,052,658</u>
経常損失			11,137,437,889
当期純損失			11,137,437,889
国立大学財務・経営センター法第15条積立金取崩額			<u>11,167,551,903</u>
当期総利益			<u><u>30,114,014</u></u>

# キャッシュ・フロー計算書

(平成17年4月1日～平成18年3月31日)

(法人単位)

(単位：円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
業務活動による支出	△ 322,191,653
人件費支出	△ 299,203,299
施設費交付金の交付による支出	△ 12,180,238,710
長期貸付金の貸付による支出	△ 71,226,519,000
利息の支払額	△ 28,904,497,933
科学研究費補助金預り金支出	△ 8,700,006
その他の業務支出	△ 250,060,966
運営費交付金収入	591,107,000
共同利用施設の貸付による収入	267,680,101
承継債務負担金債権の回収による収入	75,931,162,000
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	28,013,596,587
長期貸付金の回収による収入	23,022,000
長期貸付金に係る利息の受取額	893,687,813
処分用資産の売却による収入	19,965,000
処分用資産の貸付による収入	728,230,977
施設費交付金の納付による収入	407,248,457
寄附金収入	999,580
科学研究費補助金預り金収入	8,700,006
その他の収入	3,889,121
小計	△ 6,302,122,925
利息及び配当金の受取額	5,818,300
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 6,296,304,625
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
譲渡性預金の払出しによる収入	30,073,993,886
有価証券の取得による支出	△ 23,488,805,220
有価証券の売却による収入	5,489,985,220
有形固定資産の取得による支出	△ 32,839,819
無形固定資産の取得による支出	△ 20,821,591
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,021,512,476
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
債券の発行による収入	4,984,171,080
長期借入れ（財政融資資金借入金）による収入	66,228,519,000
長期借入金（財政融資資金借入金）返済による支出	△ 23,022,000
承継債務の返済による支出	△ 75,931,162,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,741,493,920
IV 資金に係る換算差額	0
V 資金増加額	983,713,931
VI 資金期首残高	243,939,882
VII 資金期末残高	1,227,653,813

[注記事項]

資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金勘定	1,227,653,813 円
資金期末残高	1,227,653,813 円

# 行政サービス実施コスト計算書

(平成17年4月1日～平成18年3月31日)

(法人単位)

(単位：円)

I 業務費用		
(1) 損益計算書上の費用		
施設費交付金	12,180,238,710	
業務費	725,089,917	
一般管理費	225,110,753	
財務費用	28,734,051,167	41,864,490,547
(2) (控除)		
共同利用施設貸付料収入	△ 253,205,992	
処分用資産賃貸収入	△ 728,230,977	
処分用資産売却益	△ 12,815,000	
施設費交付金収益	△ 407,248,457	
寄付金収益	△ 645,211	
財務収益	△ 28,721,573,130	
雑益	△ 2,119,121	△ 30,125,837,888
業務費用合計		11,738,652,659
II 損益外減価償却相当額		260,738,057
III 引当外退職給付増加見積額		21,578,419
IV 機会費用		
政府出資又は地方公共団体出資等		
の機会費用	163,036,375	163,036,375
V (控除) 国庫納付額		0
VI 行政サービス実施コスト		<u>12,184,005,510</u>

[注記事項]

機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成18年3月末利回りを参考に1.77%で計算しております。

# 注 記 事 項

(法人単位)

## I. 重要な会計方針

### 1. 運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。

### 2. 減価償却の会計処理方法

#### (1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年～50年

機械装置 9年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第86）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

### 3. 退職手当に係る引当金及び見積額の計上基準

役職員の退職手当については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職手当に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、自己都合退職金支給額の当期増加額に基づき計上しております。

### 4. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

### 5. たな卸資産の評価基準及び評価方法

処分用資産

個別法による原価法

### 6. 債券発行差金の償却基準

債券発行差金は、債券の償還期間にわたって償却しております。

### 7. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成18年3月末利回りを参考に1.77%で計算しております。

### 8. リース取引の処理方法

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 9. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

## II. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

## III. 重要な後発事象

該当事項はありません。

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第86 特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)の明細

(単位:円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		差引当期末残高	摘要
					当期償却額	当期償却額		
有形固定資産(償却費損益内)	建物	4,357,500	-	12,215,087	512,163	474,490	11,702,924	
	機械装置	-	-	607,857,764	134,944,422	67,472,211	472,913,342	
	工具器具備品	28,482,319	-	78,202,617	13,010,094	9,841,569	65,192,523	
	計	32,839,819	-	698,275,468	148,466,679	77,788,270	549,808,789	
有形固定資産(償却費損益外)	建物	-	-	7,125,759,146	516,550,476	258,275,238	6,609,208,670	
	構築物	-	-	45,154,420	4,925,638	2,462,819	40,228,782	
	計	-	-	7,170,913,566	521,476,114	260,738,057	6,649,437,452	
非償却資産	2,431,078,133	-	-	2,431,078,133	-	-	2,431,078,133	
有形固定資産合計	建物	4,357,500	-	7,137,974,233	517,062,639	258,749,728	6,620,911,594	
	構築物	-	-	45,154,420	4,925,638	2,462,819	40,228,782	
	機械装置	-	-	607,857,764	134,944,422	67,472,211	472,913,342	
	工具器具備品	28,482,319	-	78,202,617	13,010,094	9,841,569	65,192,523	
	計	32,839,819	-	10,300,267,167	669,942,793	338,526,327	9,630,324,374	
	ソフトウエア	15,650,899	20,821,591	-	36,472,490	5,860,072	3,681,955	30,612,418
無形固定資産	電話加入権	-	-	210,000	-	-	210,000	
	計	20,821,591	-	36,682,490	5,860,072	3,681,955	30,822,418	
投資その他の資産	長期貸付金	71,226,519,000	2,121,046,000	123,486,526,000	-	-	123,486,526,000	減少額は一年内への振替です。
	承継債務負担金債権	-	-	775,128,243,000	-	-	775,128,243,000	減少額は一年内への振替です。
	債券発行差金	-	2,000,000	43,173	1,956,827	-	1,956,827	減少額は定額法の償却によるものです。
	計	906,057,008,000	71,228,519,000	898,616,725,827	898,616,725,827	-	898,616,725,827	

## (2) たな卸資産の明細 (販売用不動産)

(単位:円)

種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
処分用建物	44,800,000	-	-	44,800,000	
処分用土地	26,137,150,000	-	7,150,000	26,130,000,000	減少額は、売却によるものです。
処分用その他	7,881,000	-	-	7,881,000	
計	26,189,831,000	-	7,150,000	26,182,681,000	

## (3) 有価証券の明細

## ① 流動資産として計上された有価証券

(単位:円)

満期保有 目的債券	種類及び 銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表 計上額	当期費用に含ま れた評価差額	摘要
	第386回割引短期国債					
	計	17,998,820,000	18,000,000,000	17,999,934,078	-	
貸借対照表 計上額		17,998,820,000	18,000,000,000	17,999,934,078	-	

## ② 投資その他の資産として計上された有価証券

当事業年度は投資その他の資産として計上された有価証券がないため記載を省略しております。

## (4) 長期貸付金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			回収額	償却額		
長期貸付金	54,381,053,000	71,226,519,000	2,121,046,000	-	123,486,526,000	回収額は1年以内への振替です。
承継債務負担金債権	851,675,955,000	-	76,547,712,000	-	775,128,243,000	回収額は1年以内への振替です。
計	906,057,008,000	71,226,519,000	78,668,758,000	-	898,614,769,000	

## (5) 長期借入金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均 金利 (%)	返済期限	摘要
長期借入金	54,381,053,000	66,228,519,000	2,121,046,000	118,488,526,000	1.39	平成19年9月 ～ 平成43年3月	減少額は1年以内への振替です。
承継債務	851,675,955,000	-	76,547,712,000	775,128,243,000	3.04	平成19年5月 ～ 平成40年9月	減少額は1年以内への振替です。
計	906,057,008,000	66,228,519,000	78,668,758,000	893,616,769,000			

(注)

- 承継債務は、廃止前の国立学校特別会計法(昭和39年法律第55号)に基づく国立学校特別会計の財政融資資金からの負債に係るもので、独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継したものです。  
(独立行政法人国立大学財務・経営センター法附則第8条第1項第2号)
- 長期借入金は、施設費貸付事業に必要な費用で財政融資資金からの借入金です。  
(独立行政法人国立大学財務・経営センター法第16条第1項第1号)
- 長期借入金の使途は、国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、文部科学大臣の定めにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の貸付(施設費貸付事業)です。  
(独立行政法人国立大学財務・経営センター法第13条第1項第2号)



## (6) 国立大学財務・経営センター債券の明細

(単位:円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率 (%)	償還期限	摘要
第1回償	-	5,000,000,000	-	5,000,000,000	1.08	平成23年3月	
計	-	5,000,000,000	-	5,000,000,000			

## (7) 引当金の明細

当事業年度は引当金がないため記載を省略しております。

## (8) 法令に基づく引当金等の明細

当事業年度は法令に基づく引当金がないため記載を省略しております。

## (9) 保証債務の明細

当事業年度は保証債務がないため記載を省略しております。

## (10) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	政府出資金	9,601,991,699	-	-	9,601,991,699	
	計	9,601,991,699	-	-	9,601,991,699	
資本剰余金	資本剰余金					
	無償譲与	210,000	-	-	210,000	
	計	210,000	-	-	210,000	
	損益外減価償却累計額	△260,738,057	△260,738,057	-	△521,476,114	
	差引計	△260,528,057	△260,738,057	-	△521,266,114	

## (11) 積立金の明細

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
通則法44条1項積立金	-	21,583,661	-	21,583,661	前期末処分利益より積み立てられたものです。
国立大学財務・経営センター法第15条積立金	-	56,267,792,402	11,167,551,903	45,100,240,499	前期末処分利益より積み立てられたものです。
計	-	56,289,376,063	11,167,551,903	45,121,824,160	

## (12) 目的積立金の取崩しの明細

(単位:円)

区分		金額	摘要
目的積立金取崩額	国立大学財務・経営センター法第15条積立金	11,167,551,903	施設費の交付等によって生じた損失の填補によるものです。
	計	11,167,551,903	

## (13) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

## ① 運営費交付金債務の増減の明細

(単位:円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成16年度	40,831,539	-	6,288,455	-	-	6,288,455	34,543,084
平成17年度	-	591,107,000	516,291,868	20,980,508	-	537,272,376	53,834,624
合計	40,831,539	591,107,000	522,580,323	20,980,508	-	543,560,831	88,377,708

## ② 運営費交付金債務の当期振替額の明細

## 1. 平成16年度交付分

区分	金額		内訳
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	-(成果進行基準を採用した業務はありません)
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	-(期間進行基準を採用した業務はありません)
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	6,288,455	①費用進行型基準を採用した業務：全ての業務 ②当該業務に係る損益等 損益計算書に計上した費用の額：6,288千円 (報酬：343千円、その他の業務経費：5,945千円) ③運営費交付金の振替額の算出根拠 当事業は、運営費交付金を充てる業務であるため全額運営費交付金収益しております。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	6,288,455	
合計	6,288,455		

## 2. 平成17年度交付分

区分	金額		内訳
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	-(成果進行基準を採用した業務はありません)
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	-(期間進行基準を採用した業務はありません)
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	516,291,868	①費用進行型基準を採用した業務：全ての業務 ②当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：827,072千円 (人件費：305,538千円、物件費：440,063千円、減価償却費：81,470千円) 4) 自己収入による収益計上額：257,096千円 (共同利用施設貸付料収入 253,206千円、その他収入 3,890千円) 5) 固定資産の取得： 運営費交付金の振替に係る固定資産の取得額 20,981千円 (建物附属設備 4,358千円、工具器具備品 3,213千円、ソフトウェア 13,410千円) ③運営費交付金の振替額の算出根拠 当センターの事業には、運営費交付金と自己収入を充てる事業があり、運営費交付金を充てるべき業務に係る費用を運営費交付金収益に計上しております。 (イ. 経常費用-ロ. H16年度交付分費用 -ハ. 自己収入見合支出などの振替額から控除すべき額 イ. 827,072千円-ロ. 6,288千円-ハ. 304,492千円 = 振替額 516,292千円)
	資産見返運営費交付金	20,980,508	
	資本剰余金	-	
	計	537,272,376	
合計	537,272,376		

③運営費交付金債務残高の明細

交付年度	運営交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成16年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	-	-(成果進行基準を採用した業務はありません)
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	-(期間進行基準を採用した業務はありません)
	費用進行基準を採用した業務に係る分	34,543,084	○運営費交付金を充当する全ての業務について、費用進行基準を採用しております。 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、経費の削減等に伴い、運営費交付金の収益化額が計画を下回ったためによるものなどです。なお、年度計画で予定していた業務について、一部繰越した業務があります。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金残高については、翌事業年度に収益化する予定です。
	計	34,543,084	
平成17年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	-	-(成果進行基準を採用した業務はありません)
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	-(期間進行基準を採用した業務はありません)
	費用進行基準を採用した業務に係る分	53,834,624	○運営費交付金を充当する全ての業務について、費用進行基準を採用しております。 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、経費の削減等に伴い、運営費交付金の収益化額が計画を下回ったためによるものなどです。なお、年度計画で予定していた業務について、一部繰越した業務があります。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金残高については、翌事業年度に収益化する予定です。
	計	53,834,624	

(14) 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

当事業年度は運営費交付金以外の国等からの財源措置がないため記載を省略しております。

(15) 役員及び職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人数	支給額	支給人数
役員	(1,440)	(1)	(-)	(-)
	45,573	3	-	-
職員	(12,829)	(10)	(51)	(1)
	206,674	26	5,882	1
合計	(14,269)	(11)	(51)	(1)
	252,248	29	5,882	1

(注)

1. 役員に対する報酬の支給基準の概要

役員に対する給与については「独立行政法人国立大学財務・経営センター役員給与規則」に基づき支給しております。

給与月額については以下のとおりです。

理事長 月額 998,000円  
理事 月額 780,000円  
監事(非常勤) 月額 701,000円(120,000円)

2. 職員に対する給与の支給基準の概要

職員の給与は俸給及び諸手当としております。

俸給は一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)及び人事院規則を準用し、「独立行政法人国立大学財務・経営センター職員給与規則」に基づき支給しております。

3. 非常勤職員に対する賃金の支給基準の概要

「独立行政法人国立大学財務・経営センター非常勤職員就業規則」に基づき支給しております。

4. 支給人員数は、年間平均人員数(1人未満四捨五入)によっております。

5. 非常勤の役員及び職員に係るものは、上段括弧書き外数で記載しております。

6. 報酬または給与の支給額は、役員報酬、給与(諸手当含む)、賞与により構成されており、法定福利費を含んでおりません。

## (16) 開示すべきセグメント情報

(単位:円)

	国立大学法人等 に対する施設費貸付 事業及び交付事業	国立大学法人等 に対する財務経 営支援事業	小計	法人共通	合計
事業費用	41,148,048,893	477,437,434	41,625,486,327	239,004,220	41,864,490,547
業務費	12,413,997,726	477,437,434	12,891,435,160	13,893,467	12,905,328,627
一般管理費	-	-	-	225,110,753	225,110,753
財務費用	28,734,051,167	-	28,734,051,167	-	28,734,051,167
事業収益	29,980,496,990	507,361,558	30,487,858,548	239,194,110	30,727,052,658
事業損益(△損失)	△11,167,551,903	29,924,124	△11,137,627,779	189,890	△11,137,437,889
総資産	1,025,803,609,482	8,121,529,740	1,033,925,139,222	1,208,811,046	1,035,133,950,268
(主要資産内訳)					
流動資産	126,537,810,369	11,818,248	126,549,628,617	306,449,032	126,856,077,649
現金及び預金	922,025,599	1,000	922,026,599	305,627,214	1,227,653,813
たな卸資産	26,182,681,000	-	26,182,681,000	-	26,182,681,000
固定資産	899,265,799,113	8,109,711,492	907,375,510,605	902,362,014	908,277,872,619
建物	394,679,212	5,687,346,423	6,082,025,635	538,885,959	6,620,911,594
機械装置	-	472,913,342	472,913,342	-	472,913,342
土地	251,373,479	1,844,215,872	2,095,589,351	335,488,782	2,431,078,133
長期貸付金	123,486,526,000	-	123,486,526,000	-	123,486,526,000
承継債務負担金債権	775,128,243,000	-	775,128,243,000	-	775,128,243,000

(注)

1. 事業の種類別の区分方法及び事業の内容は中期計画に基づく区分によります。

国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業

国立大学法人等の財産管理、処分及び有効利用に関する協力・助言  
 施設費貸付事業及び施設費交付事業  
 旧特定学校財産の管理処分  
 承継債務償還

国立大学法人等に対する財務経営支援事業

国立大学等の財務・経営に関する調査及び研究  
 セミナー・研修事業  
 国立大学法人等の財務及び経営の改善に資するための情報提供  
 大学共同利用施設の管理運営  
 国立大学法人財務・経営情報システムの構築

2. 事業費用のうち配賦不能である費用は総務、経理等の管理部門に係る費用です。

3. 総資産のうち配賦不能である資産は主に管理部門の現金及び預金、建物、土地などの管理に係る資産で、各セグメントで共通に使用する資産です。

4. 損益外減価償却相当額及び引当外退職給付増加見積額のセグメント別金額は以下のとおりです。

(単位:円)

	国立大学法人等 に対する施設費貸付 事業及び交付事業	国立大学法人等 に対する財務経 営支援事業	小計	法人共通	合計
損益外減価償却相当額	14,370,596	227,186,341	241,556,937	19,181,120	260,738,057
引当外退職給付増加見積額	4,597,452	6,517,640	11,115,092	10,463,327	21,578,419

5. 国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業において、独立行政法人国立大学財務・経営センター法第15条積立金を財源とする事業費用が、11,167,551,903円含まれております。

## (17) 各勘定の経理の対象と勘定相互間の関係を明らかにする書類

## ①各勘定の経理の対象

## 1. 一般勘定

独立行政法人国立大学財務・経営センター法第14条の規定による区分経理により、センターの運営に必要な経費を一括して経理しております。

## 2. 施設整備勘定

独立行政法人国立大学財務・経営センター法第13条の業務のうち、施設費貸付事業及び施設費交付事業に係る経理、同法第16条に規定する施設費貸付事業に必要な費用に充てるための長期借入金の経理、同法附則第11条に規定する承継債務償還業務の経理及び承継された財産の処分に係る経理を施設整備勘定としております。

## ②勘定相互間の関係

勘定相互間の取引はありません。

(18) 法人単位の財務諸表と各勘定科目別財務諸表の関係を明らかにする書類

## 貸借対照表

(平成18年3月31日)

(単位：円)

科 目	一般勘定	施設整備勘定	法人単位
資産の部			
I 流動資産			
現金及び預金	305,628,214	922,025,599	1,227,653,813
有価証券	-	17,999,934,078	17,999,934,078
売掛金	5,766,414	-	5,766,414
たな卸資産	-	26,182,681,000	26,182,681,000
前払費用	2,916,548	-	2,916,548
未収収益	-	2,764,411,692	2,764,411,692
一年以内回収予定長期貸付金	-	2,121,046,000	2,121,046,000
一年以内回収予定承継債務負担金債権	-	76,547,712,000	76,547,712,000
その他の流動資産	3,956,104	-	3,956,104
流動資産合計	318,267,280	126,537,810,369	126,856,077,649
II 固定資産			
1 有形固定資産			
建物	7,137,974,233	-	7,137,974,233
減価償却累計額	△517,062,639	-	△517,062,639
構築物	45,154,420	-	45,154,420
減価償却累計額	△4,925,638	-	△4,925,638
機械装置	607,857,764	-	607,857,764
減価償却累計額	△134,944,422	-	△134,944,422
工具器具備品	78,202,617	-	78,202,617
減価償却累計額	△13,010,094	-	△13,010,094
土地	2,431,078,133	-	2,431,078,133
有形固定資産合計	9,630,324,374	-	9,630,324,374
2 無形固定資産			
ソフトウェア	30,612,418	-	30,612,418
電話加入権	210,000	-	210,000
無形固定資産合計	30,822,418	-	30,822,418
3 投資その他の資産			
長期貸付金	-	123,486,526,000	123,486,526,000
承継債務負担金債権	-	775,128,243,000	775,128,243,000
債券発行差金	-	1,956,827	1,956,827
投資その他の資産合計	-	898,616,725,827	898,616,725,827
固定資産合計	9,661,146,792	898,616,725,827	908,277,872,619
資産合計	9,979,414,072	1,025,154,536,196	1,035,133,950,268
負債の部			
I 流動負債			
運営費交付金債務	88,377,708	-	88,377,708
預り寄附金	1,412,933	-	1,412,933
一年以内返済予定長期借入金	-	2,121,046,000	2,121,046,000
一年以内返済予定承継債務	-	76,547,712,000	76,547,712,000
未払金	136,386,977	-	136,386,977
未払費用	59,881,246	2,768,768,697	2,828,649,943
前受金	26,909,457	-	26,909,457
預り金	1,425,633	-	1,425,633
流動負債合計	314,393,954	81,437,526,697	81,751,920,651
II 固定負債			
資産見返負債	532,596,858	-	532,596,858
資産見返運営費交付金	43,089,568	-	43,089,568
資産見返物品受贈額	489,507,290	-	489,507,290
国立大学財務・経営センター債券	-	5,000,000,000	5,000,000,000
長期借入金	-	118,488,526,000	118,488,526,000
承継債務	-	775,128,243,000	775,128,243,000
固定負債合計	532,596,858	898,616,769,000	899,149,365,858
負債合計	846,990,812	980,054,295,697	980,901,286,509
資本の部			
I 資本金			
政府出資金	9,601,991,699	-	9,601,991,699
資本金合計	9,601,991,699	-	9,601,991,699
II 資本剰余金			
資本剰余金	210,000	-	210,000
損益外減価償却累計額(△)	△521,476,114	-	△521,476,114
資本剰余金合計	△521,266,114	-	△521,266,114
III 利益剰余金			
国立大学財務・経営センター法第15条積立金	-	45,100,240,499	45,100,240,499
積立金	21,583,661	-	21,583,661
当期未処分利益	30,114,014	-	30,114,014
(うち当期総利益)	(30,114,014)	0	(30,114,014)
利益剰余金合計	51,697,675	45,100,240,499	45,151,938,174
資本合計	9,132,423,260	45,100,240,499	54,232,663,759
負債資本合計	9,979,414,072	1,025,154,536,196	1,035,133,950,268

(注) 勘定相互間の債権と債務はありません。

# 損 益 計 算 書

(平成17年4月1日～平成18年3月31日)

(単位：円)

科 目	一般勘定	施設整備勘定	法人単位
経常費用			
業務費	601,961,217	12,303,367,410	12,905,328,627
人件費	194,011,928	-	194,011,928
備品消耗品費	36,806,158	-	36,806,158
水道光熱費	32,393,699	-	32,393,699
保守修繕費	46,291,056	-	46,291,056
報酬委託手数料	161,058,404	-	161,058,404
減価償却費	76,699,708	-	76,699,708
施設費交付金	-	12,180,238,710	12,180,238,710
その他の業務経費	54,700,264	123,128,700	177,828,964
一般管理費	225,110,753	-	225,110,753
人件費	111,526,392	-	111,526,392
備品消耗品費	15,437,096	-	15,437,096
保守修繕費	8,475,320	-	8,475,320
報酬委託手数料	55,331,277	-	55,331,277
減価償却費	4,770,517	-	4,770,517
その他の業務経費	29,570,151	-	29,570,151
財務費用	-	28,734,051,167	28,734,051,167
支払利息	-	28,720,179,074	28,720,179,074
長期借入金支払利息	-	909,790,007	909,790,007
承継債務支払利息	-	27,804,653,767	27,804,653,767
センター債利息	-	5,735,300	5,735,300
債券発行費	-	13,828,920	13,828,920
債券発行差金償却	-	43,173	43,173
経常費用合計	827,071,970	41,037,418,577	41,864,490,547
経常収益			
運営費交付金収益	522,580,323	-	522,580,323
共同利用施設貸付料収入	253,205,992	-	253,205,992
処分用資産賃貸収入	-	728,230,977	728,230,977
処分用資産売却益	-	12,815,000	12,815,000
施設費交付金収益	-	407,248,457	407,248,457
寄附金収益	645,211	-	645,211
資産見返負債戻入	76,864,447	-	76,864,447
資産見返運営費交付金戻入	4,927,560	-	4,927,560
資産見返物品受贈額戻入	71,936,887	-	71,936,887
財務収益	890	28,721,572,240	28,721,573,130
受取利息	890	28,720,443,382	28,720,444,272
運用利息	890	1,816,881	1,817,771
長期貸付金受取利息	-	913,973,697	913,973,697
承継債務負担金債権受取利息	-	27,804,652,804	27,804,652,804
有価証券利息	-	1,128,858	1,128,858
雑益	3,889,121	-	3,889,121
経常収益合計	857,185,984	29,869,866,674	30,727,052,658
経常利益又は経常損失(△)	30,114,014	△11,167,551,903	△11,137,437,889
当期純利益又は当期純損失(△)	30,114,014	△11,167,551,903	△11,137,437,889
国立大学財務・経営センター法第15条積立金取崩額	-	11,167,551,903	11,167,551,903
当期総利益	30,114,014	-	30,114,014

(注) 勘定相互間の取引に係る費用と収益及び未実現損益はありません。

# キャッシュ・フロー計算書

(平成17年4月1日～平成18年3月31日)

(単位：円)

科 目	一般勘定	施設整備勘定	法人単位
I 業務活動によるキャッシュ・フロー			
業務活動による支出	△322,191,653	-	△322,191,653
人件費支出	△299,203,299	-	△299,203,299
施設費交付金の交付による支出	-	△12,180,238,710	△12,180,238,710
長期貸付金の貸付による支出	-	△71,226,519,000	△71,226,519,000
利息の支払額	-	△28,904,497,933	△28,904,497,933
科学研究費補助金預り金支出	△8,700,006	-	△8,700,006
その他の業務支出	△126,932,266	△123,128,700	△250,060,966
運営費交付金収入	591,107,000	-	591,107,000
共同利用施設の貸付による収入	267,680,101	-	267,680,101
承継債務負担金債権の回収による収入	-	75,931,162,000	75,931,162,000
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	-	28,013,596,587	28,013,596,587
長期貸付金の回収による収入	-	23,022,000	23,022,000
長期貸付金に係る利息の受取額	-	893,687,813	893,687,813
処分用資産の売却による収入	-	19,965,000	19,965,000
処分用資産の貸付による収入	-	728,230,977	728,230,977
施設費交付金の納付による収入	-	407,248,457	407,248,457
寄附金収入	999,580	-	999,580
科学研究費補助金預り金収入	8,700,006	-	8,700,006
その他の収入	3,889,121	-	3,889,121
小計	115,348,584	△6,417,471,509	△6,302,122,925
利息及び配当金の受取額	1,158	5,817,142	5,818,300
業務活動によるキャッシュ・フロー	115,349,742	△6,411,654,367	△6,296,304,625
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
譲渡性預金の払出しによる収入	-	30,073,993,886	30,073,993,886
有価証券の取得による支出	-	△23,488,805,220	△23,488,805,220
有価証券の売却による収入	-	5,489,985,220	5,489,985,220
有形固定資産の取得による支出	△32,839,819	-	△32,839,819
無形固定資産の取得による支出	△20,821,591	-	△20,821,591
投資活動によるキャッシュ・フロー	△53,661,410	12,075,173,886	12,021,512,476
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
債券の発行による収入	-	4,984,171,080	4,984,171,080
長期借入れ（財政融資資金借入金）による収入	-	66,228,519,000	66,228,519,000
長期借入金（財政融資資金借入金）返済による支出	-	△23,022,000	△23,022,000
承継債務の返済による支出	-	△75,931,162,000	△75,931,162,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	△4,741,493,920	△4,741,493,920
IV 資金に係る換算差額	-	-	-
V 資金増加額	61,688,332	922,025,599	983,713,931
VI 資金期首残高	243,939,882	-	243,939,882
VII 資金期末残高	305,628,214	922,025,599	1,227,653,813

(注) 勘定相互間のキャッシュ・フローはありません。

# 行政サービス実施コスト計算書

(平成17年4月1日～平成18年3月31日)

(単位：円)

科 目	一般勘定	施設整備勘定	法人単位
I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用	827,071,970	41,037,418,577	41,864,490,547
施設費交付金	-	12,180,238,710	12,180,238,710
業務費	601,961,217	123,128,700	725,089,917
一般管理費	225,110,753	-	225,110,753
財務費用	-	28,734,051,167	28,734,051,167
(2) (控除)	△255,971,214	△29,869,866,674	△30,125,837,888
共同利用施設貸付料収入	△253,205,992	-	△253,205,992
処分用資産賃貸収入	-	△728,230,977	△728,230,977
処分用資産売却益	-	△12,815,000	△12,815,000
施設費交付金収益	-	△407,248,457	△407,248,457
寄付金収益	△645,211	-	△645,211
財務収益	△890	△28,721,572,240	△28,721,573,130
雑益	△2,119,121	-	△2,119,121
業務費用合計	571,100,756	11,167,551,903	11,738,652,659
II 損益外減価償却相当額	260,738,057	-	260,738,057
III 引当外退職給付増加見積額	21,578,419	-	21,578,419
IV 機会費用			
政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用	163,036,375	-	163,036,375
V (控除) 国庫納付額	-	-	-
VI 行政サービス実施コスト	1,016,453,607	11,167,551,903	12,184,005,510



(19) 勘定別の利益の処分に関する書類

(単位：円)

科 目	一般勘定	施設整備勘定	合 計
I 当期末処分利益			
当期総利益	30,114,014	-	30,114,014
II 利益処分額			
積立金	30,114,014	-	30,114,014

## II 一般 勘 定



# 貸借対照表

(平成18年3月31日)

(一般勘定)

(単位：円)

資産の部			
I 流動資産			
現金及び預金		305,628,214	
売掛金		5,766,414	
前払費用		2,916,548	
その他の流動資産		<u>3,956,104</u>	
流動資産合計			318,267,280
II 固定資産			
1 有形固定資産			
建物	7,137,974,233		
減価償却累計額	<u>△ 517,062,639</u>	6,620,911,594	
構築物	45,154,420		
減価償却累計額	<u>△ 4,925,638</u>	40,228,782	
機械装置	607,857,764		
減価償却累計額	<u>△ 134,944,422</u>	472,913,342	
工具器具備品	78,202,617		
減価償却累計額	<u>△ 13,010,094</u>	65,192,523	
土地		<u>2,431,078,133</u>	
有形固定資産合計			9,630,324,374
2 無形固定資産			
ソフトウェア		30,612,418	
電話加入権		<u>210,000</u>	
無形固定資産合計			30,822,418
固定資産合計			<u>9,661,146,792</u>
資産合計			<u>9,979,414,072</u>
負債の部			
I 流動負債			
運営費交付金債務		88,377,708	
預り寄附金		1,412,933	
未払金		136,386,977	
未払費用		59,881,246	
前受金		26,909,457	
預り金		<u>1,425,633</u>	
流動負債合計			314,393,954
II 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費交付金	43,089,568		
資産見返物品受贈額	<u>489,507,290</u>	532,596,858	
固定負債合計			<u>532,596,858</u>
負債合計			846,990,812
資本の部			
I 資本金			
政府出資金		<u>9,601,991,699</u>	
資本金合計			9,601,991,699
II 資本剰余金			
資本剰余金		210,000	
損益外減価償却累計額(△)		<u>△ 521,476,114</u>	
資本剰余金合計			△ 521,266,114
III 利益剰余金			
積立金		21,583,661	
当期末処分利益		<u>30,114,014</u>	
(うち当期総利益)		30,114,014	)
利益剰余金合計			51,697,675
資本合計			<u>9,132,423,260</u>
負債資本合計			<u>9,979,414,072</u>

[注記事項]

運営費交付金から充当されるべき退職給付見積額 188,954,928円

# 損 益 計 算 書

(平成17年4月1日～平成18年3月31日)

(一般勘定)

(単位：円)

経常費用			
業務費			
人件費	194,011,928		
備品消耗品費	36,806,158		
水道光熱費	32,393,699		
保守修繕費	46,291,056		
報酬委託手数料	161,058,404		
減価償却費	76,699,708		
その他の業務経費	54,700,264	601,961,217	
一般管理費			
人件費	111,526,392		
備品消耗品費	15,437,096		
保守修繕費	8,475,320		
報酬委託手数料	55,331,277		
減価償却費	4,770,517		
その他の業務経費	29,570,151	225,110,753	
経常費用合計			827,071,970
経常収益			
運営費交付金収益		522,580,323	
共同利用施設貸付料収入		253,205,992	
寄附金収益		645,211	
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金戻入	4,927,560		
資産見返物品受贈額戻入	71,936,887	76,864,447	
財務収益			
受取利息			
運用利息	890	890	
雑益		3,889,121	
経常収益合計			857,185,984
経常利益			30,114,014
当期純利益			30,114,014
当期総利益			30,114,014

# キャッシュ・フロー計算書

## (平成17年4月1日～平成18年3月31日)

(一般勘定)

(単位：円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー		
業務活動による支出		△ 322,191,653
人件費支出		△ 299,203,299
科学研究費補助金預り金支出		△ 8,700,006
その他の業務支出		△ 126,932,266
運営費交付金収入		591,107,000
共同利用施設の貸付による収入		267,680,101
寄附金収入		999,580
科学研究費補助金預り金収入		8,700,006
その他の収入		3,889,121
小計		115,348,584
利息及び配当金の受取額		1,158
業務活動によるキャッシュ・フロー		115,349,742
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		△ 32,839,819
無形固定資産の取得による支出		△ 20,821,591
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 53,661,410
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		0
IV 資金に係る換算差額		0
V 資金増加額		61,688,332
VI 資金期首残高		243,939,882
VII 資金期末残高		305,628,214

[注記事項]

資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金勘定	305,628,214 円
資金期末残高	305,628,214 円

# 行政サービス実施コスト計算書

(平成17年4月1日～平成18年3月31日)

(一般勘定)

(単位：円)

I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
業務費	601,961,217		
一般管理費	225,110,753	827,071,970	
(2) (控除)			
共同利用施設貸付料収入	△ 253,205,992		
寄付金収益	△ 645,211		
財務収益	△ 890		
雑益	△ 2,119,121	△ 255,971,214	
業務費用合計			571,100,756
II 損益外減価償却相当額			260,738,057
III 引当外退職給付増加見積額			21,578,419
IV 機会費用			
政府出資又は地方公共団体出資等 の機会費用	163,036,375		163,036,375
V (控除) 国庫納付額			0
VI 行政サービス実施コスト			<u>1,016,453,607</u>

[注記事項]

機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成18年3月末利回りを参考に1.77%で計算しております。

# 注 記 事 項

(一般勘定)

## I. 重要な会計方針

### 1. 運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。

### 2. 減価償却の会計処理方法

#### (1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年～50年

機械装置 9年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第86）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

### 3. 退職手当に係る引当金及び見積額の計上基準

役職員の退職手当については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職手当に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増見積額は、自己都合退職金支給額の当期増加額に基づき計上しております。

### 4. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成18年3月末利回りを参考に1.77%で計算しております。

### 5. リース取引の処理方法

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 6. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

## II. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

## III. 重要な後発事象

該当事項はありません。



## 利益の処分に関する書類（案）

（一般勘定）

（単位：円）

I	当期未処分利益		30,114,014
	当期総利益	30,114,014	
II	利益処分額		
	積立金	<u>30,114,014</u>	<u>30,114,014</u>

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第86 特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)の明細

(単位:円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		差引当期末残高	摘要
					当期償却額	当期償却額		
有形固定資産(償却費損益内)	建物	4,357,500	-	12,215,087	512,163	474,490	11,702,924	
	機械装置	-	-	607,857,764	134,944,422	67,472,211	472,913,342	
	工具器具備品	28,482,319	-	78,202,617	13,010,094	9,841,569	65,192,523	
	計	32,839,819	-	698,275,468	148,466,679	77,788,270	549,808,789	
有形固定資産(償却費損益外)	建物	-	-	7,125,759,146	516,550,476	258,275,238	6,609,208,670	
	構築物	-	-	45,154,420	4,925,638	2,462,819	40,228,782	
	計	-	-	7,170,913,566	521,476,114	260,738,057	6,649,437,452	
非償却資産	2,431,078,133	-	-	2,431,078,133	-	-	2,431,078,133	
有形固定資産合計	建物	4,357,500	-	7,137,974,233	517,062,639	258,749,728	6,620,911,594	
	構築物	-	-	45,154,420	4,925,638	2,462,819	40,228,782	
	機械装置	-	-	607,857,764	134,944,422	67,472,211	472,913,342	
	工具器具備品	28,482,319	-	78,202,617	13,010,094	9,841,569	65,192,523	
	計	32,839,819	-	10,300,267,167	669,942,793	338,526,327	9,630,324,374	
	ソフトウエア	15,650,899	20,821,591	-	36,472,490	5,860,072	3,681,955	30,612,418
無形固定資産	210,000	-	-	210,000	-	-	210,000	
投資その他の資産	電話加入権	20,821,591	-	36,682,490	5,860,072	3,681,955	30,822,418	
	計	-	-	-	-	-	-	

(2) たな卸資産の明細

当事業年度はたな卸資産がないため記載を省略しております。

(3) 有価証券の明細

当事業年度は有価証券がないため記載を省略しております。

(4) 長期貸付金の明細

当事業年度は長期貸付金がないため記載を省略しております。

(5) 長期借入金の明細

当事業年度は長期借入金がないため記載を省略しております。

(6) 債券の明細

当事業年度は債券がないため記載を省略しております。

(7) 引当金の明細

当事業年度は引当金がないため記載を省略しております。

(8) 法令に基づく引当金等の明細

当事業年度は法令に基づく引当金がないため記載を省略しております。

(9) 保証債務の明細

当事業年度は保証債務がないため記載を省略しております。

(10) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	政府出資金	9,601,991,699	-	-	9,601,991,699	
	計	9,601,991,699	-	-	9,601,991,699	
資本剰余金	資本剰余金					
	無償譲与	210,000	-	-	210,000	
	計	210,000	-	-	210,000	
	損益外減価償却累計額	△260,738,057	△260,738,057	-	△521,476,114	
差引計	△260,528,057	△260,738,057	-	△521,266,114		

(11) 積立金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
通則法44条1項積立金	-	21,583,661	-	21,583,661	前期末処分利益より積み立てられたものです。
計	-	21,583,661	-	21,583,661	

(12) 目的積立金の取崩しの明細

当事業年度は目的積立金の取崩しがないため記載を省略しております。

## (13) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

## ① 運営費交付金債務の増減の明細

(単位:円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成16年度	40,831,539	-	6,288,455	-	-	6,288,455	34,543,084
平成17年度	-	591,107,000	516,291,868	20,980,508	-	537,272,376	53,834,624
合計	40,831,539	591,107,000	522,580,323	20,980,508	-	543,560,831	88,377,708

## ② 運営費交付金債務の当期振替額の明細

## 1. 平成16年度交付分

区分	金額		内訳
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	-(成果進行基準を採用した業務はありません)
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	-(期間進行基準を採用した業務はありません)
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	6,288,455	①費用進行型基準を採用した業務：全ての業務 ②当該業務に係る損益等 損益計算書に計上した費用の額：6,288千円 (報酬：343千円、その他の業務経費：5,945千円) ③運営費交付金の振替額の算出根拠 当事業は、運営費交付金を充てる業務であるため全額運営費交付金収益に計上しております。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	6,288,455	
合計	6,288,455		

## 2. 平成17年度交付分

区分	金額		内訳
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	-(成果進行基準を採用した業務はありません)
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	-(期間進行基準を採用した業務はありません)
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	516,291,868	①費用進行型基準を採用した業務：全ての業務 ②当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：827,072千円 (人件費：305,538千円、物件費：440,063千円、減価償却費：81,470千円) 4) 自己収入による収益計上額：257,096千円 (共同利用施設賃付料収入 253,206千円、その他収入 3,890千円) 6) 固定資産の取得： 運営費交付金の振替に係る固定資産の取得額 20,981千円 (建物附属設備 4,358千円、工具器具備品 3,213千円、ソフトウェア 13,410千円) ③運営費交付金の振替額の算出根拠 当センターの事業には、運営費交付金と自己収入を充てる事業があり、運営費交付金を充てるべき業務に係る費用を運営費交付金収益に計上しております。 (イ 経常費用-ロ H16年度交付分費用 -ハ 自己収入見合支出などの振替額から控除すべき額 イ 827,072千円-ロ 6,288千円-ハ 304,492千円 = 振替額 516,292千円)
	資産見返運営費交付金	20,980,508	
	資本剰余金	-	
	計	537,272,376	
合計	537,272,376		

③運営費交付金債務残高の明細

交付年度	運営交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成16年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	-	-(成果進行基準を採用した業務はありません)
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	-(期間進行基準を採用した業務はありません)
	費用進行基準を採用した業務に係る分	34,543,084	○運営費交付金を充当する全ての業務について、費用進行基準を採用しております。 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、経費の削減等に伴い、運営費交付金の収益化額が計画を下回ったためによるものなどです。なお、年度計画で予定していた業務について、一部繰越した業務があります。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金残高については、翌事業年度に収益化する予定です。
	計	34,543,084	
平成17年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	-	-(成果進行基準を採用した業務はありません)
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	-(期間進行基準を採用した業務はありません)
	費用進行基準を採用した業務に係る分	53,834,624	○運営費交付金を充当する全ての業務について、費用進行基準を採用しております。 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、経費の削減等に伴い、運営費交付金の収益化額が計画を下回ったためによるものなどです。なお、年度計画で予定していた業務について、一部繰越した業務があります。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金残高については、翌事業年度に収益化する予定です。
	計	53,834,624	

(14) 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

当事業年度は運営費交付金以外の国等からの財源措置がないため記載を省略しております。

(15) 役員及び職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人数	支給額	支給人数
役員	(1,440)	(1)	(-)	(-)
	45,573	3	-	-
職員	(12,829)	(10)	(51)	(1)
	206,674	26	5,882	1
合計	(14,269)	(11)	(51)	(1)
	252,248	29	5,882	1

(注)

1. 役員に対する報酬の支給基準の概要

役員に対する給与については「独立行政法人国立大学財務・経営センター役員給与規則」に基づき支給しております。

給与月額については以下のとおりです。

理事長	月額	998,000円
理事	月額	780,000円
監事(非常勤)	月額	701,000円(120,000円)

2. 職員に対する給与の支給基準の概要

職員の給与は俸給及び諸手当としております。

俸給は一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)及び人事院規則を準用し、「独立行政法人国立大学財務・経営センター職員給与規則」に基づき支給しております。

3. 非常勤職員に対する賃金の支給基準の概要

「独立行政法人国立大学財務・経営センター非常勤職員就業規則」に基づき支給しております。

4. 支給人員数は、年間平均人員数(1人未満四捨五入)によっております。

5. 非常勤の役員及び職員に係るものは、上段括弧書き外数で記載しております。

6. 報酬または給与の支給額は、役員報酬、給与(諸手当含む)、賞与により構成されており、法定福利費を含んでおりません。

## (16) 開示すべきセグメント情報

(単位:円)

	国立大学法人等 に対する施設費貸付 事業及び交付事業	国立大学法人等 に対する財務経 営支援事業	小計	法人共通	合計
事業費用	110,630,316	477,437,434	588,067,750	239,004,220	827,071,970
業務費	110,630,316	477,437,434	588,067,750	13,893,467	601,961,217
一般管理費	-	-	-	225,110,753	225,110,753
事業収益	110,630,316	507,361,558	617,991,874	239,194,110	857,185,984
事業損益	-	29,924,124	29,924,124	189,890	30,114,014
総資産	649,073,286	8,121,529,740	8,770,603,026	1,208,811,046	9,979,414,072
(主要資産内訳)					
流動資産	-	11,818,248	11,818,248	306,449,032	318,267,280
現金及び預金	-	1,000	1,000	305,627,214	305,628,214
固定資産	649,073,286	8,109,711,492	8,758,784,778	902,362,014	9,661,146,792
建物	394,679,212	5,687,346,423	6,082,025,635	538,885,959	6,620,911,594
機械装置	-	472,913,342	472,913,342	-	472,913,342
土地	251,373,479	1,844,215,872	2,095,589,351	335,488,782	2,431,078,133

(注)

1. 事業の種類別の区分方法及び事業の内容は中期計画に基づく区分によります。

国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業  
 国立大学法人等の財産管理、処分及び有効利用に関する協力・助言  
 施設費貸付事業及び施設費交付事業  
 旧特定学校財産の管理処分  
 承継債務償還

国立大学法人等に対する財務経営支援事業  
 国立大学等の財務・経営に関する調査及び研究  
 セミナー・研修事業  
 国立大学法人等の財務及び経営の改善に資するための情報提供  
 大学共同利用施設の管理運営  
 国立大学法人財務・経営情報システムの構築

2. 事業費用のうち配賦不能である費用は総務、経理等の管理部門に係る費用です。

3. 総資産のうち配賦不能である資産は主に管理部門の現金及び預金、建物、土地などの管理に係る資産で、各セグメントで共通に使用する資産です。

4. 損益外減価償却相当額及び引当外退職給付増加見積額のセグメント別金額は以下のとおりです。

(単位:円)

	国立大学法人等 に対する施設費貸付 事業及び交付事業	国立大学法人等 に対する財務経 営支援事業	小計	法人共通	合計
損益外減価償却相当額	14,370,596	227,186,341	241,556,937	19,181,120	260,738,057
引当外退職給付増加見積額	4,597,452	6,517,640	11,115,092	10,463,327	21,578,419



### Ⅲ 施 設 整 備 勘 定





# 貸借対照表

(平成18年3月31日)

(施設整備勘定)

(単位：円)

資産の部			
I 流動資産			
現金及び預金	922,025,599		
有価証券	17,999,934,078		
たな卸資産	26,182,681,000		
未収収益	2,764,411,692		
一年以内回収予定長期貸付金	2,121,046,000		
一年以内回収予定承継債務負担金債権	76,547,712,000		
流動資産合計		126,537,810,369	
II 固定資産			
1 投資その他の資産			
長期貸付金	123,486,526,000		
承継債務負担金債権	775,128,243,000		
債券発行差金	1,956,827		
投資その他の資産合計	898,616,725,827		
固定資産合計		898,616,725,827	
資産合計			<u>1,025,154,536,196</u>
負債の部			
I 流動負債			
一年以内返済予定長期借入金	2,121,046,000		
一年以内返済予定承継債務	76,547,712,000		
未払費用	2,768,768,697		
流動負債合計		81,437,526,697	
II 固定負債			
国立大学財務・経営センター債券	5,000,000,000		
長期借入金	118,488,526,000		
承継債務	775,128,243,000		
固定負債合計		898,616,769,000	
負債合計			980,054,295,697
資本の部			
I 利益剰余金			
国立大学財務・経営センター法第15条積立金	45,100,240,499		
当期末処分利益	0		
(うち当期総利益)	0		
利益剰余金合計		45,100,240,499	
資本合計			45,100,240,499
負債資本合計			<u>1,025,154,536,196</u>

# 損 益 計 算 書

(平成17年4月1日～平成18年3月31日)

(施設整備勘定)

(単位：円)

経常費用			
業務費			
施設費交付金	12,180,238,710		
その他の業務費	123,128,700	12,303,367,410	
財務費用			
支払利息			
長期借入金支払利息	909,790,007		
承継債務支払利息	27,804,653,767		
センター債利息	5,735,300		
債券発行費	13,828,920		
債券発行差金償却	43,173	28,734,051,167	
経常費用合計			41,037,418,577
経常収益			
処分用資産賃貸収入		728,230,977	
処分用資産売却益		12,815,000	
施設費交付金収益		407,248,457	
財務収益			
受取利息			
運用利息	1,816,881		
長期貸付金受取利息	913,973,697		
承継債務負担金債権受取利息	27,804,652,804		
有価証券利息	1,128,858	28,721,572,240	
経常収益合計			29,869,866,674
経常損失			11,167,551,903
当期純損失			11,167,551,903
国立大学財務・経営センター法第15条積立金取崩額			11,167,551,903
当期総利益			0

# キャッシュ・フロー計算書

(平成17年4月1日～平成18年3月31日)

(施設整備勘定)

(単位：円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
施設費交付金の交付による支出	△ 12,180,238,710
長期貸付金の貸付による支出	△ 71,226,519,000
利息の支払額	△ 28,904,497,933
その他の業務支出	△ 123,128,700
承継債務負担金債権の回収による収入	75,931,162,000
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	28,013,596,587
長期貸付金の回収による収入	23,022,000
長期貸付金に係る利息の受取額	893,687,813
処分用資産の売却による収入	19,965,000
処分用資産の貸付による収入	728,230,977
施設費交付金の納付による収入	407,248,457
小計	△ 6,417,471,509
利息及び配当金の受取額	5,817,142
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 6,411,654,367
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
譲渡性預金の払出しによる収入	30,073,993,886
有価証券の取得による支出	△ 23,488,805,220
有価証券の売却による収入	5,489,985,220
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,075,173,886
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
債券の発行による収入	4,984,171,080
長期借入れ（財政融資資金借入金）による収入	66,228,519,000
長期借入金（財政融資資金借入金）返済による支出	△ 23,022,000
承継債務の返済による支出	△ 75,931,162,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,741,493,920
IV 資金に係る換算差額	0
V 資金増加額	922,025,599
VI 資金期首残高	0
VII 資金期末残高	922,025,599

[注記事項]

資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金勘定	922,025,599 円
資金期末残高	922,025,599 円

# 行政サービス実施コスト計算書

(平成17年4月1日～平成18年3月31日)

(施設整備勘定)

(単位：円)

I 業務費用		
(1) 損益計算書上の費用		
施設費交付金	12,180,238,710	
その他の業務費	123,128,700	
財務費用	28,734,051,167	41,037,418,577
	<hr/>	
(2) (控除)		
処分用資産賃貸収入	△ 728,230,977	
処分用資産売却益	△ 12,815,000	
施設費交付金収益	△ 407,248,457	
財務収益	△ 28,721,572,240	△ 29,869,866,674
	<hr/>	<hr/>
業務費用合計		11,167,551,903
II 損益外減価償却相当額		
		0
III 引当外退職給付増加見積額		
		0
IV 機会費用		
		0
V (控除) 国庫納付額		
		0
VI 行政サービス実施コスト		
		<hr/> <hr/> 11,167,551,903

# 注 記 事 項

(施設整備勘定)

## I. 重要な会計方針

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券  
償却原価法（定額法）

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

処分用資産  
個別法による原価法

### 3. 債券発行差金の償却基準

債券発行差金は、債券の償還期間にわたって償却しております。

### 4. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

## II. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

## III. 重要な後発事象

該当事項はありません。

## 利益の処分に関する書類（案）

（施設整備勘定）

（単位：円）

I 当期未処分利益		0
当期総利益	0	
II 利益処分額	<u>0</u>	<u>0</u>

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第86 特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)の明細

(単位:円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		差引当期末残高	摘要
					当期償却額	当期償却額		
有形固定資産(償却費損益内)	建物	-	-	-	-	-	-	
	機械装置	-	-	-	-	-	-	
	工具器具備品	-	-	-	-	-	-	
	計	-	-	-	-	-	-	
有形固定資産(償却費損益外)	建物	-	-	-	-	-	-	
	構築物	-	-	-	-	-	-	
	計	-	-	-	-	-	-	
非償却資産	-	-	-	-	-	-	-	
有形固定資産合計	土地	-	-	-	-	-	-	
	建物	-	-	-	-	-	-	
	構築物	-	-	-	-	-	-	
	機械装置	-	-	-	-	-	-	
	工具器具備品	-	-	-	-	-	-	
	計	-	-	-	-	-	-	
無形固定資産	ソフトウェア	-	-	-	-	-	-	
	電話加入権	-	-	-	-	-	-	
	計	-	-	-	-	-	-	
投資その他の資産	長期貸付金	54,381,053,000	71,226,519,000	2,121,046,000	123,486,526,000	-	123,486,526,000	減少額は一年内への振替です。
	承継債務 負担金償権	851,675,955,000	-	76,547,712,000	775,128,243,000	-	775,128,243,000	減少額は一年内への振替です。
	債券発行差金	-	2,000,000	43,173	1,956,827	-	1,956,827	減少額は定額法の償却によるものです。
	計	906,057,008,000	71,228,519,000	78,668,801,173	898,616,725,827	-	898,616,725,827	



## (2) たな卸資産の明細（販売用不動産）

(単位:円)

種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
処分用建物	44,800,000	-	-	44,800,000	
処分用土地	26,137,150,000	-	7,150,000	26,130,000,000	減少額は、売却によるものです。
処分用その他	7,881,000	-	-	7,881,000	
計	26,189,831,000	-	7,150,000	26,182,681,000	

## (3) 有価証券の明細

## ① 流動資産として計上された有価証券

(単位:円)

満期保有 目的債券	種類及び 銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表 計上額	当期費用に含 まれた評価差額	摘要
	第386回割引短期国債					
	計	17,998,820,000	18,000,000,000	17,999,934,078	-	
貸借対照表 計上額		17,998,820,000	18,000,000,000	17,999,934,078	-	

## ② 投資その他の資産として計上された有価証券

当事業年度は投資その他の資産として計上された有価証券がないため記載を省略しております。

## (4) 長期貸付金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			回収額	償却額		
長期貸付金	54,381,053,000	71,226,519,000	2,121,046,000	-	123,486,526,000	回収額は1年以内への振替です。
承継債務負担金債権	851,675,955,000	-	76,547,712,000	-	775,128,243,000	回収額は1年以内への振替です。
計	906,057,008,000	71,226,519,000	78,668,758,000	-	898,614,769,000	

## (5) 長期借入金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均 金利 (%)	返済期限	摘要
長期借入金	54,381,053,000	66,228,519,000	2,121,046,000	118,488,526,000	1.39	平成19年9月 ～ 平成43年3月	減少額は1年以内への振替です。
承継債務	851,675,955,000	-	76,547,712,000	775,128,243,000	3.04	平成19年5月 ～ 平成40年9月	減少額は1年以内への振替です。
計	906,057,008,000	66,228,519,000	78,668,758,000	893,616,769,000			

(注)

- 承継債務は、廃止前の国立学校特別会計法(昭和39年法律第55号)に基づく国立学校特別会計の財政融資資金からの負債に係るもので、独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継したものです。  
(独立行政法人国立大学財務・経営センター法附則第8条第1項第2号)
- 長期借入金は、施設費貸付事業に必要な費用で財政融資資金からの借入金です。  
(独立行政法人国立大学財務・経営センター法第16条第1項第1号)
- 長期借入金の使途は、国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、文部科学大臣の定めにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の貸付(施設費貸付事業)です。  
(独立行政法人国立大学財務・経営センター法第13条第1項第2号)

## (6) 国立大学財務・経営センター債券の明細

(単位:円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率 (%)	償還期限	摘要
第1回償	-	5,000,000,000	-	5,000,000,000	1.08	平成23年3月	
計	-	5,000,000,000	-	5,000,000,000			

## (7) 引当金の明細

当事業年度は引当金がないため記載を省略しております。

## (8) 法令に基づく引当金等の明細

当事業年度は法令に基づく引当金がないため記載を省略しております。

## (9) 保証債務の明細

当事業年度は保証債務がないため記載を省略しております。

## (10) 資本金及び資本剰余金の明細

当事業年度は資本金及び資本剰余金がないため、記載を省略しております。

## (11) 積立金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
国立大学財務・経営センター法第15条積立金	-	56,267,792,402	11,167,551,903	45,100,240,499	前期未処分利益より積み立てられたものです。
計	-	56,267,792,402	11,167,551,903	45,100,240,499	

## (12) 目的積立金の取崩しの明細

(単位:円)

	区分	金額	摘要
目的積立金取崩額	国立大学財務・経営センター法第15条積立金	11,167,551,903	施設費の交付金等によって生じた損失の填補によるものです。
	計	11,167,551,903	

## (13) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

当勘定は運営費交付金債務及び運営費交付金収益がないため記載を省略しております。

## (14) 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

当事業年度は運営費交付金以外の国等からの財源措置がないため記載を省略しております。

(15) 役員及び職員の給与の明細

当勘定では役員及び職員の給与の発生がないため記載を省略しております。

(16) 開示すべきセグメント情報

(単位:円)

	国立大学法人等に対する 施設費貸付事業及び交付事業	合計
事業費用	41,037,418,577	41,037,418,577
業務費	12,303,367,410	12,303,367,410
財務費用	28,734,051,167	28,734,051,167
事業収益	29,869,866,674	29,869,866,674
事業損益(△損失)	△11,167,551,903	△11,167,551,903
総資産	1,025,154,536,196	1,025,154,536,196
(主要資産内訳)		
流動資産	126,537,810,369	126,537,810,369
現金及び預金	922,025,599	922,025,599
たな卸資産	26,182,681,000	26,182,681,000
未収収益	2,764,411,692	2,764,411,692
固定資産	898,616,725,827	898,616,725,827
長期貸付金	123,486,526,000	123,486,526,000
承継債務負担金債権	775,128,243,000	775,128,243,000

(注)

1. 事業の種類別の区分方法及び事業の内容は中期計画に基づく区分によります。

国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業

国立大学法人等の財産管理、処分及び有効利用に関する協力・助言

施設費貸付事業及び施設費交付事業

旧特定学校財産の管理処分

承継債務償還

2. 国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業の運営に必要な経費は、独立行政法人国立大学財務・経営センターに関する省令第14条により、施設整備勘定以外の一般勘定において一括して経理しております。

3. 当勘定では、損益外減価償却相当額及び引当外退職給付増加見込額については、該当がないため記載を省略しております。

4. 国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業において、独立行政法人国立大学財務・経営センター法第15条積立金を財源とする事業費用が、11,167,551,903円含まれております。

# 事業報告書



平成17事業年度  
(第2期事業年度)

# 事業報告書

平成18年6月

独立行政法人国立大学財務・経営センター



## I 独立行政法人国立大学財務・経営センターの概要

### 1. 設置目的及び業務の範囲

独立行政法人国立大学財務・経営センター（以下「センター」という。）は、独立行政法人国立大学財務・経営センター法（以下「センター法」という。）（平成15年法律第115号）に基づいて設置された機関であり、センター法第3条の「国立大学法人、大学共同利用機関法人及び独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「国立大学法人等」という。）の施設の整備等に必要な資金の貸付け及び交付並びに国立大学法人等の財務及び経営に関する調査及び研究、その職員の研修その他の業務を行うことにより、国立大学法人等の教育研究環境の整備充実並びに財務及び経営の改善を図り、もって国立大学、大学共同利用機関及び国立高等専門学校における教育研究の振興に資すること」の目的を達成するため、センター法第13条において次の業務を行うこととされている。

- ① 国立大学法人等の財産の適切かつ有効な活用について国立大学法人等に対する協力及び専門的、技術的助言を行うこと。
- ② 国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、文部科学大臣の定めるところにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の貸付け（施設費貸付事業）を行うこと。
- ③ 国立大学法人等に対し、文部科学大臣の定めるところにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の交付（施設費交付事業）を行うこと。
- ④ 国立大学法人等における奨学を目的とする寄附金で特定の国立大学法人等に係るもの以外のものの受入れ及び当該寄附金に相当する金額の配分に関する業務を行うこと。
- ⑤ 高等教育に係る財政並びに国立大学法人等の財務及び経営に関する調査及び研究を行うこと。
- ⑥ 国立大学法人等における財務及び経営の改善に関し、その職員の研修、情報提供その他の業務を行うこと。
- ⑦ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

### 2. センターの所在地

千葉県千葉市美浜区若葉2-12

### 3. 資本金

センターの資本金は、平成18年3月末で96億1百万円となっている。これは、土地、建物など、国から現物出資されたものである。

土地については、学術総合センターの土地の4機関（当センター、大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立情報学研究所、一橋大学、独立行政法人大学評価・学位授与機構）による按分による持ち分で、24億31百万円である。

建物については、学術総合センター40億91百万円、キャンパス・イノベーションセンター東京（CIC東京）15億59百万円、キャンパス・イノベーションセンター大阪（CIC大阪）14億74百万円となっている。

### 4. 役職員の状況

独立行政法人通則法第18条及びセンター法第6条の規定に基づき、役員として理事長、理事及び監事が置かれている。

また、総務部及び研究部に教職員が26名配置されている。



(H18. 3. 31現在)

役員	総務部	研究部	計
3 (1)	22	4	29 (1)

※ ( ) 内は非常勤役員数を外数で示す

## 5. 沿革

センターは、平成4年に「国立学校設置法及び国立学校特別会計法の一部を改正する法律」（平成4年法律第37号）に基づき大学共同利用機関と同等の位置付けとして設置され運営されてきたが、平成16年4月に国立大学法人等の発足とともに、独立行政法人国立大学財務・経営センターとなった。

平成4年4月1日 ○文部省に、国立学校財務センターの業務等に関する連絡協議等を行うため関係局（部）課による連絡協議会が発足

平成4年4月10日 ○文部大臣裁定により、国立学校財務センターの創設準備組織要領が制定され、放送教育開発センターに国立学校財務センター創設準備に関する事務を処理するため、「創設室」を設けることが決定  
○準備室長に前川 正が就任  
○創設準備室を文部省内に設置

平成4年5月6日 ○「国立学校財務センター」の設置を内容とする「国立学校設置法及び国立学校特別会計法の一部を改正する法律」（平成4年法律第37号）が公布

平成4年7月1日 ○「国立学校財務センター」設立。  
○初代所長に前川正（前群馬大学長）が就任

平成11年4月1日 ○第2代所長に大崎 仁（前日本学術振興会理事長）が就任

平成15年7月16日 ○独立行政法人国立大学財務・経営センター法（平成15年法律115号）が公布

平成16年4月1日 ○独立行政法人国立大学財務・経営センター設立  
○初代理事長に遠藤昭雄（前国立教育政策研究所所長）が就任

## 6. 設立の根拠となる法律名

「独立行政法人通則法」及び「独立行政法人国立大学財務・経営センター法」

## 7. 主務大臣

センター法第21条により主務大臣は、文部科学大臣とされている。

## 8. 審議等機関

理事長の管理運営責任の下で法人を運営するという独立行政法人制度の趣旨を踏まえ、法人の意思決定に関して外部識者の助言機能及び意思決定の迅速化を図るべく、センター規則により次のような機関を設置している。

### (1) 運営評議会

業務運営に関する重要事項について外部有識者の意見を聴くため、国立大学学長、学識経験者等（20名以内）からなる「運営評議会」を設置している。

### (2) 研究活動委員会

運営評議会における審議のうち、専門的な事項である調査研究に関する事項について審議するため、「研究活動委員会」を設置し、審議の結果を運営評議会会長に報告することとなっている。

## II 事業の実施状況

平成17年度においてはセンターでは、年度計画に基づき次の事業を行った。

### 1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するために実施した措置

#### (1) 組織の整備状況

##### ①組織全体の整備状況

独立行政法人国立大学財務・経営センター（以下「センター」という。）法の公布・施行に伴い、平成16年4月1日から、理事長の下、役員（理事及び監事）、管理部（平成16年度に総務部と名称変更）に総務課、施設助成課、経営支援・研修課の3課とともに、研究部を設置し、常勤役員29名の体制でスタートした。

本年度は、新たな業務への対応とともに、より効率的な業務を推進するため、以下のとおり事務組織体制の見直しを行った。

##### ②事務組織の状況

###### ア. 理事及び役員

理事長及び役員については、前年度同様、理事長、理事及び監事（常勤1人、非常勤1人）の常勤3名、非常勤1名の体制を継続した。

###### イ. 事務職員

###### a. 審議役の配置

本年度の事務組織の見直しについては、施設費貸付事業の原資について、財政融資資金から借り入れる資金に加え、新たに市場から資金を調達するための財投機関債（以下「センター債券」という。）を発行することとしたことから、本年4月、当該業務に精通した高度な専門知識を有する「審議役」（調査役の振替）を配置した。

なお、審議役はスタッフ職の位置づけであるが、センター債券の発行が施設費貸付事業の一環として実施されるものであり、また、国立大学法人等の財産管理、施設費交付事業及び承継債務償還等施設助成課の各種業務がそれぞれ連携し、一体として実施していることから、これらの業務を審議役の所掌事務とすることによって、より効率的・効果的に業務を推進できる体制とした。

###### b. 経営支援・研修課の名称変更と課長補佐の配置

経営支援・研修課においては、その名称について、「研修」の業務は広い意味で経営支援の一部であることや、国立大学法人等からの電話へのスムーズな対応も考慮し、本年4月、「経営支援課」に名称を変更した。

また、経営支援課においては、本年度に予算化された「国立大学法人財務・経営情報提供システム」の基本設計の企画・立案、今後検討予定の学術総合センター共用会議室等の「会議室予約管理システム」の検討及び経営相談体制の取組みに備えるため、本年4月、課長補佐（係長の振替）を置くこととし、財務会計に精通している者を配置した。

##### ③研究組織の状況

研究組織については、前年度と同様、研究部を置き、研究部長（教授）、教授2名、助教授1名の計4名の常勤職員体制を継続した。この他7名の客員教員（うち1人は外国人客員教員）を配置した。

#### (2) 外部委託の検討・実施状況

##### ①学術総合センター共用会議室の管理運営業務

学術総合センター一橋記念講堂及び共用会議室においては、適切な管理運営の実施と効率化を図るため、前年度から、平日の予約受付補助業務、平日夜間・土休日昼夜間の利用者サポート業務及

び会場設営サービス業務を外部委託していたが、本年度は、これらに加え、予約受付業務と請求補助業務の外部委託を実施し、利用サービス業務の効率化を図った。

#### ②キャンパス・イノベーションセンターの管理運営業務

キャンパス・イノベーションセンターにおいては、適切な管理運営の実施と効率化を図るため、前年度から警備、清掃及び受付等の管理運営全般の外部委託を実施しており、本年度も同様に外部委託を実施するとともに、一時利用室の会場設営の準備時間に配慮した鍵の貸出し、館内機器の取扱い補助業務への対応など利用者の要望を踏まえて適切に対応した。

#### ③セミナー・研修事業に係る業務

セミナー・研修事業に係る業務については、前年度まで、資料準備、運営実施に係る業務について本センター事務職員が総動員態勢で対応してきたが、本年度は、当該業務のうち、資料印刷（印刷、帳合い、封入作業）、開催当日の運営補助（受付、資料配付、講演者対応）を外部委託とした。この結果、職員の負担軽減を図ることが可能となり、事務職員の講演者等との連絡・調整等円滑に運営できた。また、追加配付資料への迅速な対応等セミナー参加者へのサービス向上が図られた。

今後、さらに運営実施に係る業務の見直しを行い、より効率化のため外部委託をさらに推進することとしており、本年度は、一部のセミナーにおいて、講演者との連絡・確認、参加者名簿作成等の作業を外部委託とした。

### (3) 事務情報化の推進状況

#### ①ペーパーレス化の推進

前年度に引き続き、役員等の日程の周知、職員への事務連絡や諸報告など原則としてコピーを行わず、電子メール及び共用ファイルを活用するペーパーレス化を推進することにより、経費の削減と事務処理の効率化につなげた。

#### ②新しい人事・給与システムの導入

本センターにおいても、国家公務員の給与構造改革を踏まえた見直しに取り組み、平成18年度から給与改定を行うこととした。

これまで、国立大学間で開発し運用してきた汎用システムである「人事システム」及び「給与システム」で対応してきており、今次給与改正に当たって、これをカスタマイズすることが必要となったが、このシステムは、人事と給与がそれぞれ別個のシステムであるため、両者の連携のためには記録媒体を通じて取り込むことが必要であり、また、会計システムとの関係も同様の問題を抱えるなど事務効率化の観点からの課題を抱えていた。

これら課題へ対応するため、今次給与改定を契機に、新たに、パッケージソフトである「人事・給与システム」を平成18年3月に導入した。

#### ③事務情報化推進計画の策定

本センターにおいて更なる効率的・効果的な業務運営を実施するため、本年度は事務情報化の推進計画を策定した。

推進計画においては、職員数が極めて少ない組織であること、一方、取り扱う金額は大きいことを踏まえ、どのような事務情報化が安全かつ効率的かという視点を基本に最適化を図ることとし、実施に当たっては、業務に支障が生じないように留意するとともに、投資する財源とその効果について検証することとした。

### (4) 経費の削減状況

#### ①運営費交付金を充当して行う業務に係る削減・効率化の状況

文部科学大臣の認可を受けた中期計画に基づき策定した年度計画の予算に、一般管理費は3%、その他の事業費は1%の効率化が盛り込まれており、年度計画に掲げる予算について適正に執行したことにより、年度計画以上の削減・効率化が達成できた。

ア. 一般管理費（退職手当を除く）の削減状況

一般管理費については、ペーパーレス化の推進によるコピー用紙の大幅な削減、事務用品等消耗品の長期使用、乗用自動車借上請負契約の見直し等を行ったことにより、一般管理費の決算額において、約3.2%の削減率を達成した。

イ. 事業費（退職手当を除く）の効率化の状況

事業費については、超過勤務の縮減、ペーパーレス化の推進、消耗品費の削減、刊行物のコストダウン、費用をかけないPR等に努めたことにより、事業費の決算額において、約1.2%の効率化を図った。

②大学共同利用施設の管理運営費に係る効率化の実施状況

大学共同利用施設の管理運営費については、消耗品の削減とともに、キャンパス・イノベーションセンター（東京地区）の電力契約を見直しし、効率化を図った。

**2. 国民に対して提供すべきサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために実施した措置**

**(1) 国立大学法人等の財産管理、財産処分及び財産の有効活用に関する協力・助言**

①財産管理に関する協力・助言

ア. 課題の収集及び情報提供等

国立大学法人等が抱える課題の収集及び情報提供は、センターが国立大学法人等からの相談を受け付け、これらに適切に助言することによりその役割を果たしている。

本年度は、国立大学法人等から道路拡幅に伴う土地処分や建物補償の方法、校舎敷地の借料の考え方など13件の相談があり、これまでにセンターが蓄積してきたノウハウや専門家の活用により助言を実施した。

なお、国立大学法人等からの相談（13件）のうち、高度かつ専門的な内容となる法律相談については2件であった。これらについては、センターが不動産関係諸法及び財務関係に精通している顧問弁護士及び司法書士に相談し、具体的な判例などについて文書での対応を原則として、相談者である国立大学法人等の理解を得るまで行った。

また、情報提供をより積極的に進めるため、これまでの法律相談の内容を取りまとめた「財産管理に関する法律相談事例集」を作成し、平成18年1月に開催した財産管理研究協議会で国立大学法人等へ配布した。

(本年度の相談の実績)

相談等の 内容区分	土地建物の 処分関係	土地建物の 維持管理関係	その他	合計
	件	件	件	件
相談件数	11 (0)	0 (0)	2 (2)	13 (2)

(注) ( )内の数値は、法律相談で内数である。

イ. 研究協議会の開催

国立大学法人等関係者を対象とする研究協議会については、国立大学法人等に対しアンケート調査を実施してニーズを把握し、要請に応じた内容を設定した上で2回開催した。

第1回目の研究協議会は、平成17年9月に附属病院を有する国立大学法人の担当部長又は担

当課長及び実務担当者211人を対象に、センター債券の発行や施設費貸付事業をテーマとして開催した。

なお、この研究協議会終了後、アンケート調査を実施した結果、回答者の全員が「参考になった」又は「概ね参考になった」としており、参加者の満足度は高かった。

また、第2回目の研究協議会は、平成18年1月に国立大学法人等の実務担当者290人を対象に、施設マネジメントや減損会計の導入等をテーマとして開催した。

なお、この研究協議会においても終了後にアンケート調査を実施した結果、「参考になった」又は「概ね参考になった」との回答が9割を超えており、参加者の満足度は高かった。

## ②財産処分に関する協力・助言

### ア. 処分促進方策調査協力者会議の開催等

処分促進方策調査協力者会議は、国立大学法人等の求めに応じて開催することとなるが、本年度はその要請はなかった。なお、道路拡張等に関する財産処分等の相談はあったものの、処分促進方策調査協力者会議の開催に至るまでの事案は生じなかった。

### イ. 財産処分関連業務

財産処分関連業務は、国立大学法人等からの委託を受けて、センターが旧特定学校財産の処分を通してこれまでに蓄積してきたノウハウを国立大学法人等の財産処分に活用する仕組みであるが、財産処分関連業務に関し国立大学法人等からの委託はなかった。

### ウ. PR活動

今後、国立大学法人等が上記会議の開催や財産処分の委託業務に係る事案が生じた場合に、センターを活用することができるよう、平成18年1月に開催した財産管理研究協議会において、そのシステムや手続きについて資料配付し説明するなどPRに努めた。

## (2) 施設費貸付事業及び施設費交付事業

### ①施設費貸付事業

#### ア. 施設費貸付事業の実績

施設費貸付事業に係る文部科学大臣の定めに基づき、33国立大学法人(69事業)に対し、大学附属病院の施設整備等に必要な資金として、71,227百万円の貸付を行った。

なお、当初計画額と実際の貸付額との差額1,217百万円は、国立大学法人において入札を行った結果、落札価格と予定額との間に差額が生じたためであり、計画に基づき国立大学法人の資金需要に応じた円滑な事業が実施できた。

(本年度の貸付実績)

(単位：百万円)

区分	当初予算額	前年度繰越額	予算現額	貸付額	翌年度繰越額	貸付不用額
施設整備費	(27大学法人) (41事業) 43,560	(5大学法人) (6事業) 6,806	(28大学法人) (47事業) 50,366	(28大学法人) (47事業) 49,462	—	(15大学法人) (19事業) 904
病院特別医療 機械整備費	(20大学法人) (20事業) 21,940	(1大学法人) (2事業) 137	(21大学法人) (22事業) 22,077	(21大学法人) (22事業) 21,764	—	(16大学法人) (16事業) 313

合計	(32大学法人) (61事業) 65,500	(5大学法人) (8事業) 6,943	(33大学法人) (69事業) 72,443	(33大学法人) (69事業) 71,227	—	(23大学法人) (35事業) 1,217
----	------------------------------	---------------------------	------------------------------	------------------------------	---	-----------------------------

※ 単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

#### イ. 償還確実性の審査等

施設費貸付事業については、センター設立以来、「施設費貸付規程」、「施設費貸付事業審査基準」及び「貸付金債権管理規程」を整備し、償還確実性の確保等事業実施に万全を期したところである。

##### a. 施設費貸付事業審査基準等の運用手続きの策定

施設費貸付事業のより一層の円滑かつ適切な事業実施のため、ア、後年度の元利金償還割合が過大となるかどうかの検証の具体的方法、イ、借入申請内容と施設整備計画との整合性の検証の具体的方法等、審査に係る検証の具体的手続きを明確化した「審査基準等の運用手続き」を策定した。

##### b. 具体的審査方法

センターにおける審査としては、前年度の概算要求時における事前審査、本年度の文部科学省への借入金認可申請時及び国立大学法人からの借入申請時における審査、財務諸表確定後における事後審査を実施した。

事前審査は、国立大学法人の概算要求時において文部科学省における翌年度の貸付対象事業の選定に資するため、償還確実性を中心に実施した。

本年度の文部科学省への借入金認可申請時における審査及び国立大学法人からの借入申請時における審査のうち、文部科学省への借入金認可申請時における審査においては、国立大学法人から提出を受けた契約状況一覧及び資金計画により、事業内容、進捗状況、借入時期の妥当性及び収支見込みの妥当性について審査を実施した。

さらに、国立大学法人からの借入申請時における審査においては、事業内容、償還計画及び担保力について総合的な審査を実施した。具体的には、文部科学省が定める事業内容（目的・借入金額・資金使途等）と申請内容との整合性かどうか、また、診療収入に占める単年度当たりの元利金償還額の割合が原則として事業年度における診療収入の100分の30以内であるかどうかや附属病院収入に占める債務残高の割合が原則として診療収入の100分の400以内であるかどうか、加えて、担保物件の評価額が債務残高を超過しているかどうかについて審査を実施した。

また、国立大学法人の財務諸表確定後には、事業の実施状況、財務状態及び担保物件の異動状況等について検証を行うこととしている。

##### c. 附属病院経営の推移等からみた償還確実性

償還確実性については、附属病院に係る診療報酬の推移等多角的側面からの視点も必要であるため、本年度から、国立大学法人から提出された複数年分の経営管理の指標に関する資料を一覧表にすることにより、診療収入、医業費用等の過去からの推移を検証し、償還確実性に影響を与えるような著しい変動がないことを確認した。

#### ウ. 施設費貸付事業財源の調達

##### a. 長期借入金

本年度は、施設費貸付事業の財源として財政融資資金から66,229百万円の長期借入を行った。

##### b. センター債券の発行

上記借入金のほか、センター債券の発行により市場から4,998百万円の資金調達を行った。

(本年度財源調達実績)

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		前年度 繰越額	予算現額		調達実績額		財政融 資資金 借 入 不用額	債券 発行 差金
	財政融 資資金	債券 発行		財政融 資資金	財政融 資資金	債券 発行	財政融 資資金		
施設整備費	43,560	—	6,806	50,366	—	49,462	—	904	—
病院特別医療 機械整備費	16,940	5,000	137	17,077	5,000	16,766	4,998	311	2
合 計	60,500	5,000	6,943	67,443	5,000	66,229	4,998	1,215	2

※ 単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

(国立大学法人等に対する説明等)

センター債券の発行に当たり、国立大学法人担当者を対象とした財産管理研究協議会を平成17年9月に開催し、債券発行のスケジュールや施設費貸付事業のスキーム変更等について国立大学法人に説明し、円滑な実施に努めた結果、支障なく事業が展開できた。

(IR活動及び各付けの取得等)

一方、センター債券の発行に当たっては、投資家の投資判断に資するための「債券内容説明書」を作成し、個別投資家訪問、アナリスト説明会及びホームページの整備等IR活動（投資家向け広報活動）を積極的に行い、透明性の確保に努めるとともに、センター債券に係る格付を取得した（（株）格付投資情報センター（R&I）AA+）。

c. 資金需要及び工期遅延に対する対応

施設費の貸付に当たっては、国立大学法人の資金需要に適切に対応するため、財政融資資金からの借入は月1回実施し、センター債券の発行時期は、国立大学法人の資金需要及び市場環境を勘案して平成18年2月20日に発行した。

なお、大学での工期の遅延等により資金計画の遅れが生じないよう、各国立大学法人から、月初めに資金計画等の提出を求め、未契約等の場合には、契約時期、支払計画の時期等国立大学法人から事情を聴取し確認するなど、昨年度以上に緊密な連絡調整を図った結果、今年度は工期の遅れ等による翌年度への繰越事例は1件もなく円滑に実施できた。

エ 債権回収及び債務償還の状況

施設費貸付規程等に基づき、国立大学法人から確実に貸付金の回収を行うとともに、財政融資資金に対する長期借入金債務の確実な償還を行った（回収・償還は毎年度9月及び3月）。

なお、回収の確実性を確保するため、金銭消費貸借契約に基づき、a 状況報告書の徴取（毎事業年度終了後、事業状況報告書、事業完了報告書を徴取）、b 財務諸表等の徴取（貸付期間中、毎事業年度終了後前年度の決算に関する財務諸表等を徴取）、c 現地調査（年2回（春・冬）、センター職員が国立大学法人（抽出：19大学）に出向いて行う現地調査）を実施した。



(本年度回収及び償還実績)

(単位：百万円)

区 分	前年度末 債務残高	財政融資資金等への償還額				国立大学法人からの回収額		
		借入額	元 金 償還額	利 子 支払額	年 度 末 債務残高	元 金 回収額	利 子 回収額	年 度 末 貸付残高
財政融資資金	54,404	66,229	23	891	120,610	23	894	125,608
センター債券	—	5,000	—	—	5,000			
合 計	54,404	71,229	23	891	125,610			

※ 単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

※ センターの年度末債務残高と国立大学法人への年度末貸付残高との差額は、債券発行差金である。

※ センターの財政融資資金等への利子支払額と国立大学法人からの利子回収額との差額は、債券発行諸費用に充当。

## ②施設費交付事業

### ア 施設費交付事業の実績

施設費交付事業に係る文部科学大臣の定めに基づき、90国立大学法人等（97事業）に対し、施設整備等に必要な資金として、12,180百万円を交付した。

また、国立大学法人等の資金需要に適切に対応するため、交付金は国立大学法人等の請求に基づき概算払いにより支払を行った。

なお、当初計画額と実際の支払額との差額10百万円は、国立大学法人において入札を行った結果、落札価格と予定額との間に差額が生じたためであり、計画通り円滑に実施できた。

(本年度の交付実績)

(単位：百万円)

区 分	当初予算額	前年度繰越額	予算現額 (交付決定額)	支払済額	翌年度 繰越額	不用額
営 繕 事 業 費	(90大学法人等) 5,502	—	(90大学法人等) 5,502	(90大学法人等) 5,502	—	—
不 動 産 購 入 費	(3大学法人等) 4,840	—	(3大学法人等) 4,840	(3大学法人等) 4,840	—	—
施 設 整 備 費	—	(3大学法人等) 1,848	(3大学法人等) 1,848	(3大学法人等) 1,838	—	(3大学法人等) 10
総 計	(90大学法人等) 10,342	(3大学法人等) 1,848	(90大学法人等) 12,190	(90大学法人等) 12,180	—	(3大学法人等) 10

※単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

### イ 施設費交付事業の適正な実施

施設費の交付に当たっては、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」及び「センター施設費交付事業費交付要綱（平成16年6月1日理事長決定）」等に基づき、各大学から、法人名、事業名、交付申請額、その目的と内容等を記載する交付申請書の提出を受け、a 当該申請に係る交付金が法令及び文部科学大臣の定め違反しないか、b 目的・内容が国立大学等の教

育研究環境の整備充実を図るためのものか、c 交付申請額が土地の取得、施設の設置等及び設備の設置に必要な資金か、金額の算定に誤りがないかについて審査し、適性と認められたため交付決定を行った。

また、当該事業完了後、各大学から実績報告書が提出され、交付決定の内容及びこれに付した条件に適合しているかどうかの審査を行い、交付金の額の確定を行った。

さらに、年2回（春・冬）、センター職員が国立大学法人（抽出：19大学）に出向き、交付対象事業に係る現地調査を実施した。

なお、本年度は、工期の遅延について、より国立大学法人等と緊密な連絡調整を図った結果、翌年度への繰越事例は1件もなかった。

#### ウ 施設費交付事業の財源の確保

施設費交付事業の財源とするため、国立大学法人等が国から出資された土地を処分した場合、その処分収入の一部をセンターに納付する仕組みとなっており、本年度は、11国立大学法人から財産処分収入の一部（407百万円）が納付された。

### （3）寄附金の受入れ及び配分

#### ①寄附金の受入れの促進・普及

前年度においては、わかりやすいパンフレットとして「不特定奨学寄付金の受入れ」を作成し、同趣旨の内容をホームページに掲載するとともに、経済団体等にパンフレットを送付して趣旨の理解と啓発に努めたものの、結果として寄附金の申し入れはなかった。

このため、本年度は、できる限り費用をかけずに効果的な普及に努めることを基本に、センターホームページの当該内容を見直すとともに、これまで検索エンジンでのキーワード入力では検索できなかったため、HTML化を行い、一般的な検索が可能となるよう改善した。

また、本年度は、センターの事業等を理解してもらうために投資家に対して行ったアナリスト説明会（平成17年12月5日開催）において、既に作成しているパンフレットを有効に活用して参加者に配付するなど事業の趣旨の普及に努めたが、結果として、本年度も寄附金の申入れを受けることができなかった。

このため、平成18年3月には、理事が直接、センターの業務に理解の深い三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ証券及びみずほ証券を訪ね、制度の趣旨の理解と啓発を行った。

#### ②配分

寄附金の受入れが無かった。

### （4）高等教育に係る財政及び国立大学法人等の財務・経営に関する調査及び研究

研究部（常勤の教育研究職員4名）では、高等教育に係る財政及び国立大学法人等の財務・経営の改善を図るために、①大学の財務・経営に関する調査研究活動、②内外の高等教育財政に関する調査研究活動、③国立大学法人の財務及び経営に関する関係資料の収集分析、④IMHE事業等への参加等を行っており、また、⑤これらの調査研究の成果の公開を積極的に進めている。

#### ①大学の財務・経営に関する調査研究活動

##### ア プロジェクト研究の実施

研究部では、次の2点を主要課題とするプロジェクト研究を実施し、国立大学の財務・経営の改善に資する情報の提供を行った。

- a 法人化前後における国立大学の財務諸側面（資金の獲得・配分・利用状況）に関する変化を実証的に明らかにすること。

b 法人化後の各国立大学の実態調査を行い、先進的事例の分析を行うこと。

イ 法人化前後の国立大学における資金の獲得・配分・利用状況に関する総合的研究

a 法人化前の実態調査

本年度は、平成16年3月に実施した学長・事務局長を対象としたアンケート調査の詳細分析を行い（基礎的分析については『国立大学における資金の獲得・配分・利用状況に関する全国調査（中間報告）（平成16年8月）』として刊行済み。）、その分析結果を『国立大学における資金の獲得・配分・利用状況に関する総合的研究』（国立大学財務・経営センター研究報告第9号）として下記のとおりとりまとめ、公開した。

当該報告書は、全国立大学学長や大学図書館等に配賦するとともに、センター主催の各種セミナー・シンポジウムの際にも希望者へ配賦した（550冊）。また、センターのホームページでの公開も行った（ダウンロード数推計：612件）。

『国立大学における資金の獲得・配分・利用状況に関する総合的研究』の概要

法人化前の国立大学における財政・財務の実態を明らかにするため、平成15年度に実施した全国立大学の学長・事務局長を対象としてアンケート調査と併せて財務関連資料を収集し、これらについての詳細な分析を行った。

この類の調査は前例がなく、法人化以前の国立大学における①新規概算要求、②外部資金、③学内での資金配分、及び④資金・資源の活用に関しての詳細がはじめて明らかにされた。

例えば、概算要求や資金配分をめぐる意思決定について、法人化以前において既に学長を中心とした意思決定プロセスの構築が進められる一方で、その進捗状況には大学間で差があること、学長・執行部による予算の競争的・重点的配分方式も進められているが、それらの個別具体的な方法には大学間で多様性が存在すること、基盤的な教育研究費の不足感が法人化前においてすでに高まってきていることなどが明らかとなった。

b 法人化後の実態調査

上記の他に、本年度は、国立大学法人化後の実態の把握と質問紙調査の設計にむけた情報収集のため、4大学（福岡教育大学・九州大学・岩手大学・秋田大学）への訪問調査を実施した。また、この訪問調査の結果の検討を踏まえて、合宿形式による質問紙の検討会等を行い調査票を作成した。

この調査票を平成18年1月に全国立大学の学長等（担当理事含む）に配布し、回答を回収しているところ（年度末の回収率94%）であるが、多岐にわたる調査項目であることもあり、大規模大学を含めた数大学から「回答にさらに時間を要する。」旨の連絡があったため回答期間を延長した。このため、平成18年3月に刊行を予定していた中間報告書は、来年度に発行することとしている。

②内外の高等教育財政に関する調査研究活動

ア OECD－IMHE 翻訳報告書の刊行

本年度は、OECD－IMHE 翻訳報告書「大学経営危機への対処」を6月に刊行した。

当該報告書は、OECDの高等教育機関マネジメント事業（IMHE）及びイングランド高等教育財政カウンシル（HEFCE）の共同提案による「国際高等教育財政経営プロジェクト」（2002～2004年）に基づき作成された、参加各国のケーススタディー報告書の翻訳作業を行ったものである。

この翻訳報告書は、国内関係者に対し各国の高等教育財政や経営の実態について、より簡便な

形での情報提供を可能とするものであり、各国の高等教育財政の実態及び大学経営の効率化、コスト削減、自己収入増加などについての事例が記載されるなど、国立大学関係者にとって大学経営に関する有用な知見を提供することができる。

当該翻訳報告書は国立大学学長や大学図書館に対し配賦を行ったほか、センター主催の各種セミナー・シンポジウムの際に希望者への配賦（381冊）とともに、センターホームページにおいて公開した（ダウンロード数推計：540件）。

#### イ 米国における先進的学内資金配分システムについて調査・研究

本年度は、前年度に引き続き、米国州立大学における先進的学内資金配分システムについて調査・研究を行った。そこで調査対象校に選定したインディアナ大学は、米国の州立大学の中で、責任センター資金配分（Responsibility Center Budgeting/ Management）を二番目に導入した大学であり、州立大学の中で90年代以降導入が進みつつある責任センター資金配分のモデルケースとなっているものである。その特徴は、各部局に収入・支出を帰属させ、それを分権的に管理することにより、より効率的・効果的な財務マネジメントを可能とするよう設計されている点にある。本年度は当該校への追加調査を行うと共に、国立大学関係者への聞き取り調査を併せて行い、当該モデルの国立大学への応用可能性を確認し、具体的な応用方法について検討を進めた。当該調査研究の成果の公表については、日本高等教育学会での学会報告を実施した。

またこの他に、大学財務に関するエイロン大学（ノースカロライナ州にあり、短期間で経営再建を果たした小規模リベラルアーツ（教養）大学で、全米の注目を集めている。）のケーススタディを実施し、その概要を紹介した。

#### ウ 欧州における先進的学内資金配分システムについて調査・研究

上記の調査研究のほか、欧州の諸大学における学内資金配分（業績主義的資金配分（Performance Funding））に関する先進的事例として、イタリア・カターニャ大学、ポルトガル・リスボン大学の学内資金配分システムについて聞き取り調査結果（業績及び自己収入の多寡に応じて資金を配分することで、教育研究活動の活性化と収入確保を図ろうとしている）については、センター研究紀要『大学財務経営研究』（第二号）においてポルトガルの高等教育財政制度に関する研究論文を発表した。

また、OECD高等教育政策レビュー報告書（文部科学省学生支援課編）の分担執筆（第7章「高等教育の資源」）を行い、我が国の高等教育財政の現状と課題について取りまとめを行った。

### ③国立大学法人の財務及び経営に関する関係資料の収集分析

#### ア 関係資料の収集

本年度は、後述する「国立大学法人の財務」の刊行及び「国立大学法人財務・経営情報提供システム」の構築に関連して、国立大学法人の財務諸表とその他財務資料（予算、収支計画、及び資金計画）等を収集した。

#### イ 国立大学法人の財務・経営に関する分析

収集した財務諸表等の分析について、「国立大学法人の財務」の取りまとめ方針を検討する企画検討会議における検討と併行して、編集の枠組み及び財務・経営に関する分析指標としての指標群（財務の健全性・安定性、活動性、発展性及び効率性）の研究開発を行った。

より具体的には、国立大学法人法等によって公表が義務付けられている貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書、業務実施コスト計算書及び附属明細書で得られる財務情報等の特質について検討するとともに、国立大学法人の規模、構成等の特性に応じて相互に財務・経営状況を比較できるようにグループ分けを行った。また、私立大学で実施されている財務分析の方法等についても調査し、国立大学法人と学校法人の異同点を考慮した財務指標のあり方について検討

するとともに、国立大学法人全体及び個別大学について予算・決算分析を実施した。

なお、これらの分析の結果を用いて、後述する「国立大学法人の財務」が刊行された。また、この他に、センター主催のセミナー・研修事業等に際し、調査研究成果を踏まえた専門的見地から支援を行った。

#### ④ IMHE 事業等への参加

##### ア OECDのIMHE（高等教育機関マネジメント）事業への参加等

OECDのIMHE事業については、“Trends in the Management of Human Resources in Higher Education”（「高等教育における人事管理の動向」：8月22日～26日）へ参加するとともに、OECD関係者であるフィンランド・タンペレ大学アレンバラ教授との大学の財務・経営についての情報交換など各種協議を実施した。なお、来年度には同教授を外国人客員教授として招聘することとしている。

##### イ 国際シンポジウムの開催等

東京大学大学経営政策研究センターとの共催で国際セミナー「高等教育の市場化—趨勢・問題・展望」（9月19日～20日）を開催し、司会者・報告者としての役割を果たした。このセミナーは、国際的に第一線で活躍している内外の高等教育研究者を招いて開催したものであり（参加国数5カ国）、市場化という流れに直面した各国の大学が抱える問題点、対応策、今後の課題などについて活発な議論がなされた。その結果、各国で「市場化」とよばれているものの間にはかなりの多様性が存在しているということが明確となり、日本における高等教育の「市場化」のあり方を（市場化の流れそのものは是非も含めて慎重に）検討する上で、非常に有意義なセミナーであった。同時に、米国における大学マネジメントについての研究会（9月21日）をマクギネス上級研究員（米国・高等教育マネジメント・システムセンター）、ゼムスキー教授（米国・ペンシルバニア大学）の参加を得て実施した。

##### ウ 外国人客員教授の招聘

本年度は、外国人客員教授としてポルトガルのリスボン大学からカブリート准教授を平成18年1月から3月にかけて招聘した。同教授は招聘期間中に講演会での報告とワーキングペーパーの執筆を行った。

##### エ 日英高等教育に関する協力プログラムへの参加等

日英高等教育に関する協力プログラム（平成18年2月3日：日英合同推進委員会）に参画し、今後のプログラムの推進について英国側と協議した。また、高等教育のファンディングについてイギリス高等教育財政カOUNシル(HEFCE)と情報交換を継続していくことを確認した。さらに、日独大学セミナー（日独大学改革—成果と展望）（平成18年2月28日：ドイツ大学学長会議と国公立大学団体国際交流担当委員長協議会の共催）において、我が国の高等教育におけるファンディングと経営改革について日本側を代表して報告した。本セミナーでは、大学側の経営の自主性・自律性の向上を受けた財務・経営システムの課題につき両国の現状と問題解決に向けた取り組みを討議した。

#### ⑤ 調査研究成果の公開

##### ア 高等教育財政・財務研究会

高等教育財政・財務研究会は、参加者のニーズに応じて適時適切な内容を設定し、かつ土曜日開催として参加しやすくするなど工夫して実施しており、その評価は高く、今後も引き続きリアルタイムに適切な内容を提供していく予定である。本年度は、平成17年4月23日、6月18日、9月10日、11月19日及び平成18年1月28日日程で年5回（土曜日）に実施した。

イ シンポジウム

センターの専任教員及び客員教員が行った調査研究活動の成果を公開するため、また当該調査研究について外部の研究者等からの意見・コメントを得る機会の場合としてシンポジウムを開催しており、本年度は平成18年2月21日に、「国立大学の財務と経営－財務情報をいかに活用するか－」を開催した。

ウ 講演会

外国における高等教育の財政・財務に係わる状況を捉えるため、本センターの外国人客員教授や外国人研究者による講演会を年2回開催しており、本年度は平成17年7月16日に1回目を、2回目を平成18年2月27日・3月28日両日に分けて開催した。

エ 研究紀要

センターの専任教員及び客員教員の研究論文を中心として研究紀要を刊行しており、本年度は平成17年8月に『大学財務経営研究』（第2号）を刊行した。

オ 研究報告等

これまでの研究活動の成果は、前記の研究紀要や研究報告等で刊行しており、本年度は平成17年6月に『国立大学における資金の獲得・配分・利用状況に関する総合的研究』（第9号）を刊行した。

また、平成17年6月には『大学経営危機への対処－高等教育が存続可能な未来の確保－』を刊行した。

カ 基盤的調査研究の成果

その他各専任教員においては、多数の基盤的調査研究を実施し、その成果を生み出している。

キ 社会貢献

高等教育財政・財務に関連して文部科学省等の審議会・研究会に全員が学識経験者として下記のとおり参加し、社会貢献の役割を積極的に果たした。

天野 郁夫 文部科学省中央教育審議会大学分科会臨時委員

山本 清 文部科学省国立大学法人評価委員会臨時委員

丸山 文裕 日本私立学校振興・共催事業団学校法人活性化・再生研究会委員

島 一則 文部科学省教育財政に関する研究会メンバー

## (5) セミナー・研修事業の開催・実施

### ア セミナー・研修事業の実施状況

本年度のセミナー・研修事業の実施については、年度計画等に基づいて、①大学トップマネジメントセミナー（国立大学病院経営セミナーを含む）、②大学マネジメントセミナーⅠ及び③大学職員マネジメント研修の4事業を社団法人国立大学協会（以下「国大協」という。）と連携して実施した。

なお、これら事業の企画・立案は、それぞれの企画委員会において前年度のアンケートの調査結果を踏まえつつ、受講対象者（当該企画委員会委員）の要請等を取り入れることにより、参加者のニーズに対応した内容とすることができた。

### イ アンケート調査の状況

本年度のセミナー・研修事業終了後のアンケート調査については、前年度の調査内容「全体の満足度」、「今後取り上げてほしい事項」及び「持ち方に関する意見、希望」の3項目に加え、新たに「各プログラムの満足度」の項目を設定し、参加者のニーズと受け止めの把握に努めるとともに、回収率を高めるため、「アンケート用紙のカラー化」、「調査協力依頼のアナウンス」及び「会場出口での調査協力依頼と回収の呼びかけ」を行ったことから回収率はアップした。

なお、アンケート調査の結果は、いずれにおいても回答者の9割超が「大変参考になった」または「参考になった」としており、参加者の満足度は高かった。

## ①大学トップマネジメントセミナー

### ア 大学トップマネジメントセミナーの実施状況

本年度は、前年度のアンケート調査の結果や企画委員会における受講対象者の意見を踏まえ、財務・経営面での直面する具体的課題とともに、法人化後1年の財政・財務の検証を中心とした内容で平成17年9月に実施した。

会議の持ち方としては、前年度のアンケート調査において、取り組み事例の紹介やグループ別討議の充実を望む意見が多く寄せられたため、本年度は、グループ別討議のテーマを財政・財務関連の4テーマ（財務戦略、学内予算配分、自己収入及び施設マネジメント）に絞り、テーマ毎の取り組み状況の事例発表の形式とし、テーマ別討議が円滑にできるように参加者の多いテーマにおいては、大学の特性（附属病院の有無、学部規模）を考慮したグループ編成とした。

また、グループ別討議がより活発化するよう、事前にテーマに対する各参加機関での「問題点」、「取り組み状況」及び「議論したい事項」を調査し取りまとめ、討議資料として机上配付した。

### (アンケートの調査結果)

なお、終了後のアンケート結果は、回答者のうち、「大変参考になった（49.2%）」または「参考になった（47.5%）」の合計が96.7%であり、参加者の満足度は高かった。

### イ 国立大学病院経営セミナー

本年度は、前年度に引き続き、収支規模等において最大の組織である病院経営上の諸課題に的確に対応できる経営能力の涵養を図り、もって国立大学病院の経営改善に資することを目的として平成17年12月に実施した。

前年度のアンケート調査結果では、学長、理事、事務局長等の法人本部関係者の参加が約3割と少なく、法人本部関係者の参加を求める意見が多く寄せられたため、本年度は、対象者に財務担当部長を加えるとともに、本部関係者と病院関係者の均衡に配慮を求めた結果、法人本部関係者82名、病院関係者88名、計170名が参加し、均衡がとれるとともに、法人本部関係者、病院関係者の共通認識を深めることを目的として、外部有識者、学長、病院長、文部科学省関係者からなるパネルディスカッションを実施した。（参考：前年度参加者、法人本部関係者45

名、病院関係者99名、計144名)

また、希望の多かったグループ別討議は病院経営システムの構築の観点から財務管理(4グループ)と人事労務管理(2グループ)に分けることとし、討議が活発化するように、事前に議論したい事項とその理由を調査し取りまとめ、討議資料として机上配付した。

(アンケートの調査結果)

終了後のアンケート調査の結果は、回答者のうち、「大変参考になった(36.2%)」または「参考になった(56.2%)」の合計が92.4%であり、受講者の満足度は高かった。

## ②大学財務・経営セミナー

### ○大学マネジメントセミナーⅠの実施状況

年度計画においては、その名称を「大学財務・経営セミナー」としていたが、国大協のセミナーとジョイントして継続して実施することとしたことから、受講者が戸惑うことのないように、名称を「大学マネジメントセミナーⅠ」と統一し、センターとしては、専門分野である国立大学法人等の財務・経営に関する基本的知識の習得と実践的な経営能力の涵養を目的として「人事・労務の部」、「財務・会計の部」を担当して、平成17年10月に実施した。

本年度は、国立大学法人化後1年半という状況を考慮しつつ、前年度のアンケート調査結果を踏まえ、国立大学法人等の事例紹介や前年度決算の活用方法など実践的な内容を加えつつ、再度基本的な知識習得も継続して実施した。

(アンケートの調査結果)

終了後のアンケート調査の結果は、回答者のうち、人事・労務の部では「大変参考になった(37.4%)」または「参考になった(61.0%)」の合計が98.4%、財務・経営の部では「大変参考になった(49.6%)」または「参考になった(50.4%)」の合計が100%であり、参加者の満足度は高かった。

## ③ 大学職員マネジメント研修

本年度は、「大学職員マネジメント研修」として平成18年1月に実施した。

本年度は、国立大学法人化後、初めての決算業務を経験し、明らかとなった問題点や課題に対応し、実務担当責任者である財務担当課長と実務担当者である係長等が互いに認識を深め、課題等を克服するとともに、研修で受けた内容を各国立大学の実務担当者に普及することをねらいとし、民間実務者からの解説を含めより実務に役立つ、実践的な内容とした。

また、これらの趣旨から、参加者は財務担当課長全員に加え、実務担当者も財務担当課長補佐、係長等が加わったため、前年度の3倍弱の286名の参加となった。

(アンケートの調査結果)

終了後のアンケート調査の結果は、回答者のうち、「大変参考になった(46.5%)」または「参考になった(51.7%)」の合計が98.2%であり参加者の満足度は高かった。また、同様の形態での継続開催を期待する意見や事例紹介を望む意見が多く寄せられた。

## (6) 国立大学法人等の財務及び経営の改善に資するための情報提供

### ①財務・経営に関する調査研究成果の提供

本年度は、財務・経営に関する調査研究の成果物として「大学経営危機への対処」、「研究報告第9号(国立大学における資金の獲得・配分・利用状況に関する総合的研究)」及び「大学財務研究第2号」を刊行し、国立大学法人に配付するとともに、本センターのセミナー・研修においても



配付した。

②「国立大学法人経営ハンドブック」第2集等の作成・配布

本年度は、前年度刊行した国立大学法人経営ハンドブック第1集に引き続き、「国立大学法人経営ハンドブック第2集」を平成18年1月に刊行・配布した。

第2集の印刷に当たっては、第1集の利用状況等の聞き取り調査を実施し、その結果を踏まえ、使いやすさをよくするために、B5版、章単位の分冊型式とした。このことにより一冊当たりのコスト削減が可能となり、追加配布希望のあった第1集も同様の型式で印刷配布してサービス向上につなげた。

③「国立大学の財務」（平成17年度版）の刊行・提供

本年度は、各国立大学法人の決算に基づいた財務諸表等の集計・分析を行い、その結果を取りまとめた「国立大学の財務」（平成17年度版）を平成18年2月に刊行し、国立大学法人等に提供した。

なお、国立大学法人の役員等を対象に、「国立大学財務・経営センターシンポジウム（国立大学の財務と経営）」を平成18年2月に開催し、「国立大学の財務」について、研究部教授から詳細に解説した。

④「国立大学法人等財務管理に関する協議会」の開催等

本年度は、上記「国立大学財務・経営センターシンポジウム（国立大学の財務と経営）」とともに、マネージメントに関する情報の提供・交流のために、国立大学法人の財務担当部長及び財務担当課長を対象に「国立大学法人等財務管理等に関する協議会」を平成17年5月に開催し、文部科学省からの財務管理等に関する情報提供、国立大学法人の財務に関する課題処理の事例紹介を行うなど情報提供・交流を行った。

**(7) 財務・経営の改善に関する協力・助言**

①共通課題の情報提供と国立大学等の求めに応じた経営相談

本年度は、前年度にセンターのホームページに開設した「国立大学法人等の経営改善方策の事例紹介窓口」に、附属病院の経営改革（滋賀大学）、旅費業務のアウトソーシング（北海道大学）の事例について大学の承諾を得て掲載した。

なお、国立大学は法人化後2年目となり、本年度になって財務・経営に関する様々な実践的処理事例等の活動状況が新聞や専門誌等で紹介され始めた。このため、本年度は、サビー（文書検索）システムを導入し、これらの事例等の事項の把握、収集を開始した。

今後、経営相談に関する情報提供に有効に活用できるよう分類・分析を行うこととしている。これらの事例のうち、共通課題に関する処理実績等については、当該事例の国立大学等に内容を確認し、承諾を得た上で、ホームページ等を通じて情報提供を行う予定である。

また、国立大学法人等からの経営相談はホームページ上に開設している「国立大学法人等に対する経営相談窓口」を通じて行われたのは1件であったが、直接来訪や電話連絡において、教育研究組織の見直し等の相談を受けており、文部科学省とも連携して対応した。

なお、本年度において、国大協から経営相談に関する要請があったことから、来年度にはセンター内に経営相談体制を作り、普及啓発を図りつつ、経営相談事業に取り組むこととしている。

②不用教育研究機器の有効活用

本年度は、本センターが開催したセミナー・研修において「教育研究用機器リユース（再利用）情報提供システム」のパンフレットを配布し、事業の趣旨の普及やシステムの理解に努めたが、結果としてリユース登録はなかった。

なお、登録はなかったものの、国立大学等からシステムの内容等に対する5件の問い合わせがあり、必ずしも無関心ではないことから、複数の国立大学等から聞き取り調査を行った。その結果、

法人化前に不用物品を適正に整理・処分を実施したことが主な原因であることが判明した。

このため、当面、このリユースシステムの利用は見込めないと考えられるが、今後も継続して各大学の実情を把握しつつ、教育研究機器が有効活用されるよう当該システムの登録入力・データ検索等について必要な改善を検討することとしている。

## (8) 大学共同利用施設の管理運営

### ア 大学共同利用施設の有効利用（稼働率の向上）

大学共同利用施設の有効利用については、稼働率の向上（中期計画においては全体として7割程度の稼働率の達成を目標）をめざし、会議室等に係る利用案内の窓口での配布、関係機関等に対するPR、公私立大学へ役員の直接訪問等を行った結果、本年度の全体の稼働率は、67.1%となり、前年度（47.6%）に比べ19.5%アップした。

### イ サービスの向上（満足度の向上）

利用者の満足度を高めるため、本年度は、これまでの会場設営サービスに加え、外部利用者に対する会場受付・設営、食事等のサービス業者の紹介業務を開始した。

また、利用者の満足度を把握するため、可能な限りアンケート調査を実施しており、利用者のほぼ全員から満足しているとの結果を得ることができた。

一方、利用に当たって、機器や機器操作盤の改善やコンセントの移設など要望があるが、予算の範囲ではあるが、速やかに対応した。

## ①学術総合センター共用会議室等の管理運営

### ア 学術総合センター共用会議室等の管理運営

学術総合センター共用会議室等の適切な管理運営の実施や施設利用の促進を図るため、これまで、会議室等に係る利用案内の窓口での配布とともに、セミナー・研修等を活用して関係機関等に配布し、PRに努めている。また、センターのホームページに掲載している施設利用案内において、予約や仮予約を受け、その予約状況を表示している。なお、予約受付補助業務、会場サポート業務及び会場設営サービスを外部委託で実施している。

さらに、本年度は、新たに外部利用者に対する会場受付・設営、食事等のサービス業者の紹介を行うサービスを外部委託で実施するとともに、請求関係補助業務を外部委託した。

### イ 施設利用の促進（稼働率の向上）

学術総合センター共用会議室等の稼働率は、本年度は37.0%（前年度36.3%）である。今後、PR活動とともに、仮予約期間の見直しやキャンセル状況を分析するなど、稼働率の向上に努めることとしている。

## ②キャンパス・イノベーションセンターの管理運営

### ア キャンパス・イノベーションセンターの管理運営

キャンパス・イノベーションセンターの適切な管理運営の実施や施設利用の促進を図るため、これまで、会議室等に係る利用案内の窓口での配布とともに、関係機関等へ配布し、PRに努めた。また、センターのホームページに掲載している施設利用案内において、予約や仮予約を受け、一時利用室の予約状況を表示した。さらに、本年度は、大阪地区の稼働率の向上のため、役員が関西地区の公私立大学を訪問し、PRに努めた。

また、今後の施設利用のより一層の促進のため、キャンパス・イノベーションセンター専用のホームページ立ち上げの検討を開始しており、来年度には稼働させる予定である。

なお、キャンパス・イノベーションセンターの管理運営業務は、その全体について前年度当初から外部委託としている。

#### イ 施設利用の促進（稼働率の向上）

キャンパス・イノベーションセンターの本年度の稼働率については、東京地区の専有利用室の稼働率が100%となったことから、全体として71.9%（前年度49.4%）となった。

なお、大阪地区の利用促進を図るため、西日本地区の公私立大学に直接訪問しPR活動を実施した結果、来年度から新たに1私立大学が専有利用する予定である。

### （9）国立大学法人財務・経営情報提供システムの構築

#### ○基本設計の進捗状況

国立大学法人財務・経営情報提供システムについては、国立大学法人が戦略的な経営を行うためには財務・経営に関する様々な情報が必要であり、これら情報をセンターが収集・整理して分析し、各国立大学法人に提供するためのデータベースを作成するものであり、本年度に予算が措置された。

なお、前述のとおり、各国立大学法人の決算に係る財務諸表等の集計・分析を行い、その結果を取りまとめる「国立大学の財務」の内容に深く関連することから、前年度に開催した検討委員会において、「国立大学の財務」の分析指標等を参考に仕様策定すべきとの結論に至った。

このため、本年度の年度計画において基本設計を行うこととしていたが、「国立大学の財務」に関わって国立大学法人から収集した財務諸表等の整理・分析に時間を要したため、平成18年2月からデータ分析の指標等必要な項目を整理し、システムの仕様書（案）を作成した。今後、速やかに基本設計の作業に入り、当該システムの契約、納入を図ることとしている。

### （10）旧特定学校財産の管理処分

#### ①大阪大学医学部等跡地の状況

大阪大学医学部等跡地（125㎡）については、大阪市から平成18年1月19日付けで当該跡地取得の希望無しの公文書が提出されたため、隣接地の所有者である京阪電鉄（株）の子会社である京阪電鉄不動産（株）に売却した（18.1.30売買契約締結、18.2.3所有権移転）。

#### ②広島大学本部地区跡地の状況

広島大学本部地区跡地については、地元の地方自治体である広島市と取得について連絡・調整を行った。

当該跡地については、その一部を前年度に売却したが、残りの跡地（46,814㎡）の利用の有無について広島市からの要望を受けて、平成18年3月31日を回答期限としていた。ところが、平成18年3月30日付で、広島市より更なる回答期限猶予（1年間）の要望があったため、平成19年3月末まで回答期限を猶予することとした。

#### ③東京大学生産技術研究所跡地の状況

当該跡地に建設中の国立新美術館は平成18年5月末に竣工予定であり、本年度についても、用途に応じて（当該利用用地として文化庁、地下道構築物用地として東京地下鉄（株）、マンホール用地として東日本電信電話（株））それぞれ土地の賃貸借契約を締結した。

### （11）承継債務償還

#### ①承継債務償還の状況

センターは、旧国立学校特別会計の財政融資資金からの長期借入金（債務）を一括して承継しており、センターと国立大学法人との間で締結した協定書に基づき、国立大学法人から納付される金銭を確実に徴収し、財政融資資金への償還を行った。

②具体的手続き

- a 協定書に基づき、前年度に「平成17年度における債務負担額について」の通知を発出した。
- b 各国立大学法人の納付期限の数日前に、センターからeメールで各国立大学法人へ連絡を行うことにより、各国立大学との確認を実施した。
- c 各国立大学法人から納付される金額を徴収するとともに、承継債務の償還及び当該債務に係る利子の支払いを実施した。

(本年度償還実績)

(単位：百万円)

区 分	債務承継額	前年度末 債務残高	平成17年度			国立大学法人 からの回収額	
			元 金 償還額	利 子 支払額	年 度 末 債務残高	元 金 回収額	利 子 回収額
附属病院整備に 係る債務	1,000,987	927,607	75,931	28,014	851,676	75,931	28,014
附属病院整備以 外に係る債務	3,750	—	—	—	—	—	—
合 計	1,004,737	927,607	75,931	28,014	851,676	75,931	28,014

※単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

### 3. 短期借入金の状況

短期借入金の限度額は、101億円である。なお、平成17年度においては短期借入金の実績はなかった。

### 4. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画に対する実績

平成17年度において財産の譲渡及び担保への供与については、該当がなかった。

### 5. 剰余金の使途

平成17年度において剰余金の使途については、該当はなかった。

### 6. その他主務省令で定める業務運営に関する重要事項等

#### (1) 人事に関する計画の策定・実施状況

##### ①人事に関する計画

##### ア 人事管理の方針

業務量及び業務内容に応じて柔軟な組織体制とするとともに、職員の専門性の強化については、センターの組織が小規模の組織であること等により独自採用が困難であるため、人事交流の考え方として、例えば、国立大学において財務担当部門の職員であった者がセンターでの職務により専門性を高めたり、逆に国立大学の現場経験を踏まえてセンターの専門性の強化を図るな

ど、互いに個々の職員や組織に利点のある人事交流を実施した。

#### イ 職員研修

職員の専門性の強化や意識改革を図るため、前年度に引き続き、次のような研修の機会を設け、参加させた。

##### a センターにおける独自の研修

放送大学の授業科目を利用し、ア) センターの係長以上の職員に対し、その職務遂行に必要な広範な知識を習得させ、もって管理する者としての資質の向上を図ることを目的とした「管理監督者研修コース」、イ) 職員に対し、その職務遂行に必要な広範な知識を習得させ、もって職員の資質向上を図ることを目的とした「一般職員研修コース」を実施した。それぞれ参加者は2名であった。

##### b 国立大学ブロック研修

研 修 名	主 催	期 間	対象者 (参加人数)
平成17年度関東・甲信越地区国立大学法人等係長研修	筑波大学・東京芸術大学	18.2.1~2.3	主任助成員 (1人)
平成17年度関東・甲信越地区及び東京地区実践セミナー	筑波大学	18.3.3	係長 (1)

##### c 社団法人国立大学協会の研修

研 修 名	主 催	期 間	対象者 (参加人数)
平成17年度国立大学法人等部長級研修	社団法人国立大学協会	17.7.28~7.29	部長級 (2)
平成17年度国立大学法人等課長級研修	社団法人国立大学協会	17.8.22~8.23	課長 (2)
平成17年度大学マネジメントセミナー I	社団法人国立大学協会	17.10.17~10.19	役員 (2) 部長級 (2)

##### d 省庁の研修

研 修 名	主 催	期 間	対象者 (参加人数)
第30回予算編成支援システム研修	財務省	17.10.18	係員 (1)

#### ウ 人員

本年度の常勤職員数は26名であり、人事に関する計画との変更はないが、今後、人件費の計画的削減や国家公務員の給与構造改革を踏まえた見直しが求められていることから、常勤職員の削減を予定している。

# 決 算 報 告 書



(法人単位)

# 決算報告書

(平成17年4月1日～平成18年3月31日)

区分	予算額	決算額	差額	備考
<b>【収入】</b>				
運営費交付金	591,107,000	591,107,000	0	
産学協力事業収入	391,608,000	269,268,168	△ 122,339,832	会議室等貸出実績が見込を下回ったことによる。
寄附金収入	0	999,580	999,580	寄附金の受入額。
長期借入金等	72,443,199,000	71,226,519,000	△ 1,216,680,000	国立大学法人等における施設費貸付事業費の執行額が入札の結果、見込を下回ったことによる。
財産処分収入・納付金等	0	407,248,457	407,248,457	国立大学法人等からの財産処分収入の一部納付が発生したことによる。
承継債務負担金等収入	105,422,279,000	104,867,285,542	△ 554,993,458	国立大学法人等への貸付が見込みを下回ったことにより、受取利息が減少したことによる。
不動産処分収入	3,577,150,000	19,965,000	△ 3,557,185,000	広島大学本部地区跡地の売却について、地元自治体との協議を継続することとしたことによる。
不動産賃貸料収入	740,444,000	728,230,977	△ 12,213,023	
雑収入	1,929,000	3,890,279	1,961,279	職員宿舍料、科学研究費補助金間接経費等の額。
国立大学財務・経営センター法第15条積立金取崩額	11,836,701,000	11,167,551,903	△ 669,149,097	財産処分収入納付金による収入が発生したこと及び国立大学法人等への施設費交付事業費の交付が見込を下回ったことによる。
<b>計</b>	<b>195,004,417,000</b>	<b>189,282,065,906</b>	<b>△ 5,722,351,094</b>	
<b>【支出】</b>				
センター事業費	356,219,000	310,516,306	45,702,694	
人件費	177,883,000	176,634,921	1,248,079	
物件費	172,434,000	127,999,385	44,434,615	
客員教員経費	5,503,000	6,369,332	△ 866,332	
学校財産有効利用・管理・処分経費	35,886,000	37,189,455	△ 1,303,455	
施設費貸付事業経費	5,638,000	6,052,291	△ 414,291	
債務償還事務経費	624,000	198,518	425,482	
財投機関債発行に係る事務経費等	18,171,000	2,503,391	15,667,609	債権・債務管理システムの調達を次年度に実施することとしたことによる。
国立大学法人等マネジメント支援経費	43,059,000	60,238,514	△ 17,179,514	国立大学法人等のニーズにより、財務・経営の改善に資する情報提供等の充実に資すること、及び前年度繰越予算を執行したことによる。
財務・経営の改善セミナー・研修経費	33,420,000	14,442,884	18,977,116	国立大学法人財務・経営情報提供システムに経費の増を見込んだため、セミナー・研修の実施について、自施設を利用するなど、経費を削減したことによる。
寄附金受入等経費	985,000	60,000	925,000	受入状況を踏まえ、できるだけ費用を削減し、普及活動に努めたことによる。
国立大学法人財務・経営情報提供システムの基礎調査、基本設計費等	29,148,000	945,000	28,203,000	国立大学法人から収集した財務諸表等の整理・分析に時間を要したため、基本設計及びシステム調達について、次年度に実施することとしたことによる。
退職手当	5,902,000	5,882,000	20,000	
一般管理費	236,817,000	236,227,454	589,546	
人件費	106,890,000	106,680,252	209,748	
物件費	129,927,000	129,547,202	379,798	
退職手当	0	0	0	
産学協力事業費	391,608,000	253,097,157	138,510,843	産学協力事業収入見合の支出であり、収入額が支出予定額に達しなかったことによる。
施設費貸付事業費	72,443,199,000	71,226,519,000	1,216,680,000	国立大学法人等における施設費貸付事業費の執行額が入札の結果、見込を下回ったことによる。
施設費交付事業費	12,448,066,000	12,180,238,710	267,827,290	国立大学法人等における施設費交付事業費の執行額が入札の結果、見込を下回ったことによる。
承継債務等償還金	105,397,248,000	104,858,681,933	538,566,067	長期借入金が見込を下回ったことにより、支払利息が減少したことによる。
その他の業務費	154,110,000	136,957,620	17,152,380	
その他の支出	0	2,415,211	△ 2,415,211	科学研究費補助金間接経費、承継・受入した寄附金の支出額。
国立大学財務・経営センター法第15条積立金	3,577,150,000	3,577,150,000	0	広島大学本部地区跡地の売却について、地元自治体との協議を継続することとしたことによる。
<b>計</b>	<b>195,004,417,000</b>	<b>189,204,653,391</b>	<b>5,799,763,609</b>	

【注記】損益計算書の計上金額と決算金額の集計区分の相違の概要

(1) 非常勤職員に係る人件費は損益計算書上、人件費として計上されているが、決算報告書上では各事業費に表示されており、その概要は以下のとおりである。

客員教員経費 5,248,286 円  
 国立大学法人マネジメント支援経費 6,207,871 円  
 物件費(一般管理費) 4,846,140 円  
 その他の支出(寄附金) 38,850 円

(2) 損益計算書に計上されている施設費貸付金利息及び承継債務負担金償還受取利息は、決算報告書上、承継債務負担金等収入に含めて表示されている。

(3) 損益計算書に計上されている長期借入金支払利息及び承継債務支払利息は、決算報告書上、承継債務等償還金に含めて表示されている。



(一般勘定)

# 決算報告書

(平成17年4月1日～平成18年3月31日)

区 分	予算額	決算額	差 額	備 考
<b>【収入】</b>				
運営費交付金	591,107,000	591,107,000	0	
産学協力事業収入	391,608,000	269,268,168	△ 122,339,832	会議室等賞出実績が見込を下回ったことによる。
寄附金収入	0	999,580	999,580	寄附金の受入額。
雑収入	1,929,000	3,890,279	1,961,279	職員宿舎料、科学研究費補助金間接経費等の額。
計	984,644,000	865,265,027	△ 119,378,973	
<b>【支出】</b>				
センター事業費	356,219,000	310,516,306	45,702,694	
人件費	177,883,000	176,634,921	1,248,079	
物件費	172,434,000	127,999,385	44,434,615	
客員教員経費	5,503,000	6,369,332	△ 866,332	
学校財産有効利用・管理・処分経費	35,886,000	37,189,455	△ 1,303,455	
施設費貸付事業経費	5,638,000	6,052,291	△ 414,291	
債務償還事務経費	624,000	198,518	425,482	
財投機関債発行に係る事務経費等	18,171,000	2,503,391	15,667,609	債権・債務管理システムの調達を次年度に実施することとしたことによる。
国立大学法人等マネジメント支援経費	43,059,000	60,238,514	△ 17,179,514	国立大学法人等のニーズにより、財務・経営の改善に資する情報提供等の充実を図ったこと、及び前年度繰越予算を執行したことによる。
財務・経営の改善セミナー・研修経費	33,420,000	14,442,884	18,977,116	国立大学法人財務・経営情報提供システムに経費の増を肩込んだため、セミナー・研修の実施について、自施設を利用するなど、経費を削減したことによる。
寄附金受入等経費	985,000	60,000	925,000	受入れ状況を踏まえ、できるだけ費用をかげずに普及活動に努めたことによる。
国立大学法人財務・経営情報提供システムの基礎調査、基本設計費等	29,148,000	945,000	28,203,000	国立大学法人から収集した財務諸表等の整理・分析に時間を要したため、基本設計及びシステム調達について、次年度に実施することとしたことによる。
退職手当	5,902,000	5,882,000	20,000	
一般管理費	236,817,000	236,227,454	589,546	
人件費	106,890,000	106,680,252	209,748	
物件費	129,927,000	129,547,202	379,798	
退職手当	0	0	0	
産学協力事業費	391,608,000	253,097,157	138,510,843	産学協力事業収入見合の支出であり、収入額が支出予定額に達しなかったことによる。
その他の支出	0	2,415,211	△ 2,415,211	科学研究費補助金間接経費、承継・受入した寄附金の支出額。
計	984,644,000	802,256,128	182,387,872	

【注記】損益計算書の計上金額と決算金額の集計区分の相違の概要

非常勤職員に係る人件費は損益計算書上、人件費として計上されているが、決算報告書上では各事業費に表示されており、その概要は以下のとおりである。

客員教員経費	5,248,286 円
国立大学法人マネジメント支援経費	6,207,871 円
物件費(一般管理費)	4,846,140 円
その他の支出(寄附金)	38,850 円

## (施設整備勘定)

## 決算報告書

(平成17年4月1日～平成18年3月31日)

区分	予算額	決算額	差額	備考
【収入】				
長期借入金等	72,443,199,000	71,226,519,000	△ 1,216,680,000	国立大学法人等における施設費貸付事業費の執行額が入札の結果、見込を下回ったことによる。
財産処分収入・納付金等	0	407,248,457	407,248,457	国立大学法人等からの財産処分収入の一部納付が発生したことによる。
承継債務負担金等収入	105,422,279,000	104,867,285,542	△ 554,993,458	国立大学法人等への貸付が見込みを下回ったことにより、受取利息が減少したことによる。
不動産処分収入	3,577,150,000	19,965,000	△ 3,557,185,000	広島大学本部地区跡地の売却について、地元自治体との協議を継続することとしたことによる。
不動産貸付料収入	740,444,000	728,230,977	△ 12,213,023	
国立大学財務・経営センター法第15条積立金 取崩額	11,836,701,000	11,167,551,903	△ 669,149,097	財産処分収入・納付金による収入が発生したこと及び国立大学法人等への施設費交付事業費の交付が見込を下回ったことによる。
計	194,019,773,000	188,416,800,879	△ 5,602,972,121	
【支出】				
施設費貸付事業費	72,443,199,000	71,226,519,000	1,216,680,000	国立大学法人等における施設費貸付事業費の執行額が入札の結果、見込を下回ったことによる。
施設費交付事業費	12,448,066,000	12,180,238,710	267,827,290	国立大学法人等における施設費交付事業費の執行額が入札の結果、見込を下回ったことによる。
承継債務等償還金	105,397,248,000	104,858,681,933	538,566,067	長期借入金が見込を下回ったことにより、支払利息が減少したことによる。
その他の業務費	154,110,000	136,957,620	17,152,380	
国立大学財務・経営センター法第15条積立金	3,577,150,000	0	3,577,150,000	広島大学本部地区跡地の売却について、地元自治体との協議を継続することとしたことによる。
計	194,019,773,000	188,402,397,263	5,617,375,737	

[注記] 損益計算書の計上金額と決算金額の集計区分の相違の概要

- (1) 損益計算書に計上されている施設費貸付金利息及び承継債務負担金債権受取利息は、決算報告書上、承継債務負担金等収入に含めて表示されている。
- (2) 損益計算書に計上されている長期借入金支払利息及び承継債務支払利息は、決算報告書上、承継債務等償還金に含めて表示されている。



平成17事業年度決算に対する  
会計監査人及び監事の意見書



# 独立監査人の監査報告書

平成18年6月23日

独立行政法人 国立大学財務・経営センター

理事長 遠藤 昭雄 殿

## 中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 名古屋 信夫  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 菊地 哲  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 菅田 裕之  
業務執行社員

当監査法人は、独立行政法人通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人国立大学財務・経営センターの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、すべての勘定に係る勘定別貸借対照表、勘定別損益計算書、勘定別キャッシュ・フロー計算書、勘定別行政サービス実施コスト計算書、勘定別利益の処分に関する書類（案）及び勘定別附属明細書からなる勘定別財務諸表並びに法人単位貸借対照表、法人単位損益計算書、法人単位キャッシュ・フロー計算書、法人単位行政サービス実施コスト計算書及び法人単位附属明細書からなる法人単位財務諸表並びに事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この財務諸表、事業報告書及び決算報告書（以下「財務諸表等」という。）の作成責任は、独立行政法人の長にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から、財務諸表等に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、独立行政法人に対する会計監査人の監査の基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。これらの監査の基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、独立行政法人内部者による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画し、試査を基礎として行われ、独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。この合理的な基礎には、上記の監査を実施した範囲において、財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす独立行政法人内部者による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表等の重要な虚偽の表示の要因とならない独立行政法人内部者による不正及び誤謬又は違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 独立行政法人国立大学財務・経営センターの一般勘定及び施設整備勘定に係る各勘定別財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。）並びに法人単位財務諸表が独立行政法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、各勘定及び法人単位の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。
- (2) 各勘定に係る利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (3) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。
- (4) 決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

平成 17 事業年度財務諸表及び決算報告書に関する意見書

独立行政法人国立大学財務・経営センターの平成 17 事業年度の財務諸表及び決算報告書について、独立行政法人通則法第 19 条第 4 項の規定に基づき、平成 17 事業年度の決算に関する監査を行った結果、その内容は、いずれも適正かつ正確に処理されており、妥当であることを認めます。

平成 18 年 6 月 26 日

監事 下郷 少二

監事 生駒 俊明



平成 16 事業年度

( 第 1 期 事業年度 )

財 務 諸 表

添付 事業報告書

決算報告書

自 平成 16 年 4 月 1 日

至 平成 17 年 3 月 31 日

独立行政法人国立大学財務・経営センター





財 務 諸 表



# I 法 人 单 位



# 貸借対照表

(平成17年3月31日)

(法人単位)

(単価：円)

資産の部			
I 流動資産			
現金及び預金		30,317,933,768	
売掛金		4,178,347	
たな卸資産		26,189,831,000	
未収収益		2,957,055,340	
一年以内回収予定長期貸付金		23,022,000	
一年以内回収予定承継債務負担金債権		75,931,162,000	
その他の流動資産		7,719,216	
流動資産合計			135,430,901,671
II 固定資産			
1 有形固定資産			
建物	7,133,616,733		
減価償却累計額	△ 258,312,911	6,875,303,822	
構築物	45,154,420		
減価償却累計額	△ 2,462,819	42,691,601	
機械装置	607,857,764		
減価償却累計額	△ 67,472,211	540,385,553	
工具器具備品	49,720,298		
減価償却累計額	△ 3,168,525	46,551,773	
土地		2,431,078,133	
有形固定資産合計		9,936,010,882	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		13,472,782	
電話加入権		210,000	
無形固定資産合計		13,682,782	
3 投資その他の資産			
長期貸付金		54,381,053,000	
承継債務負担金債権		851,675,955,000	
投資その他の資産合計		906,057,008,000	
固定資産合計			916,006,701,664
資産合計			1,051,437,603,335
負債の部			
I 流動負債			
運営費交付金債務		40,831,539	
預り寄附金		1,058,564	
一年以内返済予定長期借入金		23,022,000	
一年以内返済予定承継債務		75,931,162,000	
未払金		128,769,617	
未払費用		3,024,294,004	
前受金		10,847,281	
預り金		1,289,828	
流動負債合計			79,161,274,833
II 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費交付金	27,036,620		
資産見返物品受贈額	561,444,177	588,480,797	
長期借入金		54,381,053,000	
承継債務		851,675,955,000	
固定負債合計			906,645,488,797
負債合計			985,806,763,630
資本の部			
I 資本金			
政府出資金		9,601,991,699	
資本金合計			9,601,991,699
II 資本剰余金			
資本剰余金		210,000	
損益外減価償却累計額(△)		△ 260,738,057	
資本剰余金合計			△ 260,528,057
III 利益剰余金			
利益剰余金		56,289,376,063	
資本合計			65,630,839,705
負債資本合計			1,051,437,603,335

[注記事項]

運営費交付金から充当されるべき退職給付見積額 220,921,334円

# 損 益 計 算 書

(平成16年4月1日～平成17年3月31日)

(法人単位)

(単価：円)

経常費用		
業務費		
人件費	184,803,929	
備品消耗品費	32,395,683	
水道光熱費	32,755,795	
保守修繕費	65,987,762	
報酬委託手数料	95,222,995	
減価償却費	69,526,270	
施設費交付金	6,413,515,665	
処分用資産除却損	460,000	
その他の業務経費	39,372,334	6,934,040,433
<hr/>		
一般管理費		
人件費	110,681,755	
備品消耗品費	19,301,694	
保守修繕費	36,533,972	
報酬委託手数料	21,221,027	
減価償却費	3,330,256	
その他の業務経費	32,981,897	224,050,601
<hr/>		
財務費用		
支払利息		
長期借入金支払利息	106,940,591	
承継債務支払利息	33,916,876,244	34,023,816,835
経常費用合計		41,181,907,869
<hr/>		
経常収益		
運営費交付金収益		494,385,465
共同利用施設貸付料収入		192,191,317
処分用資産賃貸収入		598,816,324
処分用資産売却益		3,448,358,888
寄附金収益		601,915
資産見返負債戻入		
資産見返運営費交付金戻入	363,376	
資産見返物品受贈額戻入	71,936,887	72,300,263
<hr/>		
財務収益		
受取利息		
運用利息	6,392,032	
長期貸付金受取利息	106,922,662	
承継債務負担金債権受取利息	33,857,812,766	33,971,127,460
<hr/>		
雑益		6,218,651
経常収益合計		38,784,000,283
経常利益		△ 2,397,907,586
<hr/>		
臨時損失		
承継消耗品費		48,474,728
<hr/>		
臨時利益		
物品受贈益		48,474,728
受贈益		58,687,283,649
<hr/>		
当期純利益		56,289,376,063
当期総利益		56,289,376,063
<hr/> <hr/>		

# キャッシュ・フロー計算書

(平成16年4月1日～平成17年3月31日)

(法人単位)

(単価：円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
業務活動による支出	△ 120,724,301
人件費支出	△ 291,905,322
施設費交付金の交付による支出	△ 6,413,515,665
長期貸付金の貸付による支出	△ 54,404,075,000
利息の支払額	△ 31,070,729,279
科学研究費補助金預り金支出	△ 8,000,035
その他の業務支出	△ 65,082,543
運営費交付金収入	562,617,000
共同利用施設の貸付による収入	198,776,321
承継債務負担金債権の回収による収入	73,379,445,000
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	30,926,061,318
長期貸付金に係る利息の受取額	85,604,519
処分用資産の売却による収入	7,018,888,888
処分用資産の貸付による収入	598,816,324
受贈による収入	32,676,462,649
科学研究費補助金預り金収入	8,000,035
その他の収入	6,302,581
小計	53,086,942,490
利息及び配当金の受取額	2,406,283
業務活動によるキャッシュ・フロー	53,089,348,773
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
譲渡性預金の預入れによる支出	△ 57,838,284,077
譲渡性預金の払出しによる収入	27,764,290,191
有形固定資産の取得による支出	△ 41,324,214
無形固定資産の取得による支出	△ 6,381,270
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 30,121,699,370
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入(財政投融資資金借入金)による収入	54,404,075,000
承継債務の返済による支出	△ 77,129,445,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 22,725,370,000
IV 資金に係る換算差額	0
V 資金増加額	242,279,403
VI 資金期首残高	1,660,479
VII 資金期末残高	243,939,882



[注記事項]

1 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金勘定	30,317,933,768 円
譲渡性預金	<u>△30,073,993,886 円</u>
資金期末残高	<u><u>243,939,882 円</u></u>

2 重要な非資金取引

現物出資の受入等による財産の取得

① 現物出資の受入

建 物	7,125,759,146 円
構築物	45,154,420 円
土 地	<u>2,431,078,133 円</u>
	<u><u>9,601,991,699 円</u></u>

② 無償譲与

機械装置	607,857,764 円
工具器具備品	16,253,671 円
ソフトウェア	9,269,629 円
電話加入権	210,000 円
承継消耗品費	<u>48,474,728 円</u>
	<u><u>682,065,792 円</u></u>

たな卸資産の取得

受贈による取得	26,010,821,000 円
承継債務見合いの取得	3,750,000,000 円

3 資金期首残高は、委任経理金の承継額です。

# 行政サービス実施コスト計算書

(平成16年4月1日～平成17年3月31日)

(法人単位)

(単位：円)

I 業務費用		
(1) 損益計算書上の費用		
業務費	520,064,768	
一般管理費	224,050,601	
承継消耗品費	48,474,728	
施設費交付金	6,413,515,665	
処分用資産除却損	460,000	
財務費用	34,023,816,835	41,230,382,597
(2) (控除)		
共同利用施設貸付料収入	△ 192,191,317	
処分用資産賃貸収入	△ 598,816,324	
処分用資産売却益	△ 3,448,358,888	
寄附金収益	△ 601,915	
財務収益	△ 33,971,127,460	
雑益	△ 4,148,651	△ 38,215,244,555
業務費用合計		3,015,138,042
II 損益外減価償却相当額		
		260,738,057
III 引当外退職給付増加見積額		
		16,835,925
IV 機会費用		
政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用	125,028,191	125,028,191
V (控除) 国庫納付額		
		0
VI 行政サービス実施コスト		
		3,417,740,215

[注記事項]

## 機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成17年3月末利回りを参考に1.32%で計算しております。

# 注 記 事 項

(法人単位)

## I. 重要な会計方針

### 1. 運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。

### 2. 減価償却の会計処理方法

#### (1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年～50年

機械装置 9年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第86）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

### 3. 退職手当に係る引当金及び見積額の計上基準

役職員の退職手当については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職手当に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、自己都合退職金支給額の当期増加額に基づき計上しております。

### 4. たな卸資産の評価基準及び評価方法

処分用資産

個別法による原価法

### 5. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成17年3月末利回りを参考に1.32%で計算しております。

### 6. リース取引の処理方法

リース料総額が300万円未満のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 7. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

## II. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

## III. 重要な後発事象

該当事項はありません。

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第86 特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額を含む。）の明細

(単位：円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		差引当期末残高	摘要
					当期償却額	当期償却額		
有形固定資産（償却費損益内）	建物	7,857,587	—	7,857,587	37,673	37,673	7,819,914	
	機械装置	607,857,764	—	607,857,764	67,472,211	67,472,211	540,385,553	
	工具器具備品	16,253,671	33,466,627	—	49,720,298	3,168,525	46,551,773	
	計	624,111,435	41,324,214	—	665,435,649	70,678,409	594,757,240	
有形固定資産（償却費損益外）	建物	7,125,759,146	—	7,125,759,146	258,275,238	258,275,238	6,867,483,908	
	構築物	45,154,420	—	45,154,420	2,462,819	2,462,819	42,691,601	
	計	7,170,913,566	—	7,170,913,566	260,738,057	260,738,057	6,910,175,509	
非償却資産	2,431,078,133	—	—	2,431,078,133	—	—	2,431,078,133	
有形固定資産合計	建物	7,125,759,146	7,857,587	—	7,133,616,733	258,312,911	6,875,303,822	
	構築物	45,154,420	—	—	45,154,420	2,462,819	42,691,601	
	機械装置	607,857,764	—	—	607,857,764	67,472,211	540,385,553	
	工具器具備品	16,253,671	33,466,627	—	49,720,298	3,168,525	46,551,773	
	計	10,226,103,134	41,324,214	—	10,267,427,348	331,416,466	9,936,010,882	
	ソフトウェア	9,269,629	6,381,270	—	15,650,899	2,178,117	13,472,782	
無形固定資産	電話加入権	210,000	—	210,000	—	—	210,000	
	計	9,479,629	6,381,270	—	15,860,899	2,178,117	13,682,782	
投資その他の資産	長期貸付金	—	54,404,075,000	23,022,000	54,381,053,000	—	54,381,053,000	減少額は1年以内への振替額です。
	承継債務 負担金債権	1,000,986,562,000	—	149,310,607,000	851,675,955,000	—	851,675,955,000	減少額のうち、1年以内への振替額です。
	計	1,000,986,562,000	54,404,075,000	149,333,629,000	906,057,008,000	—	906,057,008,000	

## (2) たな卸資産の明細 (販売用不動産)

(単位: 円)

種 類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
処分用建物	—	44,800,000	—	44,800,000	
処分用土地	3,750,000,000	25,957,150,000	3,570,000,000	26,137,150,000	増加額は、受贈によるものです。 減少額は、売却によるものです。
処分用その他	—	8,871,000	990,000	7,881,000	増加額は、受贈によるものです。 減少額は、資産除却額 460,000 円、 売却額 530,000 円です。
計	3,750,000,000	26,010,821,000	3,570,990,000	26,189,831,000	

## (3) 有価証券の明細

当事業年度は有価証券がないため記載を省略しております。

## (4) 長期貸付金の明細

(単位: 円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			回収額	償却額		
長期貸付金	—	54,404,075,000	23,022,000	—	54,381,053,000	当事業年度においては、39 国立大学法人に 対し、貸付を行っています。 減少額は、1 年以内へ の振替です。
承継債務負担金債権	1,000,986,562,000	—	149,310,607,000	—	851,675,955,000	回収額のうち、 75,931,162,000 円は 1 年以内への振替です。
計	1,000,986,562,000	54,404,075,000	149,333,629,000	—	906,057,008,000	

## (5) 長期借入金の明細

(単位: 円)

区 分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均 利率 (%)	返済期限	摘 要
長期借入金	—	54,404,075,000	23,022,000	54,381,053,000	1.3	平成 18 年 9 月 ～ 平成 42 年 3 月	減少額は 1 年以内へ の振替です。
承継債務	1,004,736,562,000	—	153,060,607,000	851,675,955,000	4.2	平成 18 年 5 月 ～ 平成 40 年 9 月	減少額のうち、 75,931,162,000 円は 1 年以内への振替で す。
計	1,004,736,562,000	54,404,075,000	153,083,629,000	906,057,008,000			

(注)

- 承継債務は、廃止前の国立学校特別会計法(昭和 39 年法律第 55 号)に基づく国立学校特別会計の財政融資資金からの負債に係るもので、独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継したものです。  
(独立行政法人国立大学財務・経営センター法附則第 8 条第 1 項第 2 号)
- 長期借入金は、施設費貸付事業に必要な費用で財政融資資金からの借入金です。  
(独立行政法人国立大学財務・経営センター法第 16 条第 1 項第 1 号)
- 長期借入金の使途は、国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、文部科学大臣の定めにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の貸付(施設費貸付事業)です。  
(独立行政法人国立大学財務・経営センター法第 13 条第 1 項第 3 号)

(6) 債券の明細

当事業年度は債券がないため記載を省略しております。

(7) 引当金の明細

当事業年度は引当金がないため記載を省略しております。

(8) 法令に基づく引当金等の明細

当事業年度は法令に基づく引当金等がないため記載を省略しております。

(9) 保証債務の明細

当事業年度は保証債務がないため記載を省略しております。

(10) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位：円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資本金	政府出資金	9,601,991,699	—	—	9,601,991,699	
	計	9,601,991,699	—	—	9,601,991,699	
資 本 剰 余 金	資本剰余金					
	無償譲与	210,000	—	—	210,000	
	計	210,000	—	—	210,000	
	損益外減価償却累計額	—	△260,738,057	—	△260,738,057	
	差 引 計	210,000	△260,738,057	—	△260,528,057	

(11) 積立金の明細

当事業年度は積立金がないため記載を省略しております。

(12) 目的積立金の取崩しの明細

当事業年度は目的積立金の取崩しがないため記載を省略しております。

(13) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

①運営費交付金債務

(単位：円)

交付年度	期首 残高	交付金当 期交付額	当期振替額				期 末 残 高
			運営費交 付金収益	資産見返運 営費交付金	資本剰余金	小 計	
平成16年度	—	562,617,000	494,385,465	27,399,996	—	521,785,461	40,831,539
合 計	—	562,617,000	494,385,465	27,399,996	—	521,785,461	40,831,539

②運営費交付金収益

業務の区分を行っていないため記載を省略しております。

(14) 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

当事業年度は運営費交付金以外の国等からの財源措置がないため記載を省略しております。

## (15) 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区 分	報 酬 又 は 給 与		退 職 手 当	
	支 給 額	支 給 人 員	支 給 額	支 給 人 員
役 員	(1,440) 45,067	(1) 3	( - ) -	( - ) -
職 員	(19,057) 200,321	(10) 26	( 106 ) -	( 2 ) -
合 計	(20,497) 245,388	(11) 29	( 106 ) -	( 2 ) -

(注)

## 1. 役員に対する報酬の支給基準の概要

役員に対する給与については「独立行政法人国立大学財務・経営センター役員給与規則」に基づき支給しております。

給与月額については以下のとおりです。

理事長	月額	991,000 円
理 事	月額	783,000 円
監 事 (非常勤)	月額	704,000 円 (120,000 円)

## 2. 職員に対する給与の支給基準の概要

職員の給与は俸給及び諸手当としております。

俸給は一般職の職員の給与に関する法律（昭和 25 年法律第 95 号）及び人事院規則を準用し、「独立行政法人国立大学財務・経営センター職員給与規則」に基づき支給しております。

## 3. 非常勤職員に対する賃金の支給基準の概要

「独立行政法人国立大学財務・経営センター非常勤職員就業規則」に基づき支給しております。

## 4. 支給人員数は、年間平均人員数（1人未満四捨五入）によっております。

## 5. 非常勤の役員及び職員に係るものは、上段括弧書き外数で記載しております。

## 6. 報酬または給与の支給額は、役員報酬、給与（諸手当含む）、賞与により構成されており、法定福利費を含んでおりません。



## (16) 開示すべきセグメント情報

(単位：円)

	国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業	国立大学法人等に対する財務経営支援事業	計	法人共通	合計
事業費用	40,543,150,463	399,199,483	40,942,349,946	239,557,923	41,181,907,869
業務費	6,519,333,628	399,199,483	6,918,533,111	15,507,322	6,934,040,433
一般管理費	—	—	—	224,050,601	224,050,601
財務費用	34,023,816,835	—	34,023,816,835	—	34,023,816,835
事業収益	38,123,659,216	418,980,630	38,542,639,846	241,360,437	38,784,000,283
事業損益	△ 2,419,491,247	19,781,147	△ 2,399,710,100	1,802,514	△ 2,397,907,586
総資産	1,041,894,966,446	8,387,448,488	1,050,282,414,934	1,155,188,401	1,051,437,603,335
(主要資産内訳)					
流動資産	135,175,063,958	11,897,563	135,186,961,521	243,940,150	135,430,901,671
現金及び預金	30,073,993,886	—	30,073,993,886	243,939,882	30,317,933,768
たな卸資産	26,189,831,000	—	26,189,831,000	—	26,189,831,000
一年以内回収予定 承継債務負担金債権	75,931,162,000	—	75,931,162,000	—	75,931,162,000
固定資産	906,719,902,488	8,375,550,925	915,095,453,413	911,248,251	916,006,701,664
建物	408,871,719	5,912,889,117	6,321,760,836	553,542,986	6,875,303,822
機械装置	—	540,385,553	540,385,553	—	540,385,553
土地	251,373,479	1,844,215,872	2,095,589,351	335,488,782	2,431,078,133
長期貸付金	54,381,053,000	—	54,381,053,000	—	54,381,053,000
承継債務負担金債権	851,675,955,000	—	851,675,955,000	—	851,675,955,000

(注)

1. 事業の種類の区分方法及び事業の内容は中期計画に基づく区分によります。

## 国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業

国立大学法人等の財産管理、処分及び有効利用に関する協力・助言  
施設費貸付事業及び施設費交付事業  
旧特定学校財産の管理処分  
承継債務償還

## 国立大学法人等に対する財務経営支援事業

国立大学等の財務・経営に関する調査及び研究  
セミナー・研修事業  
国立大学法人等の財務及び経営の改善に資するための情報提供  
大学共同利用施設の管理運営  
国立大学法人財務・経営情報システムの構築

2. 事業費用のうち配賦不能である費用は総務、経理等の管理部門に係る費用です。

3. 総資産のうち配賦不能である資産は主に管理部門の現金及び預金、建物、土地などの資産で、各セグメントで共通に使用する資産です。

4. 損益外減価償却相当額及び引当外退職給付増加見積額のセグメント別金額は以下のとおりです。

(単位：円)

	国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業	国立大学法人等に対する財務経営支援事業	法人共通	合計
損益外減価償却相当額	14,371,109	227,186,875	19,180,073	260,738,057
引当外退職給付増加見積額	3,936,128	6,719,602	6,180,195	16,835,925

(17) 各勘定の経理の対象と勘定相互間の関係を明らかにする書類

1. 各勘定の経理の対象

①一般勘定

独立行政法人国立大学財務・経営センター法第14条の規定による区分経理により、センターの運営に必要な経費を一括して経理しております。

②施設整備勘定

独立行政法人国立大学財務・経営センター法第13条の業務のうち、施設費貸付事業及び施設費交付事業に係る経理、同法第16条に規程する施設費貸付事業に必要な費用に充てるための長期借入金の経理、同法附則第11条に規定する承継債務償還業務の経理及び承継された財産の処分に係る経理を施設整備勘定としております。

2. 勘定相互間の関係

勘定相互間の取引はありません。

(18) 法人単位の財務諸表と各勘定科目別財務諸表の関係を明らかにする書類

## 貸借対照表

(平成17年3月31日)

(単価：円)

科 目	一般勘定	施設整備勘定	法人単位
資産の部			
I 流動資産			
現金及び預金	243,939,882	30,073,993,886	30,317,933,768
売掛金	4,178,347	—	4,178,347
たな卸資産	—	26,189,831,000	26,189,831,000
未収収益	268	2,957,055,072	2,957,055,340
一年以内回収予定長期貸付金	—	23,022,000	23,022,000
一年以内回収予定承継債務負担金債権	—	75,931,162,000	75,931,162,000
その他の流動資産	7,719,216	—	7,719,216
流動資産合計	255,837,713	135,175,063,958	135,430,901,671
II 固定資産			
1 有形固定資産			
建物	7,133,616,733	—	7,133,616,733
減価償却累計額	△ 258,312,911	—	△ 258,312,911
構築物	45,154,420	—	45,154,420
減価償却累計額	△ 2,462,819	—	△ 2,462,819
機械装置	607,857,764	—	607,857,764
減価償却累計額	△ 67,472,211	—	△ 67,472,211
工具器具備品	49,720,298	—	49,720,298
減価償却累計額	△ 3,168,525	—	△ 3,168,525
土地	2,431,078,133	—	2,431,078,133
有形固定資産合計	9,936,010,882	—	9,936,010,882
2 無形固定資産			
ソフトウェア	13,472,782	—	13,472,782
電話加入権	210,000	—	210,000
無形固定資産合計	13,682,782	—	13,682,782
3 投資その他の資産			
長期貸付金	—	54,381,053,000	54,381,053,000
承継債務負担金債権	—	851,675,955,000	851,675,955,000
投資その他の資産合計	—	906,057,008,000	906,057,008,000
固定資産合計	9,949,693,664	906,057,008,000	916,006,701,664
資産合計	10,205,531,377	1,041,232,071,958	1,051,437,603,335
負債の部			
I 流動負債			
運営費交付金債務	40,831,539	—	40,831,539
預り寄附金	1,058,564	—	1,058,564
一年以内返済予定長期借入金	—	23,022,000	23,022,000
一年以内返済予定承継債務	—	75,931,162,000	75,931,162,000
未払金	128,769,617	—	128,769,617
未払費用	71,206,448	2,953,087,556	3,024,294,004
前受金	10,847,281	—	10,847,281
預り金	1,289,828	—	1,289,828
流動負債合計	254,003,277	78,907,271,556	79,161,274,833
II 固定負債			
資産見返負債	588,480,797	—	588,480,797
資産見返運営費交付金	27,036,620	—	27,036,620
資産見返物品受贈額	561,444,177	—	561,444,177
長期借入金	—	54,381,053,000	54,381,053,000
承継債務	—	851,675,955,000	851,675,955,000
固定負債合計	588,480,797	906,057,008,000	906,645,488,797
負債合計	842,484,074	984,964,279,556	985,806,763,630
資本の部			
I 資本金			
政府出資金	9,601,991,699	—	9,601,991,699
資本金合計	9,601,991,699	—	9,601,991,699
II 資本剰余金			
資本剰余金	210,000	—	210,000
損益外減価償却累計額(△)	△ 260,738,057	—	△ 260,738,057
資本剰余金合計	△ 260,528,057	—	△ 260,528,057
III 利益剰余金			
当期未処分利益	21,583,661	56,267,792,402	56,289,376,063
(うち当期総利益)	(21,583,661)	(56,267,792,402)	(56,289,376,063)
利益剰余金合計	21,583,661	56,267,792,402	56,289,376,063
資本合計	9,363,047,303	56,267,792,402	65,630,839,705
負債資本合計	10,205,531,377	1,041,232,071,958	1,051,437,603,335

(注) 勘定相互間の債権と債務はありません。

# 損 益 計 算 書

(平成 16 年 4 月 1 日～平成 17 年 3 月 31 日)

(単価：円)

科 目	一般勘定	施設整備勘定	法人単位
経常費用			
業務費	520,064,768	6,413,975,665	6,934,040,433
人件費	184,803,929	—	184,803,929
備品消耗品費	32,395,683	—	32,395,683
水道光熱費	32,755,795	—	32,755,795
保守修繕費	65,987,762	—	65,987,762
報酬委託手数料	95,222,995	—	95,222,995
減価償却費	69,526,270	—	69,526,270
施設費交付金	—	6,413,515,665	6,413,515,665
処分用資産除却損	—	460,000	460,000
その他の業務経費	39,372,334	—	39,372,334
一般管理費	224,050,601	—	224,050,601
人件費	110,681,755	—	110,681,755
備品消耗品費	19,301,694	—	19,301,694
保守修繕費	36,533,972	—	36,533,972
報酬委託手数料	21,221,027	—	21,221,027
減価償却費	3,330,256	—	3,330,256
その他の業務経費	32,981,897	—	32,981,897
財務費用	—	34,023,816,835	34,023,816,835
支払利息	—	34,023,816,835	34,023,816,835
長期借入金支払利息	—	106,940,591	106,940,591
承継債務支払利息	—	33,916,876,244	33,916,876,244
経常費用合計	744,115,369	40,437,792,500	41,181,907,869
経常収益			
運営費交付金収益	494,385,465	—	494,385,465
共同利用施設貸付料収入	192,191,317	—	192,191,317
処分用資産賃貸収入	—	598,816,324	598,816,324
処分用資産売却益	—	3,448,358,888	3,448,358,888
寄附金収益	601,915	—	601,915
資産見返負債戻入	72,300,263	—	72,300,263
資産見返運営費交付金戻入	363,376	—	363,376
資産見返物品受贈額戻入	71,936,887	—	71,936,887
財務収益			
受取利息	2,419	33,971,125,041	33,971,127,460
運用利息	2,419	6,389,613	6,392,032
長期貸付金受取利息	—	106,922,662	106,922,662
承継債務負担金債権受取利息	—	33,857,812,766	33,857,812,766
雑益	6,217,651	1,000	6,218,651
経常収益合計	765,699,030	38,018,301,253	38,784,000,283
経常利益	21,583,661	△ 2,419,491,247	△ 2,397,907,586
臨時損失			
承継消耗品費	48,474,728	—	48,474,728
臨時利益			
物品受贈益	48,474,728	—	48,474,728
受贈益	—	58,687,283,649	58,687,283,649
臨時利益計	48,474,728	58,687,283,649	58,735,758,377
当期純利益	21,583,661	56,267,792,402	56,289,376,063
当期総利益	21,583,661	56,267,792,402	56,289,376,063

(注) 勘定相互間の取引に係る費用と収益及び未実現損益はありません。

# キャッシュ・フロー計算書

(平成16年4月1日～平成17年3月31日)

(単価：円)

科 目	一般勘定	施設整備勘定	法人単位
<b>I 業務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
業務活動による支出	△ 120,724,301	—	△ 120,724,301
人件費支出	△ 291,905,322	—	△ 291,905,322
施設費交付金の交付による支出	—	△ 6,413,515,665	△ 6,413,515,665
長期貸付金の貸付による支出	—	△ 54,404,075,000	△ 54,404,075,000
利息の支払額	—	△ 31,070,729,279	△ 31,070,729,279
科学研究費補助金預り金支出	△ 8,000,035	—	△ 8,000,035
その他の業務支出	△ 65,082,543	—	△ 65,082,543
運営費交付金収入	562,617,000	—	562,617,000
共同利用施設の貸付による収入	198,776,321	—	198,776,321
承継債務負担金債権の回収による収入	—	73,379,445,000	73,379,445,000
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	—	30,926,061,318	30,926,061,318
長期貸付金に係る利息の受取額	—	85,604,519	85,604,519
処分用資産の売却による収入	—	7,018,888,888	7,018,888,888
処分用資産の貸付による収入	—	598,816,324	598,816,324
受贈による収入	—	32,676,462,649	32,676,462,649
科学研究費補助金預り金収入	8,000,035	—	8,000,035
その他の収入	6,301,581	1,000	6,302,581
小計	289,982,736	52,796,959,754	53,086,942,490
利息及び配当金の受取額	2,151	2,404,132	2,406,283
業務活動によるキャッシュ・フロー	289,984,887	52,799,363,886	53,089,348,773
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
譲渡性預金の預入れによる支出	—	△ 57,838,284,077	△ 57,838,284,077
譲渡性預金の払出しによる収入	—	27,764,290,191	27,764,290,191
有形固定資産の取得による支出	△ 41,324,214	—	△ 41,324,214
無形固定資産の取得による支出	△ 6,381,270	—	△ 6,381,270
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 47,705,484	△ 30,073,993,886	△ 30,121,699,370
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
長期借入（財政投融資資金借入金）による収入	—	54,404,075,000	54,404,075,000
承継債務の返済による支出	—	△ 77,129,445,000	△ 77,129,445,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	△ 22,725,370,000	△ 22,725,370,000
<b>IV 資金に係る換算差額</b>	—	—	—
<b>V 資金増加額</b>	242,279,403	—	242,279,403
<b>VI 資金期首残高</b>	1,660,479	—	1,660,479
<b>VII 資金期末残高</b>	243,939,882	—	243,939,882

(注) 勘定相互間のキャッシュ・フローはありません。

# 行政サービス実施コスト計算書

(平成16年4月1日～平成17年3月31日)

(単位：円)

科 目	一般勘定	施設整備勘定	法人単位
<b>I 業務費用</b>			
(1) 損益計算書上の費用	792,590,097	40,437,792,500	41,230,382,597
業務費	520,064,768	—	520,064,768
一般管理費	224,050,601	—	224,050,601
承継消耗品費	48,474,728	—	48,474,728
施設費交付金	—	6,413,515,665	6,413,515,665
処分用資産除却損	—	460,000	460,000
財務費用	—	34,023,816,835	34,023,816,835
(2) (控除)	△ 196,943,302	△ 38,018,301,253	△ 38,215,244,555
共同利用施設貸付料収入	△ 192,191,317	—	△ 192,191,317
処分用資産賃貸収入	—	△ 598,816,324	△ 598,816,324
処分用資産売却益	—	△ 3,448,358,888	△ 3,448,358,888
寄附金収益	△ 601,915	—	△ 601,915
財務収益	△ 2,419	△ 33,971,125,041	△ 33,971,127,460
雑益	△ 4,147,651	△ 1,000	△ 4,148,651
業務費用合計	595,646,795	2,419,491,247	3,015,138,042
<b>II 損益外減価償却相当額</b>	260,738,057	—	260,738,057
<b>III 引当外退職給付増加見積額</b>	16,835,925	—	16,835,925
<b>IV 機会費用</b>			
政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用	125,028,191	—	125,028,191
<b>V (控除) 国庫納付額</b>	—	—	—
<b>VI 行政サービス実施コスト</b>	998,248,968	2,419,491,247	3,417,740,215

## (19) 勘定別の利益の処分に関する書類

(単位：円)

科 目	一般勘定	施設整備勘定	合 計
I 当期未処分利益			
当期総利益	21,583,661	56,267,792,402	56,289,376,063
II 利益処分類			
積立金	21,583,661	—	21,583,661
国立大学財務・経営センター法 第15条積立金	—	56,267,792,402	56,267,792,402

## II 一般 勘 定





# 貸借対照表

(平成17年3月31日)

(一般勘定)

(単価：円)

資産の部				
I	流動資産			
	現金及び預金		243,939,882	
	売掛金		4,178,347	
	未収収益		268	
	その他の流動資産		7,719,216	
	流動資産合計			255,837,713
II	固定資産			
1	有形固定資産			
	建物	7,133,616,733		
	減価償却累計額	<u>△ 258,312,911</u>	6,875,303,822	
	構築物	45,154,420		
	減価償却累計額	<u>△ 2,462,819</u>	42,691,601	
	機械装置	607,857,764		
	減価償却累計額	<u>△ 67,472,211</u>	540,385,553	
	工具器具備品	49,720,298		
	減価償却累計額	<u>△ 3,168,525</u>	46,551,773	
	土地		2,431,078,133	
	有形固定資産合計		9,936,010,882	
2	無形固定資産			
	ソフトウェア		13,472,782	
	電話加入権		210,000	
	無形固定資産合計		13,682,782	
	固定資産合計			9,949,693,664
	資産合計			<u>10,205,531,377</u>
負債の部				
I	流動負債			
	運営費交付金債務		40,831,539	
	預り寄附金		1,058,564	
	未払金		128,769,617	
	未払費用		71,206,448	
	前受金		10,847,281	
	預り金		1,289,828	
	流動負債合計			254,003,277
II	固定負債			
	資産見返負債			
	資産見返運営費交付金	27,036,620		
	資産見返物品受贈額	<u>561,444,177</u>	588,480,797	
	固定負債合計			588,480,797
	負債合計			842,484,074
資本の部				
I	資本金			
	政府出資金		9,601,991,699	
	資本金合計			9,601,991,699
II	資本剰余金			
	資本剰余金		210,000	
	損益外減価償却累計額(△)		<u>△ 260,738,057</u>	
	資本剰余金合計			△ 260,528,057
III	利益剰余金			
	当期未処分利益		21,583,661	
	(うち当期総利益		21,583,661	)
	利益剰余金合計			21,583,661
	資本合計			9,363,047,303
	負債資本合計			<u>10,205,531,377</u>

[注記事項]

運営費交付金から充当されるべき退職給付見積額 220,921,334円

# 損 益 計 算 書

(平成 16 年 4 月 1 日～平成 17 年 3 月 31 日)

(一般勘定)

(単価：円)

経常費用		
業務費		
人件費	184,803,929	
備品消耗品費	32,395,683	
水道光熱費	32,755,795	
保守修繕費	65,987,762	
報酬委託手数料	95,222,995	
減価償却費	69,526,270	
その他の業務経費	39,372,334	520,064,768
一般管理費		
人件費	110,681,755	
備品消耗品費	19,301,694	
保守修繕費	36,533,972	
報酬委託手数料	21,221,027	
減価償却費	3,330,256	
その他の業務経費	32,981,897	224,050,601
経常費用合計		744,115,369
経常収益		
運営費交付金収益		494,385,465
共同利用施設貸付料収入		192,191,317
寄附金収益		601,915
資産見返負債戻入		
資産見返運営費交付金戻入	363,376	
資産見返物品受贈額戻入	71,936,887	72,300,263
財務収益		
受取利息		
運用利息	2,419	2,419
雑益		6,217,651
経常収益合計		765,699,030
経常利益		21,583,661
臨時損失		
承継消耗品費		48,474,728
臨時利益		
物品受贈益		48,474,728
当期純利益		21,583,661
当期総利益		21,583,661

# キャッシュ・フロー計算書

(平成16年4月1日～平成17年3月31日)

(一般勘定)

(単価：円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
業務活動による支出	△ 120,724,301
人件費支出	△ 291,905,322
科学研究費補助金預り金支出	△ 8,000,035
その他の業務支出	△ 65,082,543
運営費交付金収入	562,617,000
共同利用施設の貸付による収入	198,776,321
科学研究費補助金預り金収入	8,000,035
その他の収入	6,301,581
小計	289,982,736
利息及び配当金の受取額	2,151
業務活動によるキャッシュ・フロー	289,984,887
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 41,324,214
無形固定資産の取得による支出	△ 6,381,270
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 47,705,484
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	0
IV 資金に係る換算差額	0
V 資金増加額	242,279,403
VI 資金期首残高	1,660,479
VII 資金期末残高	243,939,882

## [注記事項]

### 1 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金勘定	243,939,882 円
資金期末残高	243,939,882 円

### 2 重要な非資金取引

#### 現物出資の受入等による財産の取得

##### ① 現物出資の受入

建物	7,125,759,146 円
構築物	45,154,420 円
土地	2,431,078,133 円
	9,601,991,699 円

##### ② 無償譲与

機械装置	607,857,764 円
工具器具備品	16,253,671 円
ソフトウェア	9,269,629 円
電話加入権	210,000 円
承継消耗品費	48,474,728 円
	682,065,792 円

### 3 資金期首残高は、委任経理金の承継額です。

# 行政サービス実施コスト計算書

(平成16年4月1日～平成17年3月31日)

(一般勘定)

(単位：円)

I 業務費用		
(1) 損益計算書上の費用		
業務費	520,064,768	
一般管理費	224,050,601	
承継消耗品費	48,474,728	792,590,097
(2) (控除)		
共同利用施設貸付料収入	△ 192,191,317	
寄附金収益	△ 601,915	
財務収益	△ 2,419	
雑益	△ 4,147,651	△ 196,943,302
業務費用合計		595,646,795
II 損益外減価償却相当額		
		260,738,057
III 引当外退職給付増加見積額		
		16,835,925
IV 機会費用		
政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用	125,028,191	125,028,191
V (控除) 国庫納付額		
		0
VI 行政サービス実施コスト		
		998,248,968

[注記事項]

機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成17年3月末利回りを参考に1.32%で計算しております。

# 注 記 事 項

(一般勘定)

## I. 重要な会計方針

### 1. 運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。

### 2. 減価償却の会計処理方法

#### (1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年～50年

機械装置 9年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第86）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

### 3. 退職手当に係る引当金及び見積額の計上基準

役職員の退職手当については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職手当に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、自己都合退職金支給額の当期増加額に基づき計上しております。

### 4. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成17年3月末利回りを参考に1.32%で計算しております。

### 5. リース取引の処理方法

リース料総額が300万円未満のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 6. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

## II. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

## III. 重要な後発事象

該当事項はありません。

## 利益の処分に関する書類（案）

（一般勘定）

（単位：円）

I	当期未処分利益		21,583,661
	当期総利益	21,583,661	
II	利益処分類		
	積立金	<u>21,583,661</u>	<u>21,583,661</u>

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第86 特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）の明細

(単位：円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		差引当期末残高	摘要
						当期償却額		
有形固定資産（償却費損益内）	建物	7,857,587	—	7,857,587	37,673	37,673	7,819,914	
	機械装置	607,857,764	—	607,857,764	67,472,211	67,472,211	540,385,553	
	工具器具備品	16,253,671	33,466,627	—	49,720,298	3,168,525	3,168,525	46,551,773
	計	624,111,435	41,324,214	—	665,435,649	70,678,409	70,678,409	594,757,240
有形固定資産（償却費損益外）	建物	7,125,759,146	—	7,125,759,146	258,275,238	258,275,238	6,867,483,908	
	構築物	45,154,420	—	45,154,420	2,462,819	2,462,819	42,691,601	
	計	7,170,913,566	—	7,170,913,566	260,738,057	260,738,057	6,910,175,509	
非償却資産	2,431,078,133	—	—	2,431,078,133	—	—	2,431,078,133	
有形固定資産合計	建物	7,125,759,146	7,857,587	—	7,133,616,733	258,312,911	6,875,303,822	
	構築物	45,154,420	—	—	45,154,420	2,462,819	42,691,601	
	機械装置	607,857,764	—	—	607,857,764	67,472,211	540,385,553	
	工具器具備品	16,253,671	33,466,627	—	49,720,298	3,168,525	46,551,773	
計	10,226,103,134	41,324,214	—	10,267,427,348	331,416,466	331,416,466	9,936,010,882	
無形固定資産	ソフトウェア	9,269,629	6,381,270	—	15,650,899	2,178,117	13,472,782	
	電話加入権	210,000	—	—	210,000	—	210,000	
	計	9,479,629	6,381,270	—	15,860,899	2,178,117	13,682,782	



(2) たな卸資産の明細

当事業年度はたな卸資産がないため記載を省略しております。

(3) 有価証券の明細

当事業年度は有価証券がないため記載を省略しております。

(4) 長期貸付金の明細

当事業年度は長期貸付金がないため記載を省略しております。

(5) 長期借入金の明細

当事業年度は長期借入金がないため記載を省略しております。

(6) 債券の明細

当事業年度は債券がないため記載を省略しております。

(7) 引当金の明細

当事業年度は引当金がないため記載を省略しております。

(8) 法令に基づく引当金等の明細

当事業年度は法令に基づく引当金等がないため記載を省略しております。

## (9) 保証債務の明細

当事業年度は保証債務がないため記載を省略しております。

## (10) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位：円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資本金	政府出資金	9,601,991,699	—	—	9,601,991,699	
	計	9,601,991,699	—	—	9,601,991,699	
資 本 剰余金	資本剰余金					
	無償譲与	210,000	—	—	210,000	
	計	210,000	—	—	210,000	
	損益外減価償却累計額	—	△260,738,057	—	△260,738,057	
	差 引 計	210,000	△260,738,057	—	△260,528,057	

## (11) 積立金の明細

当事業年度は積立金がないため記載を省略しております。

## (12) 目的積立金の取崩しの明細

当事業年度は目的積立金の取崩しがないため記載を省略しております。

## (13) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

## ①運営費交付金債務

(単位：円)

交付年度	期首 残高	交付金当 期交付額	当期振替額				期 末 残 高
			運営費交 付金収益	資産見返運 営費交付金	資本剰余金	小 計	
平成16年度	—	562,617,000	494,385,465	27,399,996	—	521,785,461	40,831,539
合 計	—	562,617,000	494,385,465	27,399,996	—	521,785,461	40,831,539

## ②運営費交付金収益

業務の区分を行っていないため記載を省略しております。

(14) 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

当事業年度は運営費交付金以外の国等からの財源措置がないため記載を省略しております。

(15) 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区 分	報 酬 又 は 給 与		退 職 手 当	
	支 給 額	支給人員	支 給 額	支給人員
役 員	(1,440) 45,067	(1) 3	( - ) -	( - ) -
職 員	(19,057) 200,321	(10) 26	( 106 ) -	( 2 ) -
合 計	(20,497) 245,388	(11) 29	( 106 ) -	( 2 ) -

(注)

1. 役員に対する報酬の支給基準の概要

役員に対する給与については「独立行政法人国立大学財務・経営センター役員給与規則」に基づき支給しております。

給与月額については以下のとおりです。

理事長	月額	991,000円
理事	月額	783,000円
監事(非常勤)	月額	704,000円(120,000円)

2. 職員に対する給与の支給基準の概要

職員の給与は俸給及び諸手当としております。

俸給は一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)及び人事院規則を準用し、「独立行政法人国立大学財務・経営センター職員給与規則」に基づき支給しております。

3. 非常勤職員に対する賃金の支給基準の概要

「独立行政法人国立大学財務・経営センター非常勤職員就業規則」に基づき支給しております。

4. 支給人員数は、年間平均人員数(1人未満四捨五入)によっております。

5. 非常勤の役員及び職員に係るものは、上段括弧書き外数で記載しております。

6. 報酬または給与の支給額は、役員報酬、給与(諸手当含む)、賞与により構成されており、法定福利費を含んでおりません。

## (16) 開示すべきセグメント情報

(単位：円)

	国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業	国立大学法人等に対する財務経営支援事業	計	法人共通	合計
事業費用	40,543,150,463	399,199,483	40,942,349,946	239,557,923	41,181,907,869
業務費	6,519,333,628	399,199,483	6,918,533,111	15,507,322	6,934,040,433
一般管理費	—	—	—	224,050,601	224,050,601
財務費用	34,023,816,835	—	34,023,816,835	—	34,023,816,835
事業収益	38,123,659,216	418,980,630	38,542,639,846	241,360,437	38,784,000,283
事業損益	△ 2,419,491,247	19,781,147	△ 2,399,710,100	1,802,514	△ 2,397,907,586
総資産	1,041,894,966,446	8,387,448,488	1,050,282,414,934	1,155,188,401	1,051,437,603,335
(主要資産内訳)					
流動資産	135,175,063,958	11,897,563	135,186,961,521	243,940,150	135,430,901,671
現金及び預金	30,073,993,886	—	30,073,993,886	243,939,882	30,317,933,768
たな卸資産	26,189,831,000	—	26,189,831,000	—	26,189,831,000
一年以内回収予定 承継債務負担金債権	75,931,162,000	—	75,931,162,000	—	75,931,162,000
固定資産	906,719,902,488	8,375,550,925	915,095,453,413	911,248,251	916,006,701,664
建物	408,871,719	5,912,889,117	6,321,760,836	553,542,986	6,875,303,822
機械装置	—	540,385,553	540,385,553	—	540,385,553
土地	251,373,479	1,844,215,872	2,095,589,351	335,488,782	2,431,078,133
長期貸付金	54,381,053,000	—	54,381,053,000	—	54,381,053,000
承継債務負担金債権	851,675,955,000	—	851,675,955,000	—	851,675,955,000

(注)

1. 事業の種類別の区分方法及び事業の内容は中期計画に基づく区分によります。

## 国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業

国立大学法人等の財産管理、処分及び有効利用に関する協力・助言  
施設費貸付事業及び施設費交付事業  
旧特定学校財産の管理処分  
承継債務償還

## 国立大学法人等に対する財務経営支援事業

国立大学等の財務・経営に関する調査及び研究  
セミナー・研修事業  
国立大学法人等の財務及び経営の改善に資するための情報提供  
大学共同利用施設の管理運営  
国立大学法人財務・経営情報システムの構築

2. 事業費用のうち配賦不能である費用は総務、経理等の管理部門に係る費用です。

3. 総資産のうち配賦不能である資産は主に管理部門の現金及び預金、建物、土地などの資産で、各セグメントで共通に使用する資産です。

4. 損益外減価償却相当額及び引当外退職給付増加見積額のセグメント別金額は以下のとおりです。

(単位：円)

	国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業	国立大学法人等に対する財務経営支援事業	法人共通	合計
損益外減価償却相当額	14,371,109	227,186,875	19,180,073	260,738,057
引当外退職給付増加見積額	3,936,128	6,719,602	6,180,195	16,835,925



### Ⅲ 施 設 整 備 勘 定



# 貸借対照表

(平成17年3月31日)

(施設整備勘定)

(単価：円)

資産の部			
I 流動資産			
現金及び預金	30,073,993,886		
たな卸資産	26,189,831,000		
未収収益	2,957,055,072		
一年以内回収予定長期貸付金	23,022,000		
一年以内回収予定承継債務負担金債権	75,931,162,000		
流動資産合計		135,175,063,958	
II 固定資産			
1 投資その他の資産			
長期貸付金	54,381,053,000		
承継債務負担金債権	851,675,955,000		
投資その他の資産合計	906,057,008,000		
固定資産合計		906,057,008,000	
資産合計			1,041,232,071,958
負債の部			
I 流動負債			
一年以内返済予定長期借入金	23,022,000		
一年以内返済予定承継債務	75,931,162,000		
未払費用	2,953,087,556		
流動負債合計		78,907,271,556	
II 固定負債			
長期借入金	54,381,053,000		
承継債務	851,675,955,000		
固定負債合計		906,057,008,000	
負債合計			984,964,279,556
資本の部			
I 利益剰余金			
当期未処分利益	56,267,792,402		
(うち当期総利益	56,267,792,402)		
利益剰余金合計		56,267,792,402	
資本合計			56,267,792,402
負債資本合計			1,041,232,071,958



# 損 益 計 算 書

(平成 16 年 4 月 1 日～平成 17 年 3 月 31 日)

(施設整備勘定)

(単価：円)

経常費用		
業務費		
施設費交付金	6,413,515,665	
処分用資産除却損	<u>460,000</u>	6,413,975,665
財務費用		
支払利息		
長期借入金支払利息	106,940,591	
承継債務支払利息	<u>33,916,876,244</u>	<u>34,023,816,835</u>
経常費用合計		<u>40,437,792,500</u>
経常収益		
処分用資産賃貸収入		598,816,324
処分用資産売却益		3,448,358,888
財務収益		
受取利息		
運用利息	6,389,613	
長期貸付金受取利息	106,922,662	
承継債務負担金債権受取利息	<u>33,857,812,766</u>	<u>33,971,125,041</u>
雑益		<u>1,000</u>
経常収益合計		<u>38,018,301,253</u>
経常利益		△ 2,419,491,247
臨時利益		
受贈益		<u>58,687,283,649</u>
当期純利益		56,267,792,402
当期総利益		<u><u>56,267,792,402</u></u>

# キャッシュ・フロー計算書

(平成16年4月1日～平成17年3月31日)

(施設整備勘定)

(単価：円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
施設費交付金の交付による支出	△ 6,413,515,665
長期貸付金の貸付による支出	△ 54,404,075,000
利息の支払額	△ 31,070,729,279
承継債務負担金債権の回収による収入	73,379,445,000
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	30,926,061,318
長期貸付金に係る利息の受取額	85,604,519
処分用資産の売却による収入	7,018,888,888
処分用資産の貸付による収入	598,816,324
受贈による収入	32,676,462,649
その他の収入	1,000
小計	52,796,959,754
利息及び配当金の受取額	2,404,132
業務活動によるキャッシュ・フロー	52,799,363,886
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
譲渡性預金の預入れによる支出	△ 57,838,284,077
譲渡性預金の払出しによる収入	27,764,290,191
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 30,073,993,886
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入（財政投融资資金借入金）による収入	54,404,075,000
承継債務の返済による支出	△ 77,129,445,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 22,725,370,000
IV 資金に係る換算差額	0
V 資金増加額	0
VI 資金期首残高	0
VII 資金期末残高	0

## [注記事項]

### 1 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金勘定	30,073,993,886 円
譲渡性預金	△ 30,073,993,886 円
資金期末残高	0 円

### 2 重要な非資金取引

たな卸資産の取得	
受贈による取得	26,010,821,000 円
承継債務見合いの取得	3,750,000,000 円

# 行政サービス実施コスト計算書

(平成16年4月1日～平成17年3月31日)

(施設整備勘定)

(単位：円)

I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
施設費交付金	6,413,515,665		
処分用資産除却損	460,000		
財務費用	34,023,816,835	40,437,792,500	
(2) (控除)			
処分用資産賃貸収入	△ 598,816,324		
処分用資産売却益	△ 3,448,358,888		
財務収益	△ 33,971,125,041		
雑益	△ 1,000	△ 38,018,301,253	
業務費用合計			2,419,491,247
II 損益外減価償却相当額			
			0
III 引当外退職給付増加見積額			
			0
IV 機会費用			
			0
V (控除) 国庫納付額			
			0
VI 行政サービス実施コスト			
			<u>2,419,491,247</u>

# 注 記 事 項

(施設整備勘定)

## I. 重要な会計方針

### 1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

処分用資産

個別法による原価法

### 2. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

## II. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

## III. 重要な後発事象

該当事項はありません。

## 利益の処分に関する書類（案）

（施設整備勘定）

（単位：円）

I	当期末処分利益		56,267,792,402
	当期総利益	56,267,792,402	
II	利益処分類		
	国立大学財務・経営センター法		
	第15条積立金	<u>56,267,792,402</u>	<u>56,267,792,402</u>

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第86 特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）の明細

(単位：円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		差引当期末残高	摘 要
						当期償却額		
有形固定資産(償却費損益内)	建 物	—	—	—	—	—	—	
	機械装置	—	—	—	—	—	—	
	工具器具備品	—	—	—	—	—	—	
	計	—	—	—	—	—	—	
有形固定資産(償却費損益外)	建 物	—	—	—	—	—	—	
	構築物	—	—	—	—	—	—	
	計	—	—	—	—	—	—	
非償却資産	土 地	—	—	—	—	—	—	
有形固定資産合計	建 物	—	—	—	—	—	—	
	構築物	—	—	—	—	—	—	
	機械装置	—	—	—	—	—	—	
	工具器具備品	—	—	—	—	—	—	
	計	—	—	—	—	—	—	
	ソフトウェア	—	—	—	—	—	—	
無形固定資産	電話加入権	—	—	—	—	—	—	
	計	—	—	—	—	—	—	
	長期貸付金	—	54,404,075,000	23,022,000	54,381,053,000	—	54,381,053,000	減少額は1年以内への振替額です。
投資その他の資産	承継債務 負担金債権	1,000,986,562,000	—	149,310,607,000	851,675,955,000	—	851,675,955,000	減少額のうち、 75,931,162,000円は、 1年以内への振替額です。
	計	1,000,986,562,000	54,404,075,000	149,333,629,000	906,057,008,000	—	906,057,008,000	

## (2) たな卸資産の明細 (販売用不動産)

(単位: 円)

種 類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
処分用建物	—	44,800,000	—	44,800,000	
処分用土地	3,750,000,000	25,957,150,000	3,570,000,000	26,137,150,000	増加額は、受贈によるものです。 減少額は、売却によるものです。
処分用その他	—	8,871,000	990,000	7,881,000	増加額は、受贈によるものです。 減少額は、資産除却額 460,000 円、 売却額 530,000 円です。
計	3,750,000,000	26,010,821,000	3,570,990,000	26,189,831,000	

## (3) 有価証券の明細

当事業年度は有価証券がないため記載を省略しております。

## (4) 長期貸付金の明細

(単位: 円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			回収額	償却額		
長期貸付金	—	54,404,075,000	23,022,000	—	54,381,053,000	当事業年度においては、 39 国立大学法人に対し、 貸付を行っています。 減少額は、1 年以内への 振替です。
承継債務負担金債権	1,000,986,562,000	—	149,310,607,000	—	851,675,955,000	回収額のうち、 75,931,162,000 円は 1 年以内への振替です。
計	1,000,986,562,000	54,404,075,000	149,333,629,000	—	906,057,008,000	

## (5) 長期借入金の明細

(単位: 円)

区 分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均 利率 (%)	返済期限	摘 要
長期借入金	—	54,404,075,000	23,022,000	54,381,053,000	1.3	平成 18 年 9 月 ～ 平成 42 年 3 月	減少額は 1 年以内 への振替です。
承継債務	1,004,736,562,000	—	153,060,607,000	851,675,955,000	4.2	平成 18 年 5 月 ～ 平成 40 年 9 月	減少額のうち、 75,931,162,000 円 は、1 年以内への振 替です。
計	1,004,736,562,000	54,404,075,000	153,083,629,000	906,057,008,000			

## (注)

- 承継債務は、廃止前の国立学校特別会計法(昭和 39 年法律第 55 号)に基づく国立学校特別会計の財政融資資金からの負債に係るもので、独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継したものです。  
(独立行政法人国立大学財務・経営センター法附則第 8 条第 1 項第 2 号)
- 長期借入金は、施設費貸付事業に必要な費用で財政融資資金からの借入金です。  
(独立行政法人国立大学財務・経営センター法第 16 条第 1 項第 1 号)
- 長期借入金の用途は、国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、文部科学大臣の定めにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の貸付(施設費貸付事業)です。  
(独立行政法人国立大学財務・経営センター法第 13 条第 1 項第 3 号)

(6) 債券の明細

当事業年度は債券がないため記載を省略しております。

(7) 引当金の明細

当事業年度は引当金がないため記載を省略しております。

(8) 法令に基づく引当金等の明細

当事業年度は法令に基づく引当金等がないため記載を省略しております。

(9) 保証債務の明細

当事業年度は保証債務がないため記載を省略しております。

(10) 資本金及び資本剰余金の明細

当事業年度は、資本金及び資本剰余金がないため、記載を省略しております。

(11) 積立金の明細

当事業年度は、積立金がないため、記載を省略しております。

(12) 目的積立金の取崩しの明細

当事業年度は、目的積立金の取崩しがないため、記載を省略しております。

(13) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

当事業年度は、運営費交付金債務及び運営費交付金収益がないため、記載を省略しております。

(14) 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

当事業年度は、運営費交付金以外の国等からの財源措置がないため、記載を省略しております。

(15) 役員及び職員の給与の明細

当勘定では、役員及び職員の給与の発生がないため、記載を省略しております。



## (16) 開示すべきセグメント情報

(単位：円)

	国立大学法人等に対する 施設費貸付事業及び交付事業	計
事業費用	40,437,792,500	40,437,792,500
業務費	6,413,975,665	6,413,975,665
財務費用	34,023,816,835	34,023,816,835
事業収益	38,018,301,253	38,018,301,253
事業損益	△ 2,419,491,247	△ 2,419,491,247
総資産	1,041,232,071,958	1,041,232,071,958
(主要資産内訳)		
流動資産	135,175,063,958	135,175,063,958
現金及び預金	30,073,993,886	30,073,993,886
たな卸資産	26,189,831,000	26,189,831,000
未収収益	2,957,055,072	2,957,055,072
固定資産	906,057,008,000	906,057,008,000
長期貸付金	54,381,053,000	54,381,053,000
承継債務負担金債権	851,675,955,000	851,675,955,000

(注)

1. 事業の種類区分方法及び事業の内容は中期計画に基づく区分によります。

## 国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業

国立大学法人等の財産管理、処分及び有効利用に関する協力・助言  
施設費貸付事業及び施設費交付事業  
旧特定学校財産の管理処分  
承継債務償還

2. 国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業の運営に必要な経費は、独立行政法人国立大学財務・経営センターに関する省令第14条により、施設整備勘定以外の一般勘定において一括して経理しております。
3. 当勘定では、損益外減価償却相当額及び引当外退職給付増加見積額については、該当がないため記載を省略しております。

# 事業報告書



平成16事業年度

( 第1期事業年度 )

# 事業報告書

平成17年6月

独立行政法人国立大学財務・経営センター



## I 独立行政法人国立大学財務・経営センターの概要

### 1. 設置目的及び業務の範囲

独立行政法人国立大学財務・経営センター（以下「センター」という。）は、独立行政法人国立大学財務・経営センター法（以下「センター法」という。）（平成15年法律第115号）に基づいて設置された機関であり、センター法第3条の「国立大学法人、大学共同利用機関法人及び独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「国立大学法人等」という。）の施設の整備等に必要資金の貸付け及び交付並びに国立大学法人等の財務及び経営に関する調査及び研究、その職員の研修その他の業務を行うことにより、国立大学法人等の教育研究環境の整備充実並びに財務及び経営の改善を図り、もって国立大学、大学共同利用機関及び国立高等専門学校における教育研究の振興に資すること」の目的を達成するため、センター法第13条において次の業務を行うこととされている。

- ① 国立大学法人等の財産の適切かつ有効な活用について国立大学法人等に対する協力及び専門的、技術的助言を行うこと。
- ② 国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、文部科学大臣の定めるところにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の貸付け（施設費貸付事業）を行うこと。
- ③ 国立大学法人等に対し、文部科学大臣の定めるところにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の交付（施設費交付事業）を行うこと。
- ④ 国立大学法人等における奨学を目的とする寄附金で特定の国立大学法人等に係るもの以外のものの受入れ及び当該寄附金に相当する金額の配分に関する業務を行うこと。
- ⑤ 高等教育に係る財政並びに国立大学法人等の財務及び経営に関する調査及び研究を行うこと。
- ⑥ 国立大学法人等における財務及び経営の改善に関し、その職員の研修、情報提供その他の業務を行うこと。
- ⑦ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

### 2. センターの所在地

千葉県千葉市美浜区若葉2-1-2

### 3. 資本金

センターの資本金は、平成17年3月末で96億1百万円となっている。これは、土地、建物など、国から現物出資されたものである。

土地については、学術総合センターの土地の4機関（当センター、大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立情報学研究所、一橋大学、独立行政法人大学評価・学位授与機構）による按分による持ち分で、24億31百万円である。

建物については、学術総合センター40億91百万円、キャンパス・イノベーションセンター東京（CIC東京）15億59百万円、キャンパス・イノベーションセンター大阪（CIC大阪）14億74百万円となっている。

### 4. 役職員の状況

独立行政法人通則法第18条及びセンター法第6条の規定に基づき、役員として理事長、理事及び監事が置かれている。

また、総務部及び研究部に教職員が26名配置されている。

(H17. 3. 31現在)

役員	総務部	研究部	計
4	22	4	30

## 5. 沿革

センターは、平成4年に「国立学校設置法及び国立学校特別会計法の一部を改正する法律」（平成4年法律第37号）に基づき大学共同利用機関と同等の位置付けとして設置され運営されてきたが、平成16年4月に国立大学法人等の発足とともに、独立行政法人国立大学財務・経営センターとなった。

平成4年4月1日 ○文部省に、国立学校財務センターの業務等に関する連絡協議等を行うため、関係局（部）課による連絡協議会が発足

平成4年4月10日 ○文部大臣裁定により、国立学校財務センターの創設準備組織要領が制定され、放送教育開発センターに国立学校財務センター創設準備に関する事務を処理するため、「創設室」を設けることが決定  
○準備室長に前川 正が就任  
○創設準備室を文部省内に設置

平成4年5月6日 ○「国立学校財務センター」の設置を内容とする「国立学校設置法及び国立学校特別会計法の一部を改正する法律」（平成4年法律第37号）が公布

平成4年7月1日 ○「国立学校財務センター」設立。  
○初代所長に前川正（前群馬大学長）が就任

平成11年4月1日 ○第2代所長に大崎 仁（前日本学術振興会理事長）が就任

平成15年7月16日 ○独立行政法人国立大学財務・経営センター法（平成15年法律115号）が公布

平成16年4月1日 ○独立行政法人国立大学財務・経営センター設立  
○初代理事長に遠藤昭雄（前国立教育政策研究所所長）が就任

## 6. 設立の根拠となる法律名

「独立行政法人通則法」及び「独立行政法人国立大学財務・経営センター法」

## 7. 主務大臣

センター法第21条により主務大臣は、文部科学大臣とされている。

## 8. 審議等機関

理事長の管理運営責任の下で法人を運営するという独立行政法人制度の趣旨を踏まえ、法人の意思決定に関して外部識者の助言機能及び意思決定の迅速化を図るべく次のような機関を設置している。

### (1) 運営評議会

業務運営に関する重要事項について外部有識者の意見を聴くため、国立大学学長、学識経験者等（20名以内）からなる「運営評議会」を設置している。

### (2) 研究活動委員会

運営評議会における審議のうち、専門的な事項である調査研究に関する事項について審議するため、「研究活動委員会」を設置し、審議の結果を運営評議会会長に報告することとなっている。



## II 事業の実施状況

平成16年度においてはセンターでは、年度計画に基づき次の事業を行った。

### 1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するために実施した措置

#### (1) 組織の整備状況

##### ①事務組織の状況

事務組織については、センター法の公布・施行に伴い、平成16年4月1日から、理事長・理事の下、独立行政法人化前同様1部（管理部）3課（総務課、施設助成課、経営支援・研修課）制としたが、その後、業務内容の変更に伴い、逐次組織の見直しを行った。

##### ア. 発足当初

事務組織の人員については、独立行政法人化前は全体で16人体制であったが、法人化後、6人増の22人体制でスタートした。

これは、センター法に規定された施設費貸付事業及び施設費交付事業、また、センター中期目標に定められた大学共同利用施設（学術総合センター共用会議室及びキャンパス・イノベーションセンター）の管理運営業務という新たな業務に対応するために増員したものであり、課の名称も業務内容に応じて変更した。

##### イ. 組織の見直し-1

また、センターにおいては、平成17年度を目途にセンター法に規定するセンター債券（施設費貸付事業に係る資金調達（財投機関債））の導入を目指しており、そのための情報・資料収集、企画立案体制を整備するため、平成16年6月、管理部に課長相当の「調査役」をスタッフ職として設置（「施設専門員」の振替）した。

##### ウ. 組織の見直し-2

さらに、平成17年度政府予算案において、センター債券の発行が認められたところから、平成17年度には、センター債券発行に係る企画・立案とともに、確実な実施を求められることとなった。このため、センターにおいては、債券発行に関するより高度な専門知識を有する人材が不可欠となり、平成17年4月からの体制に備え、平成17年3月に、これら業務を担う部長相当職のスタッフ職である「審議役」を設置（「調査役」の振替）した。なお、審議役の設置に伴い、施設費貸付事業及び施設費交付事業の業務等をより効率的・効果的に実施するため、当該審議役にこれらの業務も併せ実施させることとした。

また、管理部の名称は、様々な新たな業務も加わっていることから、この機会に、その名称を最も適切と考えられる「総務部」に変更した。

##### ②研究組織の状況

研究組織については、法人化前と同様、研究部を置き、5研究部門（高等教育財政論、高等教育計画論、財務運営論、地域連携論、財務評価論）の体制とした。

なお、研究部の人員についても、法人化前と同様、4人（常勤）及び7人の客員教員（うち1人は外国人客員教員）とした。

#### (2) 外部委託の検討・実施状況

本年度は、法人化後新たに加わった事業である大学共同利用施設（学術総合センター共用会議室及びキャンパス・イノベーションセンター）の平日、土・日、祝日の受付・窓口業務、学術総合センター共用会議室の利用に係る平日、土・日、祝日の昼・夜間の会場設営等管理業務について利用者の便を図る観点から外部委託とした。

### (3) 事務情報化の推進状況

本年度は、センターにおける①役員等の日程の周知、②職員への事務連絡や諸報告などできる限り e メール及び共用ファイルを活用して、事務処理の効率化、利便性の向上を図るとともに、ペーパーレス化につなげた。

また、10月から、大学共同利用施設の予約状況についての会議室別・日時ごとに利用者の確認と希望登録ができるようホームページ上にサイトを構築するとともに、請求書の作成・発行機能を付加させるなど事務処理の効率化を図るとともに、事務サービスの質的向上を図った。

### (4) 経費の削減状況

#### ①運営費交付金を充当して行う業務に係る効率化の実施状況

運営費交付金を充当して行う業務について、一般管理費は3%以上、その他の事業費は1%以上の削減・効率化を図ることとなっている。

センターとしては、業務全般についての削減・効率化に対する職員の意識改革に努め、業務運営を実施したところである。なお、予定していた本年度の事業の一部については、国立大学法人化に伴う国立大学の事情を考慮し、やむを得ず来年度に実施することとしたこと及び来年度以降予定している国立大学法人財務・経営情報提供システムの構築のために必要な財源の確保等も考慮したことから、一般管理費については、4.7%、事業費については、3.2%の効率化を図ったところである。

#### ②大学共同利用施設の管理運営費に係る効率化の実施状況

大学共同利用施設の管理運営費の効率化については、同様に職員の意識改革を図るとともに、外部委託を実施した。

## 2. 国民に対して提供すべきサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために実施した措置

### (1) 国立大学法人等の財産管理、財産処分及び財産の有効活用に関する協力・助言

#### ①財産管理に関する協力・助言

ア. 国立大学法人等の財産管理に資するための情報収集及び情報提供を図るとともに、専門家による法律相談を随時実施

[実績]

相談等の内容	処分関係	維持・管理	その他	計
件数	8	10	2	20
	(1)	(8)	(2)	(11)

( ) 内は法律相談で内数

#### イ. 研究協議会の実施

国立大学の法人化初年度であり、各大学では承継財産の登記等に極めて忙しいという状況も考慮し（法人化前年度に当該内容の研究会を実施）、本年度の実施は見送った。

#### ②財産処分に関する協力・助言

ア. 各国立大学法人等においても重要財産の処分については中期計画の変更認可を必要としていること等もあって、財産処分についての具体的な相談等はなかったが、道路拡幅等のための土地の処分方法等に関することなど軽微な相談は受けており、これまでのノウハウを活かして適切に対応した。

イ。また、上記同様、国立大学の法人化初年度という事情により、財産処分関連業務に関し、国立大学法人等からの委託も本年度はなかった。

## (2) 施設費貸付事業及び施設費交付事業

### ①施設費貸付事業

ア。本年度は、文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人に対し、大学附属病院の施設整備等に必要な資金として貸付を行った。

イ。貸付に当たっては、センター施設費貸付規程（平成16年8月2日理事長決定）に基づいて、貸し付け条件、申し込み内容の審査、資金の貸し付けの決定等について厳正に実施している。

ウ。これらの財源については、本年度は財政融資資金からの長期借入金であり、来年度はこれに加え、センター債券（財投機関債）の発行により、市場からの資金調達を予定している。

エ。貸付金の回収に当たっては、センター施設費貸付規程に基づき、確実に回収することとしており、また、長期借入金債務の償還については、センター法等法令に基づき、計画的に確実な償還を行った。

#### [施設費貸付事業の実績]

区 分	貸付金額	翌年度繰越額	借入金不要額
施設費	24 大学法人 39 事業 38,040 百万円	5 大学法人 6 事業 6,806 百万円	254 百万円
設備費	30 大学法人 51 事業 16,364 百万円	1 大学法人 2 事業 137 百万円	199 百万円
総 計	39 大学法人 90 事業 54,404 百万円	5 大学法人 8 事業 6,943 百万円	453 百万円

#### [財源の実績]

区 分	当初予定額	借入金額
財政融資資金借入金	61,800 百万円	54,404 百万円

注) 貸付金の「翌年度繰越額」(6,943百万円)に係る財源については、来年度中に財政融資資金から借り入れる。

### ②施設費交付事業

ア。センターに承継された特定学校財産の処分収入等を財源として、文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人等に対し、施設整備等に必要な資金として交付を行った。

イ。交付に当たっては、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」及び「センター施設費交付事業費交付要綱（平成16年6月1日理事長決定）」に基づき、適正に実施した。

#### [施設費交付事業の実績]

区 分	交付決定金額	支払済額	翌年度繰越額
交付事業	7 大学法人 7 事業 8,431 百万円	6,414 百万円	1,848 百万円

### (3) 寄附金の受入れ及び配分

本年度は、法人化前から実施している受入れの制度について、それを継承して実施していることの啓発・普及を図るため、事業概要を分かりやすく説明したパンフレット（2,000部）を作成し、①経済団体等に対し送付し、趣旨の理解と啓発に努めるとともに、②個人篤志家対策としてセンターホームページにパンフレットの内容を掲載した。また、③各方面に理解を得られるよう、各国立大学法人等にパンフレットを送付し、普及啓発を依頼した。

### (4) 高等教育に係る財政及び国立大学法人等の財務・経営に関する調査及び研究

研究部（常勤教員4名）では、高等教育に係る財政及び国立大学法人等の財務・経営の改善を図るために、①大学の財務・経営に関する調査研究活動、②内外の高等教育財政に関する調査研究活動、③国立大学法人の財務及び経営に関する関係資料の収集分析、④IMHE事業等への参加等を行っており、また、⑤これらの調査研究の成果の公開を積極的に進めた。

#### ①大学の財務・経営に関する調査研究活動

本年度は、法人化前（平成15年度）に実施した質問紙調査（全国立大学の学長・事務局長を対象とした法人化以前の国立大学の財務に関する実態調査『国立大学における資金の獲得・配分・利用状況に関する全国調査』）の分析を主として行った。

その成果については、第1次調査・中間報告書（『国立大学における資金の獲得・配分・利用状況に関する全国調査』（2004年））として刊行し、各大学の参考に供した。

また、来年度は、法人化後の国立大学法人の財務の諸側面を実証的に明らかにすることを予定しており、その本格的調査のための訪問調査（2大学）を実施した。

#### ②内外の高等教育財政に関する調査研究活動

本年度は、文部科学省・長期在外研究員（平成16年1月～平成17年1月に在外研究員として米国コロンビア大学に客員研究員として赴任）として、米国州立大学における先進的学内配分システムについて調査・研究を行った。

また、この他にも、欧州の諸大学における学内資金配分（業績主義的資金配分）に関する先進的事例として、イタリア・カタール大学、ポルトガル・リスボン大学の学内資金配分システムについて聞き取り調査を実施した。

#### ③国立大学法人の財務及び経営に関する関係資料の収集分析

本年度は、後述（（6）国立大学法人等の財務・経営の改善に資するための情報提供）する来年度以降、計画している「国立大学法人の財務概要（仮称）」の刊行及び「国立大学法人財務・経営情報提供システム」の構築に関連して、①国立大学法人の財務資料（予算、収支計画、及び資金計画）等の収集を行うとともに、②当該財務概要を検討するための企画検討会議の状況を踏まえつつ、編集の枠組み及び財務・経営に関する分析指標としての指標群（財務の健全性・安定性、活動性、発展性及び効率性）の研究開発・検討を進めた。

より具体的には、国立大学法人等によって公表が義務付けられている貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書、業務実施コスト計算書及び附属明細書で得られる財務諸表の特質について検討するとともに、国立大学法人の規模、構成等の特性に応じて相互に財務・経営状況を比較できるようグループ分けを行った。また、私立大学で実施されている財務分析の方法等についても調査し、国立大学法人と学校法人の異同点を考慮した財務指標のあり方について検討作業を行った。

#### ④ I M H E 事業等への参加

研究部は、法人化前から O E C D の高等教育経営研究事業（I M H E）及び英国の高等教育ファンディング・カウンシル（H E F C E）の共同提案による「国際高等教育財政経営プロジェクト」（2002～2004）に参加している。当該プロジェクトは、日本を含む 8 か国が参加し、国レベルの高等教育財政及び機関レベルの大学経営についてのあり方を検討することを目的としたものである。より具体的には、参加 8 か国がそれぞれの国の高等教育財政と大学経営の実態について報告書を作成し、参加国が探っていくものである。本センターは、日本側の参加機関であり、日本の高等教育財政と大学経営に関する報告書（英文）作成を行った。

本年度は、当該プロジェクトの成果となる参加各国のケーススタディー報告書の翻訳作業を行った。この翻訳作業は、国内関係者に対し各国の高等教育財政や経営の実態について、より簡便な形での情報提供を可能とするものである。当該報告書には、各国の高等教育財政の実態及び大学経営の効率化、コスト削減、自己収入増加などについての事例が記載されており、国立大学関係者はこの翻訳を通じて大学経営についての有用な知見を得ることができる。なお、翻訳作業は、8 か国中 3 か国分が完成した。

この他、米国における高等教育マネージメント・システムセンター（National Center for Higher Education Management and Systems）やヨーロッパ大学協会（European University Association）、オランダ学長会議（Danish Rector's Conference）等を訪問し、当該期間の活動状況についての聞き取り調査や情報の交換を行うなど、センターが国際的な高等教育研究機関として、研究協力ネットワークの形成を図った。具体的には、高等教育マネージメント・システムセンターでは、アメリカの大学経営に関する専門的知識、人的ネットワーク情報を有しており、本センターの大学職員の研修、データベース構築、経営情報提供などを進める上で、問題、大学等からの反応、課題などの情報を得ることができた。ヨーロッパ大学協会では各国の大学マネージメント改革への取組、とりわけ授業料政策の動向につき意見交換し、オランダ学長会議では研究資金の配分方式とコスト管理について実態把握に努めた。

#### ⑤ 調査研究成果の公開

上記調査研究成果について、本年度は、①高等教育財政・財務研究会、②シンポジウム、③講演会、④研究紀要の刊行、⑤「英国大学経営指針（続）」の刊行及び⑥各教員による基礎研究の発表・報告を行った。

### (5) セミナー・研修の開催・実施

センターにおける法人化前のセミナー・研修事業の実施については、国立大学の法人化が検討されていたことから、それに備えて、①国立大学副学長等を対象にリーダーシップ養成のためのセミナー、②事務局長等を対象としたマネージメント能力の養成のためのセミナー、③部長等を対象とした実務研修を行っていた。

法人化後の本年度のセミナー・研修事業の実施については、センター法、国立大学法人法及び中期目標等の趣旨に沿って、それぞれの企画委員会における受講対象者の意向等を踏まえ、次のとおり、①大学トップマネージメントセミナー（国立大学病院経営セミナーを含む）、②大学財務・経営セミナー、及び③大学職員マネージメント研修を実施した。

#### ① 大学トップマネージメントセミナー

##### ア. 大学トップマネージメントセミナー

趣 旨：各国立大学法人が法人化の趣旨に沿って、その機能を有効に発揮できるよう、国立大学法人等のマネージメントについての的確な情報と専門的助言を行い、直面する諸課題等について検討を深めることを目的として開催

対 象 者：各国立大学法人等の役員等

開 催 日：平成 16 年 10 月 20 日（水）・21 日（木）

場 所：学術総合センター

参加者数：148名

本年度は、企画委員会における受講対象者の意見を踏まえ、各国立大学法人が法人化の趣旨に沿って、その機能を有効に発揮できるよう、国立大学法人等のマネジメントについての的確な情報と専門的助言を得るとともに、直面する諸課題等について検討を深めることを目的とした。その際、国立大学法人化後、半年を経過した段階でもあり、その内容は各大学法人における問題点の共通認識並びに情報交換に重きを置いて実施した。

#### イ. 国立大学病院経営セミナー

趣 旨：国立大学の中において最大規模の組織である大学病院は大学法人の経営に大きな影響力を持つため、その経営責任者等を対象として病院経営上の諸課題に対して的確に対応できる経営能力の涵養を図ることを目的として開催

対 象 者：学長、役員、事務局長、病院長等

開 催 日：平成17年3月9日（水）・10日（木）

場 所：学術総合センター

参加者数：144名

国立大学附属病院は、国立大学法人において最大の収支規模の部局であり、国立大学法人の経営に大きな影響力を持っている。また、附属病院については、専門性も高く、医療問題も絡むなど経営上の様々な問題が指摘されている。加えて、附属病院経営担当が上記大学トップマネジメントセミナーの受講対象者と必ずしも一致していないことから、本セミナーは、附属病院の経営責任者等を対象にして、病院経営上の諸課題に的確に対応できる経営能力の涵養を図り、もって国立大学病院の経営改善に資することを目的として実施した。

#### ②大学財務・経営セミナー

趣 旨：国立大学法人等の財務及び経営について、基本的知識の習得と経営能力の涵養を目的として開催

対 象 者：各国立大学法人等の担当理事、事務局長、担当部長

開 催 日：平成17年1月27日（木）「人事・労務の部」

平成17年1月28日（金）「財務・会計の部」

場 所：学術総合センター

参加者数：203名（人事・労務の部）、197名（財務・会計の部）

本セミナーは、国立大学法人化後半年を経過した段階という状況も考慮し、基本的知識の習得及び経営能力の涵養を目的として、座学中心に実施した。

#### ③大学職員マネジメント研修

趣 旨：国立大学法人等の財務管理等に関する専門的知識の向上を図ることを目的として開催

対 象 者：財務担当課長・係長

開 催 日：平成16年10月25日（月）～29日（金）

場 所：国立オリンピック記念青少年総合センター

参加者数：106名

本年度は、国立大学法人等半年を経過しない段階ということも考慮し、当該法人の財務課長等の担当者に不足していると思われる財務管理の専門的知識を習得してもらうことを中心に実施することとし、教材としては、センターが刊行した「国立大学法人経営ハンドブック」を活用し、各章の執筆担当者による講義・演習形式で実施した。

## (6) 国立大学法人等の財務及び経営の改善に資するための情報提供

国立大学法人等の財務・経営の改善に資するため、刊行物などを通してマネジメントに関する情報の提供・交流を行った。

### ①「英国における大学経営の指針（続）」の刊行・提供

センターの調査研究において、英国の高等教育ファンディング・カウンシル（HEFCE）における大学経営に関する各種マニュアル・報告書等の主要なものについて翻訳した成果をとりまとめた冊子「英国における大学経営の指針（続）」を平成16年9月に刊行（600部）し、各国立大学法人等に配布した。

### ②ガイドブック等の作成・配布

#### ア. 「国立大学法人経営ハンドブック」の刊行の検討

本年度は、法人化前に編集委員会で検討していた当該ガイドブックについて、新たに国立大学法人役職員、監査法人及び民間シンクタンク等の専門家で構成する「国立大学法人経営ハンドブック編集委員会」を設置し、国立大学法人等の経営に資する情報を体系的にわかりやすく提供するための章立て、記載内容等の編集企画を行い、本年5月に第1集（法人化に伴い需要が高いと思われる「財務管理」に重点をおいて「法人化制度の概要」、「予算・組織の管理」等第11章（第2章及び第3章を除く。）にわたり取りまとめたもの）を刊行（600部）し、各国立大学法人等に配布した。

その後、この第1集において、内容的に取りまとめに時間を要した第2章「経営と戦略」及び第3章「目標と計画」を10月に追録として刊行するとともに、国立大学法人監査基準の制定に伴い、第10章「監査」の改訂の刊行を3月に行った。

#### イ. 「国立大学法人の財務概要」（仮称）の刊行

国立大学法人化に伴い、各大学で本年度は決算において財務諸表等を公表することとなった。そのため、これら財務諸表等の集計・分析を行い、その結果を国立大学法人に冊子として刊行することを計画しており、本年度は国立大学法人役職員及び監査法人等の専門家で構成する「国立大学法人の財務概要（仮称）企画検討会」を設置し、目的、項目及び経営分析の方法などの企画・検討を4回にわたり行った。

#### ウ. 国立大学法人財務・経営情報提供システムの構築

来年度は、国立大学法人の財務・経営情報を収集・蓄積し、集計・分析を行い、各大学の財務・経営の改善に寄与するための「国立大学法人財務・経営情報提供システム」の基本設計を計画している。

このため、本年度は、国立大学法人役職員、監査法人及び民間シンクタンク等の専門家で構成する「国立大学法人財務・経営データベース検討委員会」を設置し、その有用性、他機関の事例研究などの検討を行った。

### ③国立大学法人等財務管理等に関する協議会の開催

本年度は、マネジメントに関する情報の提供・交流のために、国立大学法人の財務担当部長及び財務担当課長を対象に、「国立大学法人等財務管理等に関する協議会」を2回開催し、文部科学省からの財務管理等に関する情報提供、国立大学法人の財務管理に関する課題処理事例として大学からの紹介を行うなど交流を実施した。

## (7) 財務・経営の改善に関する協力・助言

国立大学法人等に対する財務・経営に関し、次の協力・助言を行った。

### ①財務・経営改善の情報提供、経営相談

9月にセンターのホームページにおいて、各国立大学法人等において実施された経営改善等の方策の事例を募集し、その内容を紹介する「経営改善方策に係る事例募集窓口」を作成するとともに、国立大学法人等からの財務・経営に関する質問を受け付け、それに対する回答を掲

載する「国立大学法人等に対する経営相談窓口」を開設した。本年度は事例紹介として「東大病院の運営体制の改革」2件を掲載した。

## ②教育研究用機器の有効活用

法人化前から、教育研究用機器の有効活用を促進するための情報提供システム「教育研究用機器リユース（再利用）システム」を構築し、その運用を行ってきたが、国立大学等の法人化に伴い、システムの改修とともに、リユース登録入力等の改善を行い、利便性の向上を図った。

また、システム利用促進のため、システムの概要をホームページに掲載するとともに、システムについて説明したパンフレットを作成し、各国立大学法人等に送付した。

## (8) 大学共同利用施設の管理運営

本年度は、大学共同利用施設の管理運営については、次のとおり適切に実施した。

この施設の有効活用については、稼働率の向上をめざし、次のとおりの対策を推進した結果、本年度全体の稼働率は47.6%となった。

なお、利用者の満足度については、アンケート調査を実施した結果、満足度の高い回答を得た。

### ①学術総合センター共用会議室の管理運営

当該共用会議室の適切な管理運営の実施とともに、施設利用の促進を図るため、ア) 会議室等に係り利用案内を作成し、窓口等での配布とともに、近隣民間団体への訪問PRの実施、イ) ホームページに施設利用案内を掲載し、会議室の予約状況の表示とともに、ホームページ上から予約希望登録の受付の実施、ウ) 施設利用に伴う会場設営等のサービスをそれぞれ開始した。また、外部委託については、会議室利用に伴う受付や案内窓口、会場設営等の管理業務について実施した。

その結果、当該共用会議室の本年度の稼働率は36.3%となった。

### ②キャンパス・イノベーションセンターの管理運営

当該センター利用室の適切な管理運営の実施とともに、施設利用の促進を図るため、ア) 利用案内を作成し、国立大学協会、私立大学等関係団体の会議等での配布、イ) ホームページへの施設利用案内の掲載、一時利用室の予約状況の表示の開始とともに、ホームページ上から予約の希望登録の受付など各種サービスに充実した。

また、稼働率の低い大阪地区の利用促進を図るため、西日本地区の公私立大学に利用案内の配布とともに、アンケート調査を実施し、この結果を踏まえ、役員が、関西の私立大学を直接訪問し、PR活動を実施した。

なお、当該利用室等の窓口案内、管理運営業務については、外部委託としている。

その結果、当該利用室の本年度の稼働率は49.4%となった。

## (9) 旧特定学校財産の管理処分

旧特定学校財産の管理処分の促進については、諸対策等を検討・実施し、本年度は一部売却を行った。その他の財産の処分についても、来年度以降、早期売却に向けて対策等を講じることとしている。これらの財産の本年度の状況は次のとおりである。

### ①大阪大学医学部跡地の状況

当該跡地（125㎡）は、当該跡地が含まれる中之島4丁目北地区の市街地再開発事業に関連し処分していく予定であり、その進捗状況等について、地元自治体（大阪市）と協議中である。



②広島大学本部地区跡地の状況

ア. 一部処分（売却）

当該跡地（68,333㎡）のうち、一部（21,519㎡）について、地元自治体（広島市）に取得希望の有無について照会し、広島市から取得の対象外との回答のあったことから、当該部分の売却について、平成17年3月1日一般競争入札を実施した。その結果、不動産業者が落札したため、同年3月7日に契約を締結し、同年3月24日売買代金の収納が行われ、所有権を移転した。

イ. 残り部分の処分

残りの当該跡地（46,814㎡）については、センターから広島県及び広島市に対して、平成16年4月に当該跡地の取得の要望について回答期限を示した文書による照会を行ったが、広島市から取得等の検討のために回答期限の延長の希望が出され、センターとして総合的に判断した結果、回答期限を本年度末までに延長した。（その後広島市から再度回答期限の延長の要望により回答期限を平成17年度末までとしている。）

③東京大学生産技術研究所跡地の状況

当該跡地（29,987㎡）は、法人化前に、国立新美術館建築工事用地として使用承認を受けていた土地であり、本年度は、当該跡地は、用途に応じて（当該利用用地として文化庁、地下鉄道構築用地として東京地下鉄株、及びマンホール用地として東日本電信電話株）それぞれの土地の賃貸借契約を締結した。

(10) 承継債務償還

国から承継した旧国立学校特別会計の財政融資資金からの債務について、法令及び法令に基づく協定書（文部科学大臣決定）に基づき、関係国立大学法人から納付される金額を次のとおり確実に徴収し、承継債務の償還及び当該債務に係る利子の支払を行った。

〔償還等の実績〕

区分	元 金	利 子	合 計
償還額	77,129百万円	30,985百万円	108,115百万円
回収額	43国立大学法人	43国立大学法人	43国立大学法人
	73,379百万円	30,926百万円	104,306百万円

(注) 1 償還額について、大学法人負担金のほかセンター資金を原資に承継した債務の償還を行った。

2 単位未満四捨五入のため合計が合致していない。

### 3. 短期借入金の状況

短期借入金の限度額は、101億円である。なお、平成16年度においては短期借入金の実績はなかった。

### 4. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画に対する実績

平成16年度において財産の譲渡及び担保への供与については、該当がなかった。

### 5. 剰余金の使途

平成16年度において剰余金の使途については、該当はなかった。

### 6. その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項

#### (1) 人事に関する計画に対する実績

##### ①柔軟な組織体制の構築

本年度は、前記「Ⅱ－1 組織の整備状況－(1) 事務組織の状況」において記載しているとおり、業務量及び業務内容に応じて柔軟な組織体制とした。

##### ②人事交流

職員の採用については、法人化前においても、すべて文部科学省、財務省及び国立大学との人事交流により配置し、組織独自の採用を行っていなかった。それは、組織としての採用が、小規模の組織であるため、人事の停滞を招くおそれが強いこと及びセクションの少なさから当該採用者の人材養成が困難と考えられた事などが理由である。

法人化後においても、この考え方を踏襲し、来年度も文部科学省、財務省及び国立大学との人事交流により配置した。

なお、本年度の常勤職員数は26名であり、人事に関する計画との変更はない。

##### ③職員の研修

職員の専門性や意識の向上を図るため、次のような研修の機会を設け、参加させた。

#### ア. センターにおける独自の研修

放送大学の授業科目を利用し、ア) センターの係長以上の職員に対し、その職務遂行に必要な広範な知識を習得させ、もって管理・監督者としての資質の向上を図ることを目的とした「管理監督者研修コース」、イ) 職員に対し、その職務遂行に必要な広範な知識を習得させ、もって職員の資質向上を図ることを目的とした「一般職員研修コース」を実施し、それぞれ参加者は、1名及び3名の計4名であった。

#### イ. 国立大学における研修（人事交流元の研修）

研修名	主催	期間	参加者(参加人数)
平成16年度東京大学中堅職員研修	東京大学	16. 10. 19～10. 21	人事交流者(1人)
平成16年度千葉大学係長研修	千葉大学	16. 10. 26～10. 28	人事交流者(1人)
平成16年度東京大学初任係長研修	東京大学	16. 11. 10～11. 12	人事交流者(1人)
平成16年度東京大学副課長級研修	東京大学	16. 12. 7～12. 9	人事交流者(1人)

#### ウ. 国立大学ブロック研修

研修名	主催	期間	参加者(参加人数)
平成16年度関東・甲信越地区国立大学法人等係長研修	東京学芸大学・ 東京農工大学	16. 9. 28～10. 1	人事交流者(1人)

エ. 国立大学ブロック研修

研 修 名	主 催	期 間	参加者(参加人数)
平成16年度国立大学法人等新任課長・事務長研修	社団法人国立大学協会	17.2.9～2.10	課長(1人)

# 決 算 報 告 書



(法人単位)

# 決算報告書

(平成16年4月1日～平成17年3月31日)

区分	予算額	決算額	差額	備考
<b>【収入】</b>				
運営費交付金	562,617,000	562,617,000	0	
産学協力事業収入	391,608,000	203,038,598	△ 188,569,402	会議室等利用実績が見込を下回ったことによる。
長期借入金等	61,800,000,000	54,404,075,000	△ 7,395,925,000	国立大学法人等からの貸付申請が見込を下回ったことによる。
財産処分収入納付金等	9,395,269,000	32,676,462,649	23,281,193,649	承継した国立学校特別会計決算剰余金の額が見込よりも多額であったことによる。
承継債務負担金等収入	104,305,307,000	104,391,110,837	85,803,837	施設費貸付金により生じた利息を予算計上していなかったことによる。
不動産処分収入	3,809,063,000	7,018,888,888	3,209,825,888	入札の結果、処分見込額よりも高額で売却できたことによる。
不動産貸付料収入	604,731,000	598,816,324	△ 5,914,676	
雑収入	1,929,000	8,624,934	6,695,934	職員宿舍料、科学研究費補助金間接経費、運用利息等の額。
計	180,870,524,000	199,863,634,230	18,993,110,230	
<b>【支出】</b>				
センター事業費	316,326,000	290,499,335	25,826,665	
人件費	174,297,000	171,688,592	2,608,408	
物件費	142,029,000	118,810,743	23,218,257	
客員教員経費	5,649,000	6,095,192	△ 446,192	
学校財産有効活用・管理・処分経費	50,437,000	51,403,017	△ 966,017	
施設費貸付事業経費	5,787,000	4,200,050	1,586,950	
債務償還事務経費	641,000	189,576	451,424	
国立大学法人等マネージメント支援経費	44,199,000	37,464,353	6,734,647	
財務・経営の改善セミナー・研修経費	34,305,000	19,041,195	15,263,805	セミナー・研修実施にあたり、自施設を利用したため、支出額が減少したことによる。
寄附金受入等経費	1,011,000	417,360	593,640	
一般管理費	248,220,000	233,633,682	14,586,318	
人件費	109,148,000	103,309,391	5,838,609	
物件費	134,214,000	130,324,291	3,889,709	
退職手当	4,858,000	0	4,858,000	
産学協力事業費	391,608,000	192,159,395	199,448,605	産学協力事業収入見合の支出であり、収入額が支出予定額に達しなかったことによる。
施設費貸付事業費	61,800,000,000	54,404,075,000	7,395,925,000	国立大学法人等からの貸付申請が見込を下回ったことによる。
施設費交付事業費	10,000,000,000	6,413,515,665	3,586,484,335	国立大学法人等からの交付申請が見込を下回ったことによる。
財政融資資金等償還金	108,114,570,000	108,200,174,279	△ 85,604,279	長期借入金により生じた利息を予算計上していなかったことによる。
その他の支出	0	2,671,915	△ 2,671,915	科学研究費補助金間接経費、承継した奨学寄附金の支出額。
計	180,870,724,000	169,736,729,271	11,133,994,729	

【注記】 損益計算書の計上金額と決算金額の集計区分の相違の概要

(1) 非常勤職員に係る人件費は損益計算書上、人件費として計上されているが、決算報告書上では各事業費に表示されており、その概要は以下のとおりである。

客員教員経費 1,655,640円  
 国立大学法人マネージメント支援経費 2,306,132円  
 物件費(一般管理費) 7,372,364円  
 産学協力事業費 2,173,765円

(2) 損益計算書に計上されている長期貸付金利息及び承継債務負担金償還金等収入は、決算報告書上、承継債務負担金償還金等収入に含めて表示されている。

(3) 損益計算書に計上されている長期借入金支払利息及び承継債務支払利息は、決算報告書上、承継債務等償還金に含めて表示されている。

(一般勘定)

# 決算報告書

(平成16年4月1日～平成17年3月31日)

区分	予算額	決算額	差額	備考
<b>【収入】</b>				
運営費交付金	562,617,000	562,617,000	0	
産学協力事業収入	391,608,000	203,038,598	△ 188,569,402	会議室等利用実績が見込を下回ったことによる。
雑収入	1,929,000	6,219,802	4,290,802	職員宿舍料、科学研究費補助金間接経費、運用利息等の額。
計	956,154,000	771,875,400	△ 184,278,600	
<b>【支出】</b>				
センター事業費	316,326,000	290,499,335	25,826,665	
人件費	174,297,000	171,688,592	2,608,408	
物件費	142,029,000	118,810,743	23,218,257	
客員教員経費	5,649,000	6,095,192	△ 446,192	
学校財産有効活用・管理・処分経費	50,437,000	51,403,017	△ 966,017	
施設貸付事業経費	5,787,000	4,200,050	1,586,950	
債務償還事務経費	641,000	189,576	451,424	
国立大学法人等マネージメント支援経費	44,199,000	37,464,353	6,734,647	
財務・経営の改善セミナー・研修経費	34,305,000	19,041,195	15,263,805	セミナー・研修実施にあたり、自施設を利用したため、支出額が減少したことによる。
寄附金受入等経費	1,011,000	417,360	593,640	
一般管理費	248,220,000	233,633,682	14,586,318	
人件費	109,148,000	103,309,391	5,838,609	
物件費	134,214,000	130,324,291	3,889,709	
退職手当	4,858,000	0	4,858,000	
産学協力事業費	391,608,000	192,159,395	199,448,605	産学協力事業収入見合の支出であり、収入額が支出予定額に達しなかったことによる。
その他の支出	0	2,671,915	△ 2,671,915	科学研究費補助金間接経費、承継した奨学寄附金の支出額。
計	956,154,000	718,964,327	237,189,673	

【注記】 損益計算書の計上金額と決算金額の集計区分の相違の概要

非常勤職員に係る人件費は損益計算書上、人件費として計上されているが、決算報告書上では各事業費に表示されており、その概要は以下のとおりである。

客員教員経費	1,655,640円
国立大学法人マネージメント支援経費	2,306,132円
物件費(一般管理費)	7,372,364円
産学協力事業費	2,173,765円

(施設整備勘定)

# 決算報告書

(平成16年4月1日～平成17年3月31日)

区分	予算額	決算額	差額	備考
<b>【収入】</b>				
長期借入金等	61,800,000,000	54,404,075,000	△ 7,395,925,000	国立大学法人等からの貸付申請が見込を下回ったことによる。
財産処分収入納付金等	9,395,269,000	32,676,462,649	23,281,193,649	承継した国立学校特別会計決算剰余金の額が見込よりも多額であったことによる。
承継債務負担金等収入	104,305,307,000	104,391,110,837	85,803,837	施設費貸付金により生じた利息を予算計上していなかったことによる。
不動産処分収入	3,809,063,000	7,018,888,888	3,209,825,888	入札の結果、処分見込額よりも高額で売却したことによる。
不動産貸付料収入	604,731,000	598,816,324	△ 5,914,676	
雑収入	0	2,405,132	2,405,132	運用利息等の額。
計	179,914,370,000	199,091,758,830	19,177,388,830	
<b>【支出】</b>				
施設費貸付事業費	61,800,000,000	54,404,075,000	7,395,925,000	国立大学法人等からの貸付申請が見込を下回ったことによる。
施設費交付事業費	10,000,000,000	6,413,515,665	3,586,484,335	国立大学法人等からの交付申請が見込を下回ったことによる。
承継債務等償還金	108,114,570,000	108,200,174,279	△ 85,604,279	長期借入金により生じた利息を予算計上していなかったことによる。
計	179,914,570,000	169,017,764,944	10,896,805,056	

〔注記〕 損益計算書の計上金額と計算金額の集計区分の相連の概要

- (1) 損益計算書に計上されている施設費貸付金利息及び承継債務負担金債権受取利息は、決算報告書上、承継債務負担金債権等収入に含めて表示されている。
- (2) 損益計算書に計上されている長期借入金支払利息及び承継債務支払利息は、決算報告書上、承継債務等償還金に含めて表示されている。





平成16事業年度決算に対する  
会計監査人及び監事の意見書

# 独立監査人の監査報告書

平成17年6月22日

独立行政法人 国立大学財務・経営センター  
理事長 遠藤 昭雄 殿

## 中央青山監査法人

指 定 社 員 公認会計士 名古屋 信夫  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 菊地 哲  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 菅田 裕之  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、独立行政法人通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人国立大学財務・経営センターの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、すべての勘定に係る勘定別貸借対照表、勘定別損益計算書、勘定別キャッシュ・フロー計算書、勘定別行政サービス実施コスト計算書、勘定別利益の処分に関する書類（案）及び勘定別附属明細書からなる勘定別財務諸表並びに法人単位貸借対照表、法人単位損益計算書、法人単位キャッシュ・フロー計算書、法人単位行政サービス実施コスト計算書及び法人単位附属明細書からなる法人単位財務諸表並びに事業報告書(会計に関する部分に限る。)及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この財務諸表、事業報告書及び決算報告書（以下「財務諸表等」という。）の作成責任は、独立行政法人の長にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から、財務諸表等に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、独立行政法人に対する会計監査人の監査の基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。これらの監査の基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、独立行政法人内部者による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画し、試査を基礎として行われ、独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。この合理的な基礎には、上記の監査を実施した範囲において、財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす独立行政法人内部者による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表等の重要な虚偽の表示の要因とならない独立行政法人内部者による不正及び誤謬又は違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 独立行政法人国立大学財務・経営センターの一般勘定、施設整備勘定に係る各勘定別財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。）並びに法人単位財務諸表が独立行政法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、各勘定及び法人単位の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。
- (2) 各勘定に係る利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (3) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。
- (4) 決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。


独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。


以 上

## 平成 16 事業年度財務諸表及び決算報告書に関する意見書

独立行政法人国立大学財務・経営センターの平成 16 事業年度の財務諸表及び決算報告書について、独立行政法人通則法第 19 条第 4 項の規定に基づき、平成 16 事業年度の決算に関する監査を行った結果、その内容は、いずれも適正かつ正確に処理されており、妥当であることを認めます。

平成 17 年 6 月 27 日

監 事 下 郷 少 二 

監 事 生 駒 俊 明 



## 6. 平成18年度政策コスト分析



1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

国立大学附属病院施設の再開発整備等のための病棟等の整備に要する資金及び医療設備の整備に要する資金の国立大学法人への貸付事業を行う。

2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

18年度財政投融資計画額	17年度末財政投融資残高見込み
611	9,735

3. 当該事業の成果、社会・経済的便益など

国立大学附属病院は、医学部、歯学部等の教育研究に必要な施設として設置され、将来の医療を担う医療従事者の育成を図るとともに、専門性を有した質の高い医療の提供や高度医療に関する開発等を行う医療機関としての役割を果たしている。

特に、医療機関としての国立大学附属病院は、我が国における高度な医療を提供することのできる医療機関の中心となっており、一般の病院では診断・治療の困難な重症・難病の患者を受け入れるなど、地域内の医療機関との連携を図りながら、地域の中核的な医療機関として大きな役割も果たしている。

なお、平成16年度から医師の卒後臨床研修が必修化となり、平成18年度からは歯科医師臨床研修が必修化されることに伴い、国立大学附属病院として国民の期待に応える「良き医療人」の養成が一層重要であり、対象者の受け入れに向けては研修機能を備えた病院として整備がなされている。

- 高度先進医療の承認状況(平成17年7月現在)
  - 全ての国立大学病院(42大学)で高度先進医療技術の承認を受けている(100%)
  - 高度先進医療技術111種類のうち国立大学病院においては、89種類の承認を受けている(80.2%)
- 脳死臓器移植の実施状況(平成17年7月現在)
  - 国立大学病院のうち36大学が臓器移植医療施設の指定を受けている(85.7%)
  - 我が国で実施された脳死臓器移植140件のうち85件が国立大学病院で実施(60.7%)
- 拠点病院の指定状況(平成17年7月現在)
  - 災害拠点病院 : 18大学(42.9%)
  - エイズ拠点病院 : 42大学(100%)
  - 遺伝子治療実施施設: 22大学(52.4%)

(参考1) 施設整備状況

(単位:億円)

	15年度実績	16年度実績	17年度見込
施設整備	457	380	503
設備整備	178	164	221
計	635	544	724

(参考2) 病院収入の推移

(単位:億円)

15年度実績	16年度実績	17年度計画
5,964	6,245	6,062

4. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

[政策コスト]

(単位:億円)

区 分	17年度	18年度	増 減
1.国からの補給金等	23	17	6
2.国への資金移転	-	-	-
1~2 小計	23	17	6
3.国からの出資金等の機会費用分	57	39	18
1~3 小計	80	56	24
4.欠損金の減少分	-	-	-
1~4 合計 = 政策コスト(A)	80	56	24
分析期間(年)	28	30	+2

[投入時点別政策コスト内訳]

(単位:億円)

区 分	17年度	18年度	増 減
(A) 政策コスト(再掲)	80	56	24
分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	-	-	-
分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	80	56	24
国からの補給金等	23	17	6
国への資金移転	-	-	-
剰余金等の増減に伴う政策コスト	57	39	18
出資金等の機会費用分	-	-	-

[経年比較分析]

(単位:億円)

区 分	17年度	18年度	増 減
(A) 政策コスト(再掲)	80	56	24
(A') (A)を17年度分析と同じ前提金利で再計算した政策コスト	80	71	9
(B) (A')のうち18年度以降に発生する政策コスト	77	71	6

18年度の政策コストは56億円である。17年度と18年度の前提金利の変化による影響を捨象し、18年度以降に発生する政策コストを比較すると実質的な政策コストは17年度より6億円減少したと分析される。このような実質的なコスト減は、以下のような要因によるものと考えられる。

・利益剰余金の減による影響等( 6億円程度)

[発生要因別政策コスト内訳]

(単位:億円)

(A) 18年度政策コスト(再掲)	56
繰上償還	-
貸倒	-
その他(利ざや等)	56

[前提条件を変化させた場合]

(単位:億円)

変化させた前提条件とその変化幅	政策コスト(増減額)
貸付及び調達金利 + 1%	56 (-)
	増減額のうち機会費用の増減額 -

<参考>

補給金・出資金等の18年度予算計上額  
該当なし



## 5. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

対象事業の範囲は、国立大学財務・経営センターにおける各国立大学法人に対する施設費貸付事業及び施設費交付事業である。

貸付規模については、平成18年度貸付計画額611億円及びその継続分の貸付を実行した場合について試算している。

分析期間は、上記に基づき貸付を行い、その回収(最長25年間)が完了するまでの30年間となっている。

管理費については、施設整備勘定に係る経費として、人頭経費を人数按分により算出したものに物件費を合算して計上。施設費貸付事業経費は、新規貸付額の割合に基づき算出。債務償還事務経費は、借入残高の割合に基づき算出。

繰上償還及び貸倒償却については、現時点においては、見込んでいない。

## 6. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

独立行政法人国立大学財務・経営センターは、国立大学法人等の施設整備等に必要な資金の貸付け及び交付等の業務を行うことにより国立大学法人等の教育研究環境の整備充実等を図ることを目的としている。

その目的を遂行・達成するために必要となる管理費等の経費については、国からの運営費交付金により手当てされているところである。

(根拠法令)

独立行政法人通則法第46条

「政府は、予算の範囲内において、独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付することができる。」

## 7. 特記事項など

施設整備勘定は事業に係る経理のみを行い、運営に必要な経費は、一般勘定において運営費交付金として受入れている。

本分析では、財投対象外の一般勘定で受け入れる交付金のうち、財投対象である施設整備勘定の運営に必要な経費を政策コストとして認識し、計上している。

本分析については、財投機関債発行の際に債券内容説明書に掲載し、債券発行におけるIR活動に活用している。

これまでの政策コストの推移は、以下の通り。

16年度	17年度	18年度
210億円	80億円	56億円

## (参考)貸借対照表、損益計算書

## 貸借対照表

(単位：百万円)

区分	16年度末実績	17見込	18計画	区分	16年度末実績	17見込	18計画
(資産の部)				(負債及び資本の部)			
流動資産	135,175	125,789	127,283	流動負債	78,907	81,361	89,956
現金及び預金	30,074	245	8,427	一年以内返済予定長期借入金	23	2,031	10,504
有価証券	-	17,999	8,999	一年以内返済予定承継債務	75,931	76,548	76,837
たな卸資産	26,190	26,183	19,900	未払費用	2,953	2,783	2,614
未収収益	2,957	2,785	2,615	固定負債	906,057	899,922	878,680
一年以内回収予定長期貸付金	23	2,031	10,504	国立大学財務・経営センター債券	-	5,000	10,000
一年以内回収予定承継債務負担金債権	75,931	76,548	76,837	長期借入金	54,381	119,794	170,390
固定資産	906,057	899,922	878,680	承継債務	851,676	775,128	698,291
長期貸付金	54,381	124,794	180,390	(負債合計)	984,964	981,283	968,636
承継債務負担金債権	851,676	775,128	698,291				
				利益剰余金	56,268	44,428	37,327
				国立大学財務・経営センター法第15条積立金	-	44,428	37,327
				当期末処分利益	56,268	-	-
				(うち当期総利益)	(56,268)	-	-
				(資本合計)	56,268	44,428	37,327
資産合計	1,041,232	1,025,711	1,005,963	負債・資本合計	1,041,232	1,025,711	1,005,963

## 損益計算書

(単位：百万円)

区分	16年度末実績	17見込	18計画	区分	16年度末実績	17見込	18計画
(損失の部)				(利益の部)			
経常費用	40,438	41,313	36,010	経常収益	38,018	29,474	28,909
業務費	6,414	12,571	8,733	処分用資産賃貸収入	599	728	733
財務費用	34,024	28,742	27,277	処分用資産売却益	3,448	-	-
				施設費交付金収益	-	-	899
当期総利益	56,268	-	-	財務収益	33,971	28,746	27,277
				雑益	0	-	-
				臨時利益	58,687	-	-
				受贈益	58,687	-	-
				取崩額	-	11,840	7,101
				国立大学財務・経営センター法第15条積立金			
				取崩額	-	11,840	7,101
合計	96,706	41,313	36,010	合計	96,706	41,313	36,010

(注) 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

